

IV 項目別実績

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(1)	研究ニーズへの対応
中期目標	
道民、企業、行政機関等から、様々な機会を活用して幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特 記 事 項 等	《評価理由》 研究ニーズを把握するため、道、関係団体及び企業等から試験研究要望などを幅広く収集するための調査や、日常的なニーズの掘り起こしを実施した。把握したニーズについては、年度途中や次年度からの研究課題に反映させるとともに、知見があるものについては迅速に情報提供や技術指導を行い適切に対応するなど、所期の成果を得ることができたので、3評価とする。		
	《取組の考え方》 道民や企業等のニーズ、地域における政策上の課題、複数の研究分野に関わる分野横断的な試験研究要望などを幅広く把握するための調査を実施し、把握したニーズを研究、普及、技術支援等の道総研の業務に迅速かつ的確に反映させた。		
	《業務実績》 ○ 研究課題調査等により専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、道総研内部での情報共有を図り、各研究本部が実施する新規課題検討会においてニーズを反映した研究課題化の検討を行い新規の研究課題を設定した。 調査結果と研究課題化に向けた検討結果は、概要を取りまとめてホームページで公表した。		
	《今後の取組の考え方》 道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、企業、行政機関、道の普及組織等から、地域固有のニーズや専門的なニーズを幅広く様々な機会を通じ収集し、迅速かつ的確に対応する。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)						中期計画 自己点検・評価 (実績等)						参考																								
第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		評価結果	S	0	A	29	B	1	C	0	評価結果	s	0	a	29	b	1	c	0	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																					
2	A	A																																					
3	A	A																																					
4	A	A																																					
見込	3	3																																					
5	A	A																																					
1	研究の推進及び成果の普及・活用		評価結果	S	0	A	21	B	1	C	0	評価結果	s	0	a	21	b	1	c	0																			
(1)	研究ニーズへの対応		A							a																													
道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、企業、行政機関、道の普及組織等から、地域固有のニーズや専門的なニーズを幅広く様々な機会を通じ収集する。 収集した研究ニーズについては、道の施策や技術の動向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応を決定する。	(1) 研究ニーズへの対応 ・ 研究ニーズを把握するため、研究課題調査を実施し、調査結果の概要を公表する。 ・ 調査結果は、道総研内部で情報共有を図りながら分析し、必要に応じて研究テーマとしての検討を行い、研究課題を企画するなど迅速に対応する。	1	《評価理由》 道や、関係団体、企業等からの研究ニーズを幅広く収集する研究課題調査を実施した。 これら把握したニーズを道総研内部で情報共有を図りながら、調査結果の概要を公表するとともに、研究課題の企画に反映させるなど迅速に対応したことから、A評価とする。 《業務実績》 ○ 研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、ホームページの専用フォーム等から、実用化・事業化につながる研究ニーズを収集した。 また、調査結果について、ホームページで概要を公表した。 ○ 把握したニーズについては、道総研内部で情報共有を図りながら研究テーマとして検討を行い、温暖化・気候変動の影響評価や適応策に関する調査研究に関するニーズ等を課題化した。	《評価理由》 道民、企業、行政機関、道の普及組織等から、研究ニーズを幅広く収集する研究課題調査を実施した。これにより把握したニーズを道総研内部で随時共有を図りながら、赤潮被害からの資源回復やスマート林業に関する研究など年度途中においても課題化し、迅速に対応するとともに、的確に翌年度の研究課題の設定に反映させていることから、a評価とする。 《取組の考え方》 道民や企業等のニーズ、地域における政策上の課題、複数の研究分野に関わる分野横断的な試験研究要望などを幅広く把握するための調査を実施し、把握したニーズを、研究、普及、技術支援等の道総研の業務に迅速かつ的確に反映させた。 《業務実績》 ○ 研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、ホームページの専用フォーム等から、実用化・事業化につながる研究ニーズを収集した。 また、調査結果について、ホームページで概要を公表した。 ○ 把握したニーズについては、道総研内部で情報共有を図りながら、研究、普及、技術支援等の道総研の業務に迅速かつ的確に反映させた。 《今後の取組の考え方》 研究課題調査を継続して実施し、道や関係団体、企業等からの研究ニーズを把握するとともに、ホームページで概要を公表する。 把握したニーズは、道総研内で情報共有を図りながら、次年度以降の研究課題の企画に反映させるとともに、必要に応じて年度途中においても迅速に対応する。																																			

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(2)	研究の推進
中期目標	
ア	<p>基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施</p> <p>道内の行政や産業、地域のニーズに対応して、技術力の維持・向上や環境保全等に必要な基盤的な研究、具体的な製品や施策に結び付けていく実用化を推進する研究等を実施する。</p> <p>また、A I や I o T等の先端技術を活用した研究に取り組む。</p>
イ	<p>研究の重点化及び推進方向</p> <p>道の重点施策等を踏まえ、道総研が有する研究資源を有効に活用するとともに、研究を戦略的に展開するため、選択と集中の視点に立って、道総研内はもとより、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下、研究の重点化を図る。</p> <p>研究の重点化に当たっては、北海道を取り巻く状況等を踏まえ、高品質・高品位な食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興、再生可能エネルギー等の利活用と循環型社会の構築、生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現等に総合力を発揮して研究に取り組む。</p> <p>この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>
ウ	<p>外部機関と連携した研究の推進</p> <p>企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、公募型の研究、道総研と企業等の技術や知見を活用した研究及び企業等からの依頼による研究を積極的かつ柔軟に実施する。</p> <p>この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特記事項等	《評価理由》	道の重要施策等を踏まえ、「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を「総合力を発揮して取り組む研究」として重点的に実施し、6つの推進方向において、「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」として基盤的な研究、実用化を推進する研究に取り組んだ。 また、企業や大学等の外部機関との連携を図りながら、外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。 これら研究の成果を、各種成果発表会の機会等により公表、発信したことにより、行政施策や道内企業等で活用されるなど、所期の成果を得ることができたので3評価とする。	
	《取組の考え方》	道内の行政や産業、地域のニーズに対応するため、技術力の維持向上等に必要な基盤的研究や、具体的な製品や施策に結びついていく実用化を推進する研究、新たな研究開発につながる先導的な研究などを各研究分野とも連携を図りながら実施した。 道の施策等を踏まえ、「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を総合力を発揮して取り組む研究の柱に設定し、道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応するため、「研究展開方向」を毎年度策定した。また、3つの柱のほか、「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」として6つの推進方向において、将来を見据え、効果的・効率的な研究開発に取り組んだ。 企業、大学、行政等との連携により、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼により実施する、外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。	
	《業務実績》	○ 技術力の向上等に必要な基盤的な研究や新たな研究開発につながる先導的な研究等について、各研究分野相互の連携を図りながら、緊急の課題に対しても柔軟に対応するなど、積極的に取り組んだ。また、A I や I o T等の先端技術を活用した研究に取り組んだ。 ○ 「食」「エネルギー」「地域」の研究分野を総合力を発揮して取り組む研究の柱として、研究資源の選択と集中の観点から年度毎の「研究展開方向」を策定、重点的に取り組む研究課題を設定し、効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。また、研究分野毎に定めた研究の推進方向を踏まえて、「総合力を発揮して取り組む研究」や「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」を推進した。 ○ 大学や企業等の外部機関と連携し、外部資金を活用した研究に積極的かつ柔軟に取り組んだ。 また、研究成果発表会や企業向けセミナー等の交流の場や技術相談の機会を通じて、道総研が持つ研究シーズを幅広く発信し、新たな共同研究や受託研究を推進した。	
	《今後の取組の考え方》	道民のニーズに迅速かつ確に対応するため、北海道総合計画をはじめとした計画やそれらに基づく施策等を踏まえ、選択と集中の視点に立って、研究の重点化や外部との連携を推進し、戦略的に研究に取り組む。 また、研究の推進に当たっては、多様なニーズに応えるため、様々な機関等との連携を通じて公募型の研究や共同研究等の実施に努める。	

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
(2) 研究の推進	(2) 研究の推進	2	A	a																			
ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施	ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施		<p>《評価理由》</p> <p>優れた特性を有する新品種の開発、A I や I o Tを活用し水産資源管理の高度化・生産性向上を図る課題、事業化を見据えパートナー企業・団体と一体となり研究開発を推進するチャレンジプロジェクトなど、基盤的な研究、実用化を推進する研究を適切に実施したことからA評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 基盤的研究をはじめ、実用化・事業化につながる研究として全614件の研究課題に取り組み、実績額は1,726,867千円だった。</p> <p>○ 上記の研究課題のうち、重点化を図る研究として20件（戦略及び重点）の研究課題に取り組み、実績額は208,202千円だった。</p> <p>○ A I や I o T等の先端技術を活用した研究として、ブロックリーや馬鈴しょ、てんさい菜など品質が一様ではない農産物を対象に、A I 画像解析を用いた自動品質検査手法を開発し、生産管理情報を映像や音声とともにインターネット経由で監視できる自動モニタリング装置の開発・実証試験に取り組んだ。</p> <p>○ チャレンジプロジェクトとして、「道産コーンウイスキープロジェクト」及び「道産養殖サーモンプロジェクト」を参画企業・団体とともに推進した。</p>	<p>《評価理由》</p> <p>基盤的な研究や先端技術を活用した研究への積極的な取組により、創出された製品やサービスが施策として各地域で活用されるなど、新たな社会的・経済的価値を見据えた実用化・事業化につながる戦略的な研究開発を推進したことからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>道内の行政や産業、地域のニーズに対応するため、技術力の維持向上等に必要な基盤的研究や、具体的な製品や施策に結びついていく実用化を推進する研究、新たな研究開発につながる先導的な研究などを各研究分野とも連携を図りながら実施した。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 基盤的研究をはじめ、実用化・事業化につながる研究として5年間で延べ3,126件の研究課題に取り組み、実績額は8,364,351千円だった。そのうち、重点化を図る研究として延べ122件（戦略及び重点）の研究課題に取り組み、実績額は1,084,411千円だった。 研究の推進に当たっては、研究ロードマップや研究課題評価実施要綱等に基づき、限りある研究資源を効果的・効率的に配分し、研究の質の向上を図るため外部有識者の参画を得て研究課題評価を実施するなど、戦略的に研究開発を推進した。</p> <p>○ A I や I o T等の先端技術を活用した研究として、U A Vによる森林の空撮画像から樹種と資源量を機械学習等によって推定する手法の開発、魚類養殖の高度化に向けて水槽内の撮影映像から魚の行動を数値化する技術、文章の特徴を数値化し、似ている文章を検索する質問応答A Iの開発、農産物の自動品質検査手法及び自動モニタリング装置を開発するなど積極的に取り組んだ。</p> <p>○ チャレンジプロジェクトとして、「道産コーンウイスキープロジェクト」及び「道産養殖サーモンプロジェクト」を実施するとともに、北海道が直面する重要課題の解決につながる新規テーマの企画・検討を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
		(2)			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																										
イ 研究の重点化 道総研は、北海道を取り巻く社会経済情勢に的確に対応し、食料の安定供給及び食関連産業の振興、資源・エネルギーを最大限に活用した循環型地域社会の創造、そして安全・安心で持続可能な地域社会の形成を目指すため、次のとおり総合力を発揮して取り組む研究の柱を設定し、各々の柱ごとの取組を「重点的に取り組む研究推進項目」として明示しながら、分野横断的な研究や実用化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開する。 (ア) 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興 農水産物を安定して供給するとともに、農水産物による加工食品などの食関連産業の振興を図っていく観点から、安定多収な農業生産、持続的な漁業生産、農水産物の加工利用などに関する研究開発に重点的に取り組む。 (イ) 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築 再生可能エネルギーなどが豊富に賦存する北海道において、エネルギーの安定供給による持続可能な社会を構築していく観点から、多様な再生可能エネルギーの利活用、エネルギー利用の効率化及び循環資源の利用などに関する研究開発に重点的に取り組む。 (ウ) 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現 生活基盤と地域産業を維持した安全・安心で持続可能な地域社会を実現していく観点から、地域・集落機能の維持、地域の特性を活かした産業の振興及び防災対策などに関する研究開発を外部機関との密接な連携を進めながら重点的に取り組む。 道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるように、具体的展開方向について毎年度定める。 研究の重点化については、次のとおり数値目標を設定する。	イ 研究の重点化 ・ 道総研の総合力を発揮して取り組む以下の研究について、具体的展開方向を定める。 (ア) 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興 (イ) 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築 (ウ) 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現 (エ) その他、社会情勢の変化等に伴う課題の解決 ・ (ア)～(ウ)については、「重点的に取り組む研究推進項目」として明示する。 研究の重点化については、次のとおり数値目標を設定する。	3	A 《評価理由》 重点的に取り組む研究推進項目において、分野横断的取組が必要な、実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、以下のとおり成果が得られたほか、成果の普及に取り組む、実用化に至った。 また、社会情勢の変化等に対し、計画の修正や課題解決に向けた体制を構築するなど、適切に対応した。研究課題評価における標準評価以上の割合についても、目標値をおおむね達成していることからA評価とする。 ○ 数値目標 【単位：％】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研究課題評価における標準評価(b)以上の割合</td> <td>目標値</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> 《業務実績》 ○ 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興については、原料生産の省力化について、しいたけの生産技術、かぼちゃの収穫省力化器具、原料選別工程へのA I導入にかかる技術開発を行った。 また、農水産物の加工利用については、道産穀類粉を活用した製菓・製パン技術や、道産コンブ、ブリを原料とした調味素材、臭いを抑え骨まで喫食可能な水産物の加工技術を開発・普及し、実用化に繋げた。 これらの成果は、原料生産の省力化や、食品加工企業における道産食材の特長を活かした食品や消費者の利便性を高める食品の開発に活用される。 ○ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築については、持続可能な施設園芸に向けて、無加温ハウスにおいて環境制御と保温装備強化を組み合わせ、気象予報値に基づく雲量値から環境制御を行う気象予報ノード（ネットワークにつながっている装置）を開発し、半促成トマトと冬季無加温栽培の増収を確認した。 また、循環資源利用促進に向けて、廃プラスチックのフローの実態把握と課題抽出、未利用農業用廃プラスチックの地域内燃料利用モデルの構築などに取り組んだ。 ○ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現については、水インフラ運営再編支援システムの開発・検証、効率的な交通システムの効果検証、高齢者等の見守り・健康支援システムにおける予防的検知技術の開発、持続可能な地域運営体制の構築とプロセス整理とツール開発を行った。 また、地域資源を活用した産業づくり支援の住民起業支援及びコンサルティング手法を現地実証し、有効な活用方法をマニュアルとして整理した。成果は市町村向け実践ガイドとしてまとめた。 これらの成果は、北海道農村地域に提供され、持続可能性の高い地域社会の実現に向けて活用される。 ○ 遺伝情報解析技術のめざましい進歩や高度化を踏まえ、遺伝情報取得や情報解析基盤の整備等に外部機関と連携して行い、組織内で分野横断的に遺伝子関連研究に取り組む基盤、体制を整えた。 この取組を活かして、農林水産業・環境分野における優良品種開発や栽培・育成技術開発、生物多様性保全といった新規研究課題の立案や遂行に繋げる。	設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	目標値	90	90	90	90	90	実績	94	95	94	89	85	a 《評価理由》 分野横断的な取組が必要な、実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に取り組むことで一定の成果が得られ、北海道の社会経済情勢に対し適切に対応していることからa評価とする。 ○ 数値目標 【単位：％】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研究課題評価における標準評価(b)以上の割合</td> <td>目標値</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> 《取組の考え方》 「総合力を発揮して取り組む研究」（3つの柱）のほか、「各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究」（6つの推進方向）において、将来を見据え、効果的・効率的な研究開発に取り組んだ。 《業務実績》 ○ 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興については、原料生産の省力化としてかぼちゃの収穫やしいたけの生産を省力化する機械装置を開発した。 また、道産素材の特長を活かした食品開発として冬野菜の無加温栽培・加工技術や、道産穀類粉を活用した製菓・製パン技術を開発した。 さらに、消費者の利便性を高める食品開発として道産コンブやブリを用いた調味素材や、臭いを抑え骨まで喫食可能な水産物の加工技術を開発し、実用化につなげた。 これらの成果は、原料生産の省力化、道産食材の特長を活かした食品や消費者の利便性を高める食品の開発に活用される。 ○ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築については、本道のエネルギー自給率向上に向け、モデル自治体における具体的なプロジェクトを対象に、再エネ・省エネ技術の社会実装を行った。 また、実装を通じ、主に寒冷地で需要の多い暖房などの熱需要に対し、木質バイオマス、地中熱、温泉熱・可燃性付随ガスを利用する場合の、効率的な利用方法やCO ₂ 排出削減効果を明らかにした。 これらの成果は、モデル自治体及び同様の取組を行う他の自治体、事業者などにおいて活用される。 ○ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現については、水インフラ運営再編支援システムの設計、効率的な交通システムの構築と効果検証、高齢者等の見守り・健康支援システムのデータ送信システム検証及び予防的検知技術の開発、持続可能な地域運営体制構築を行った。 また、地域資源を活用した産業づくり支援に向けて、住民起業支援及びコンサルティング手法が実際に活用可能であることを明らかにした。 これらの成果は、北海道農村地域において、持続可能性の高い地域社会への移行を進める際に活用される。 ○ 社会情勢の変化等に伴う課題の解決については、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす北海道の目標が策定されたことを受け、戦略研究の計画を見直した。その他にも時々に対応して、次のことに取り組んだ。 ・赤潮対策のために定期的な海洋観測による水質検査と情報発信や注意喚起を行う体制の構築 ・肥料価格の高騰を受け、減化学肥料向けスマートフォンアプリを開発 ・「ナラ枯れ」が道内で初めて発生した際の、ドローンによる現地調査等の実施 ・分野横断的な基盤情報である生物の遺伝情報について、将来を見据えた解析基盤の強化・共有化	設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	目標値	90	90	90	90	90	実績	94	95	94	89	85	参考 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	目標値	90	90	90	90	90																																																									
	実績	94	95	94	89	85																																																									
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	目標値	90	90	90	90	90																																																									
	実績	94	95	94	89	85																																																									
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																													
2	A	A																																																													
3	A	A																																																													
4	A	A																																																													
見込	3	3																																																													
5	A	A																																																													

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																									
		(3)		<p>《今後の取組の考え方》 北海道を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するとともに、近未来の社会構造を見据えながら生活・産業と環境が調和した安全・安心で持続可能な地域社会の実現を目指して、総合力を発揮して研究に取り組む。</p>																																																																																										
中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																									
<p>ウ 外部機関と連携した研究の推進</p> <p>道主体の事業に関する研究や調査である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究などに積極的かつ柔軟に取り組む。</p> <p>外部機関と連携した研究については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>420件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	外部機関と連携した研究課題数	420件	<p>ウ 外部機関と連携した研究の推進</p> <p>・ 道主体の事業に関する研究や調査である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究などに積極的かつ柔軟に取り組む。</p> <p>外部機関と連携した研究については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>420件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	外部機関と連携した研究課題数	420件	4	<p>A</p> <p>《評価理由》 外部機関と連携した研究を404件実施した。設定した目標値をおおむね達成したことからA評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外部機関と連携した研究課題数</td> <td>目標値</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>401</td> <td>413</td> <td>409</td> <td>391</td> <td>404</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《業務実績》</p> <p>○ 外部機関と連携して、「魚礁施設餌料供給機能効果調査」などの道受託研究、「北海道における高品質ワイン製造のためのデータベース構築」などの公募型研究、「北大研究林トドマツの丸太・製材・トラスの性能評価」などの一般共同研究、「北海道における木造応急仮設住宅に関する調査研究」などの受託研究に積極的に取り組んだ。</p> <p>○ 研究課題数は数値目標を下回ったが、企業、大学、国等の研究機関等との連携による公募型研究に取り組んだ。より多くの公募型研究が提案、採択されるよう、職員研修などを通じて応募書類の作成能力向上に努めるとともに、国等の競争的資金や財団等の公募情報を共有した。</p>			【単位：件】						設定内容	目標値	R2	R3	R4	R5	R6		外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	420	420		実績	401	413	409	391	404		a	<p>《評価理由》 いずれの年度も設定した目標値の90%以上を達成したことからa評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外部機関と連携した研究課題数</td> <td>目標値</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>401</td> <td>413</td> <td>409</td> <td>391</td> <td>404</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《取組の考え方》 各研究分野ごとに策定した研究ロードマップを、毎年度点検及び更新し、研究本部相互で研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有することによって一層効果的な研究の推進を図った。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 外部機関と連携した研究の推進については、数値目標をやや下回るものの、5年間で2,018課題の試験研究を実施し、積極的に取り組んでいる。 また、公募型研究の提案頻度や採択率の向上に向けて、応募の必須要素である基盤研究の取組の促進や応募書類の作成能力向上を目指した研修を実施したほか、国等の競争的資金や財団等の公募情報を道総研で共有するなど、公募型研究に積極的に応募する環境づくりを行った。</p> <p>《今後の取組の考え方》 中期計画で定めた目標を達成するため、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、外部資金を活用した試験研究を積極的かつ柔軟的に実施する。 また、より多くの公募型研究が提案、採択されるように、職員研修などを通じて応募書類作成能力向上を図るとともに、国等の競争的資金や財団等の公募情報を道総研で共有するなど、公募型研究への応募を推進する。</p>			【単位：件】						設定内容	目標値	R2	R3	R4	R5	R6		外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	420	420		実績	401	413	409	391	404		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																																																													
外部機関と連携した研究課題数	420件																																																																																													
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																																																													
外部機関と連携した研究課題数	420件																																																																																													
		【単位：件】																																																																																												
設定内容	目標値	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																								
外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	420	420																																																																																								
	実績	401	413	409	391	404																																																																																								
		【単位：件】																																																																																												
設定内容	目標値	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																								
外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	420	420																																																																																								
	実績	401	413	409	391	404																																																																																								
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																																																																																												
2	A	A																																																																																												
3	A	A																																																																																												
4	A	A																																																																																												
見込	3	3																																																																																												
5	A	A																																																																																												

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
研究の推進に当たっては、北海道総合計画を始め、各研究分野に関連する計画等の趣旨を踏まえるとともに、道総研におけるこれまでの研究成果や専門性等を生かし、総合力を発揮して分野横断的な研究を推進するなど、重点化を図りながら、次に掲げる推進方向により戦略的に取り組む。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》</p> <p>北海道総合計画など関連する施策や計画、研究ニーズ等を踏まえながら、道総研が培ってきた研究成果や専門性等を活かした多くの研究開発に取り組んだ。また、中長期的な目標を見据えて研究の重点化を図り、総合力を発揮して分野横断的に研究開発を推進し、所期の成果を得ることができたので3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>北海道総合計画など関連する計画や施策等の趣旨や研究ニーズ等を踏まえ、道総研がこれまで培ってきた研究成果や専門性等を生かすとともに、道総研内の連携はもとより、外部機関との緊密な連携を図りながら、研究の推進方向により、総合力を発揮して分野横断的な研究開発などに戦略的に取り組んだ。</p> <p>中長期的な研究成果の目標や普及方法の明確化と、研究開発の推進方向の共有化を図るため、研究推進項目毎に、研究内容の関連性を視覚化した研究ロードマップを作成した。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 総合力を発揮して取り組む研究の柱を設定し、各々の柱ごとの取組を「重点的に取り組む研究推進項目」として、6つの研究の推進方向において取り組んだ。</p> <p>第3期中期計画で定めた研究推進項目は44項目、うち総合力を発揮して取り組む研究の柱に対応する研究推進項目数は次のとおり。</p> <p>(ア) 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興：12項目 (イ) 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築：7項目 (ウ) 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現：10項目</p> <p>○ 研究ロードマップを作成し、中長期の研究目標、研究成果の普及方法を明確化するとともに、適宜内容の更新・見直しを行うことで、研究開発の効果的な推進と研究本部相互で情報共有を図った。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>北海道総合計画や北海道科学技術振興基本計画をはじめ、各研究分野に関連する計画や施策等の趣旨を踏まえ、道総研がこれまで培ってきた研究成果や専門性等を生かすとともに、外部機関との緊密な連携を図りながら、研究開発に取り組む。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考
エ 研究開発の推進方向	エ 研究開発の推進方向	-	- (以下、項目別に記載)		
<p>研究の推進に当たっては、道が策定した総合計画をはじめ、各研究本部に関連する計画や施策等の趣旨を踏まえ、道総研がこれまで培ってきた研究成果や専門性等を生かすとともに、道総研内の連携はもとより、外部機関との緊密な連携を図りながら、次に掲げる研究推進項目により、総合力を発揮して分野横断的な研究開発などに戦略的に取り組む。</p> <p>なお、以下に記載する研究推進項目のうち、前記の「イ 研究の重点化」に示した「重点的に取り組む研究推進項目」について、下線で表記するとともに、総合力を発揮して取り組む研究の柱(※)との対応関係を末尾に示す。</p> <p>※①：高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②：再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築 ③：生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現</p>	<p>以下に記載する研究推進項目のうち、前記の「イ 研究の重点化」に示した重点的に取り組む研究推進項目 (ア)～(ウ)について、下線で表記するとともに、末尾に以下の①～③との対応関係を示す。</p> <p>※ (ア) 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興：① (イ) 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築：② (ウ) 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現：③</p>				

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
ア 農業に関する研究の推進方向	
<p>(ウ) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興 我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与するとともに、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で高品質・高品位な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた品種開発・技術開発のほか、ICT等を活用したスマート農業等の先端的・基盤的技術の開発を推進する。</p> <p>(イ) 環境と調和した持続的農業の推進 北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進めるとともに、消費者のニーズに応えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷を低減するための取組等による持続的な農業生産技術の開発を推進する。</p> <p>(ロ) 地域の特色を生かした農業・農村の振興 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価(実績等)	中期計画自己点検・評価(実績等)	参考																		
(ア) 農業に関する研究推進項目	(ア) 農業に関する研究推進項目																						
a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興	a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興	5	A	a																			
<p>○ 農産物の安定生産に関する技術開発 我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で高品質・高品位な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた品種開発・技術開発のほか、ICT等を活用したスマート農業などの先端的・基盤的技術の開発に取り組む。</p> <p>・優れた特性を有する水稻・畑作物などの品種開発と省力安定生産技術の開発 ①</p> <p>・収益性の高い園芸作物の高品質・安定生産技術の開発 ①</p> <p>・乳牛、肉用牛の生産技術・育種改良と飼料生産、家畜感染症予防技術などの開発 ①</p> <p>・ICT等を活用した農産物の安定生産技術の開発 ①</p>	<p>○ 農産物の安定生産に関する技術開発 我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で高品質・高品位な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた品種開発・技術開発のほか、ICT等を活用したスマート農業などの先端的・基盤的技術の開発に取り組む。</p> <p>・優れた特性を有する水稻・畑作物などの品種開発と省力安定生産技術の開発 ① (食味に優れた品種及び多様な用途に応じた水稻品種の開発) (水稻における多収栽培技術及び省力・軽労化技術の確立) (各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発) (畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立) (果樹品種の開発と高品質・安定生産技術の確立) (各作物育種に有効なDNAマーカー開発及び優良系統の選抜に関する研究) (遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価に関する研究)</p>		<p>《評価理由》 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興にあたり、優れた特性を有する品種開発に関して、コムギ萎縮病の抵抗性に優れ、同病が発生している圃場では日本めん用の小麦品種「きたほなみ」より収量性が優れる「きたほなみR」の開発、収益性の高い園芸作物の高品質・安定生産技術の開発では、加工用にんじんの安定供給を目指した栽培・出荷体系の構築やトラクタ直装式コンベアキャリアによる省力化効果の実証など、年度計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 食味に優れた品種及び多様な用途に応じた水稻品種の開発については、極多収、極良食味、直播栽培用、もち米、酒米といった用途別に品種育成に取り組み、交配と選抜を行うとともに、有望系統の農業特性・品質等を評価した。極多収等の有望系統が生産地で評価を受けており、さらに評価を進めることで、北海道米の高品質多収化及び安定生産が可能となる。</p> <p>○ 水稻における多収栽培技術及び省力・軽労化技術の確立については、良食味で直播や高密度播種短期育苗栽培に適した早生品種「えみまる」の種子生産圃場において問題になっている早期異常出穂を抑制する育苗管理技術を開発した。本成果は「えみまる」種子の高品質安定生産に活用する。</p> <p>○ 各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発については、コムギ萎縮病の抵抗性に優れ、同病が発生している圃場での収量性が「きたほなみ」より優る秋まき小麦新品種「きたほなみR」を開発した。本成果は、「きたほなみ」の全てと置き換え90,000haの普及を見込み、道産小麦の安定生産に貢献する。</p> <p>○ 畑作物の低コスト・安定多収生産技術体系の確立については、栽培管理履歴などの生産現場に蓄積された大規模データの解析時に生じる問題点を整理するとともに、具体的な解析事例を提示した。本成果は地域実態を反映した栽培改善や営農指導に有効活用できる。</p> <p>○ 果樹品種の開発と高品質・安定生産技術の確立については、園芸用パイプハウスで杉の苗栽培に用いるコンテナ（マスターコンテナ）とドリップ灌水装置を使用した醸造用ぶどうの育苗法を開発した。本成果を北海道の苗木生産業者へ普及することにより、醸造用ぶどうの苗木生産を促進することができる。</p>	<p>《評価理由》 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。収量や品質に優れた新品種の開発や生産性の向上に資する安定生産技術の開発を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 北海道農業・農村振興計画及び農業研究本部が策定した研究ロードマップ等に基づき、食糧自給率の向上、安全安心な農畜産物の安定供給や北海道の農業・農村の持続的発展を目指し、農作物の品種・栽培技術、畜産物の生産技術及びその基盤となる技術等の開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 優れた特性を有する水稻・畑作物などの品種開発と省力安定生産技術の開発においては、多収でいもち病抵抗性に強く本病の本田薬剤防除が不要な中食・外食向け水稻新品種「そらきらり」、被害が拡大しているコムギ萎縮病の抵抗性に優れ、同病が発生している圃場での収量性が「きたほなみ」より優る秋まき小麦新品種「きたほなみR」をはじめ、各種農作物の新品種を開発した。 また、水稻における高密度播種短期育苗技術の適応性やでん粉原料用ばれいしょ「コナヒメ」の安定生産のための栽培法などの技術を新たに開発した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・ 収益性の高い園芸作物の高品質・安定生産技術の開発① （野菜・花きの安定生産技術の開発）</p> <p>（加工・業務用等の露地野菜生産における収益向上を目指した技術開発） （施設における環境制御による生産拡大を目指した技術開発） （いちご春どり品種の開発と栽培体系の確立）</p> <p>・ 乳牛、肉用牛の生産技術・育種改良と飼料生産、家畜感染症予防技術などの開発① （黒毛和種の種雄牛生産と繁殖雌牛の育種改良）</p> <p>（自給飼料を活用した肉用牛の育成・肥育技術の確立） （乳牛飼養技術の確立）</p> <p>（家畜感染症および人獣共通感染症の診断・予防技術の開発） （牧草・飼料作物品種開発）</p> <p>（自給飼料の栄養収量向上技術および省力・省資源栽培技術の確立） （飼料の評価・調製技術の確立）</p>	(5)	<p>○ 各作物育種に有効なDNAマーカー開発及び優良系統の選抜に関する研究については、おうとうの新品種の早期開発を図るため、DNAマーカーを利用し育成系統の特徴的な遺伝子と果肉色との関係性を明らかにした。本成果を次年度以降の研究に活用することで結実安定可能で果実品質が優れた系統の効率的な選抜に活用できる。</p> <p>○ 遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価に関する研究について、遺伝資源の新規登録は796点、増殖数は3,313点、発芽力検定は10,593点を実施した。 また、遺伝資源登録・保存データ（紙台帳）の全デジタルデータ化を完了し、植物遺伝資源提供として、1,114点の良質な種子を提供した。本成果は道総研農業試験場における品種育成の推進並びに地域振興等へ活用される。</p> <p>○ 野菜・花きの安定生産技術の開発については、多品目の露地野菜収穫に使用可能なコンベアキャリア方式を取り入れた収穫搬出体系の特徴を明らかにし、試作したトラクタ直装式コンベアキャリアによる省力化効果を現地農家圃場で実証した。本成果は露地野菜生産者の収穫労力低減技術に活用される。</p> <p>○ 加工・業務用等の露地野菜生産における収益向上を目指した技術開発については、加工用にんじんに於いて、貯蔵性や加工適性が良く、約6t/10aの規格内収量を得るための播種適期、生育日数を明らかにした。 また、秋収穫物は、冷蔵貯蔵により翌年4月まで、多雪地域の融雪直後の越冬後収穫物は加工用途に使用可能であることを示した。 これらの成果は加工用にんじんの長期安定供給に貢献する。 （【重点研究】北海道加工にんじんの安定供給を目指した栽培・出荷体系の確立（R2～5））</p> <p>○ 施設における環境制御による生産拡大を目指した技術開発について、花き加温ハウスでは電照、変温管理及びCO₂施用による環境制御と保温装備強化を組み合わせることで、増収及び生産物当たりの燃料消費量を3割以上削減した。 また、気象予報値に基づく雲量値から環境制御を行う気象予報ノード（ネットワークにつながっている装置）を開発した。 これらの成果を次年度の研究に活用し、施設園芸の生産性向上と省エネルギーを両立させた環境制御技術を開発する。 （【重点研究】持続可能な施設園芸のための環境制御技術の高度化（R4～6））</p> <p>○ いちご春どり品種の開発と栽培体系の確立については、大果で良食味である「ゆきらら」並の果実品質を有する多収品種を目標に品種育成に取り組み、四季成り性を有した長期どりが可能で多収有望系統を選抜した。さらに評価を進め多収品種が育成されることで、道産いちごの収益性向上と生産拡大が可能となる。</p> <p>○ 黒毛和種の種雄牛生産と繁殖雌牛の育種改良については、北海道ゲノム育種評価システムの現地普及のため、発育や体系を考慮した早期選抜体系を道内黒毛和種繁殖農家にて実証した。本成果は産肉能力が高く健康で丈夫な雌牛の育成に貢献する。</p> <p>○ 自給飼料を活用した肉用牛の育成・肥育技術の確立については、道内黒毛和種の初産分娩月齢を短縮させるための育成期の飼養管理技術開発に向け、繁殖農家の実態調査と二番草乾草に合わせた配合飼料給与法の検討を行い、12ヶ月齢からの早期交配を行った。 これらの成果を次年度以降の研究に活用し、後継雌牛に最適な発育に即した育成期間の飼養管理技術を開発する。</p> <p>○ 乳牛飼養技術の確立については、搾乳ロボット導入農場での実態調査を行い、バルク乳中の生菌数が増加する要因を解析し、牛体や牛舎環境、搾乳ロボット表面の状態の影響が大きい結果が得られた。 これらの成果を次年度以降の研究に活用し、生菌数増加要因やその影響度、低生菌数を維持する管理方法を開発する。</p> <p>○ 家畜感染症および人獣共通感染症の診断・予防技術の開発については、哺乳牛舎の煙霧消毒において、人畜に安全な代替消毒薬として次亜塩素酸水及び亜塩素酸水の消毒効果を低温環境下にて明らかにした。本成果により道内の子牛の病傷事故のうち、最も発生頻度の高い呼吸器病の低減技術として活用される。</p>	<p>○ 収益性の高い園芸作物の高品質・安定生産技術の開発においては、多品目の露地野菜収穫にコンベアキャリア方式の作業機を取り入れることで省力化を図るコンベアキャリア式収穫体系、加工用にんじんの安定供給を目指した栽培・出荷体系、にんにくのウィルスの高精度かつ迅速な検査法、半促成長期どり作型トマトにおける変温管理やCO₂施用による環境・養分制御を用いた省力多収技術などの技術を新たに開発した。</p> <p>○ 乳牛、肉用牛の生産技術・育種改良と飼料生産、家畜感染症予防技術などの開発においては、黒毛和種における産肉能力を遺伝子情報により評価し選抜を行うシステム、黒毛和種の子牛を産する雌牛について、腹胸比から雌牛の栄養状態を把握する技術、更新後草地における家畜ふん尿処理物の施用方法及び適切な刈り高さ・刈り取り時期を示したチモシーの管理法などの技術を新たに開発した。</p>	

中 期 計 画	6 年 度 計 画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
<p>○ 農産物と加工食品の市場競争力を高める技術の構築 市場ニーズを踏まえた農産物と加工食品の品質向上・ 鮮度保持や新たな価値の創出、安全性確保などを図る ため、農産物の品質・加工適性の評価、農産物の貯 蔵・流通技術などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ 農産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の 開発 ① ・ 農産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技 術の開発 ①</p>	<p>・ ICT等を活用した農産物の安定生産技術の開発 ① （ICTを活用した基盤整備・栽培法の確立）</p> <p>○ 農産物と加工食品の市場競争力を高める技術の構築 市場ニーズを踏まえた農産物と加工食品の品質向上・ 鮮度保持や新たな価値の創出、安全性確保などを図る ため、農産物の品質・加工適性の評価、農産物の貯 蔵・流通技術などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ 農産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の 開発 ① （食産業ニーズに対応した道産農産物の品質評価と 新たな利用技術の開発） （用途別品質および加工適性評価法の開発とその簡 易化）</p> <p>・ 農産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技 術の開発 ① （野菜・花き等の品質向上に向けた鮮度保持、流通 技術の開発）</p>	<p>(5)</p>	<p>○ 牧草・飼料作物品種開発については、牧草トールフェスク「スワイ」につ いて耐寒性特性を評価し、オーチャードグラスと混播することで、オー チャードグラス単播以上の収量と飼料成分が期待できることを明らかにし た。本成果は道内の草地の安定生産及び自給粗飼料の高品質化に寄与し、畜 産経営の低コスト化に貢献できる。</p> <p>○ 自給飼料の栄養収量向上技術および省力・省資源栽培技術の確立につい ては、大規模草地の植生を衛星画像により判別する方法の開発に向け、植生状 況の圃場調査と衛星画像、UAV撮影画像より教師データを作成し、判別精 度を確認するとともに、作成した判別手法を用いて現地検証を行った。 これらの成果を次年度の研究に活用することで、イネ科牧草及びマメ科率 区分の正答率70%を目指す植生判別法を開発する。 （【重点研究】衛星画像による大規模草地の植生判別法の開発（R5～7））</p> <p>○ 飼料の評価・調製技術の確立については、道内外の飼料分析機関で使用し ている粗飼料の成分分析における検量線の精度検証と分析項目の拡充に向け た分析を行った。 これらの成果を次年度の研究に活用することで、より確かな分析値が生産 者などに提供され、飼料設計・給与診断に活用される。</p> <p>○ ICTを活用した基盤整備・栽培法の確立については、衛星リモートセン シングで取得した土壌水分環境や作物生育の情報に加え、既存の土壌図、地 形区分図、標高等の地理情報を活用し、畑地における湿害リスクの評価手法 を開発した。本成果は地域や圃場内における湿害リスク評価に活用できる。 （【重点研究】リモートセンシングと圃場情報を活用した干湿害多発農地の 診断手法の開発（R3～6））</p> <p>○ 食産業ニーズに対応した道産農産物の品質評価と新たな利用技術の開発に ついては、新規野菜ポーレコール（ケール的一种）の冬期無加温栽培により 良食味な製品を安定生産するための栽培条件及び貯蔵条件を明らかにした。 本成果はレストランなどの外食産業や冷凍加工食品分野への新規野菜の利用 拡大に大きく貢献する。 （【戦略研究・食】新規道産野菜の加工流通技術の開発（R2～6））</p> <p>○ 用途別品質および加工適性評価法の開発とその簡易化については、道産の 新たな製菓・製パン素材の開発に向け、小麦粉に穀類をブレンドした際の菓 子・パンの品質に与える影響を明らかにした。本成果は中規模製パン事業者 に対する多品目生産拡大の支援に活用される。 （【戦略研究・食】新たな穀類を原料とした製菓・製パン用素材の利用技術 の開発（R2～6））</p> <p>○ 野菜・花き等の品質向上に向けた鮮度保持、流通技術の開発については、 直播を基本とする省力栽培条件下で高い収量性を持つ品種を選定するととも に、10aあたり3tどりを確保できる密植、施肥条件、低温障害が発生する貯 蔵温度条件やMAフィルム包装による腐敗低減効果を明らかにした。貯蔵性の 試験を継続し、道産かぼちゃを最適条件で収量3t/10a、3月までの出荷を 可能とする技術を開発する。 （【重点研究】道産かぼちゃ3トンドり省力栽培法と長期安定出荷技術の開 発（R4～6））</p>	<p>○ ICT等を活用した農産物の安定生産技術の開発においては、秋まき小麦が栽培され ている畑の衛星画像を活用して畑内の保水性及び排水性不良エリアを判定する技術や、 衛星リモートセンシングで取得した土壌水分環境や作物生育の情報に加え、既存の土壌 図、地形区分図等の地理情報を用いて畑地における湿害リスクの評価を行う手法などを 新たに開発した。</p> <p>○ 農産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発においては、りんご加工品の シードルについて、原料果汁の酸度に対応した醸造後の糖度の目標値を設定するととも に、りんご品種と酵母によるシードルの特徴を明らかにした。 また、新規野菜ポーレコール（ケール的一种）を高糖度かつ安定供給する生産技術の 構築に取り組み、栽培管理法と貯蔵方法を組み合わせて出荷期間を延長できることを示 すとともに、一次加工品の品質評価や商標登録を行なった。</p> <p>○ 農産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発においては、貯蔵庫内へ エチレンガスを供給して一定濃度に保つことで、通常は収穫の翌春までのたまねぎの貯 蔵期間をおおむね2ヶ月程度延長できる技術や、北海道で栽培されるさつまいもの貯蔵 や加工に対する品種特性を明らかにし、収量向上効果のあるマルチの種類を示すなどの 新たな技術を開発した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興に向けて、 ・ 極良食味米、極多収米及び多様な用途に応じた水稲品種の開発 ・ 各種畑作物や牧草の農業特性及び品質に優れた品種の開発 ・ 農作物の省力、低コスト、安定多収技術の開発 ・ ゲノミック選抜を活用した新たな品種開発手法の開発 ・ 養液栽培技術の高度化 ・ ブロコリー省力生産体系の構築に向けた機械一斉収穫技術の確立 ・ ゲノム育種価を活用した黒毛和種種雄牛生産技術 ・ 乳用育成雌牛における生産寿命延長のための目標成長速度の提示 ・ 養鶏場における感染症リスク低減のための野生動物の侵入防止対策 ・ リモートセンシング技術を活用した栽培技術等農地への利用技術の開発 ・ 農産物の鮮度保持、貯蔵や流通技術の開発 など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>b 環境と調和した持続的農業の推進</p> <p>豊かな自然環境と調和した農業生産を進めるとともに、消費者ニーズに応えるため、クリーン農業・有機農業を推進する化学合成農薬削減技術、化学肥料削減技術などの開発と体系化及び気候変動などに対応した農地の生産環境保全技術の開発に取り組む。</p> <p>・ 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発</p>	<p>b 環境と調和した持続的農業の推進</p> <p>豊かな自然環境と調和した農業生産を進めるとともに、消費者ニーズに応えるため、クリーン農業・有機農業を推進する化学合成農薬削減技術、化学肥料削減技術などの開発と体系化及び気候変動などに対応した農地の生産環境保全技術の開発に取り組む。</p> <p>・ 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発 （病害虫発生に対応した I P M技術の開発） （難防除病害虫の防除対策技術確立） （病害虫の新たな診断と予察技術の開発） （効率的施肥法および有機質資源有効活用技術の開発） （土壌・作物栄養診断技術および化学肥料削減技術の高度化） （農地の生産性および環境保全機能のモニタリングと向上対策技術開発）</p>	6	<p>A</p> <p>《評価理由》 環境と調和した持続的農業の推進に当たり、てんさい褐斑病防除において褐斑病抵抗性極強品種を用いた省力防除技術の開発、A Iを活用したジャガイモYウイルスの画像診断技術の開発、子実用とうもろこしの有機栽培安定生産技術の開発など、年度計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 病害虫発生に対応した I P M技術の開発については、てんさいの褐斑病防除において、褐斑病抵抗性極強品種「カーベ8K839K」を活用することで防除期間の短縮や農薬散布回数を減らせる新たな省力防除技術を開発した。本成果はてんさいに対する省力的な褐斑病防除技術及びリスク値に基づく減化学合成農薬技術として活用される。</p> <p>○ 難防除病害虫の防除対策技術確立については、近年道内で発生しているアスパラガスの疫病に対する効果の高い農薬を明らかにし、萌芽期前後と9月下旬～10月上旬の2回散布を行うことが疫病により低下した収量の回復に効果的であることを明らかにした。本成果は道内のアスパラガス生産の高品質安定生産に貢献できる。</p> <p>○ 病害虫の新たな診断と予察技術の開発については、ジャガイモYウイルスによるばれいしょのモザイク症状の診断法として、一定の条件で撮影可能な簡易装置を開発し、装置内で撮影したばれいしょの葉の画像から93.6%の正答率でジャガイモYウイルス感染有無を判別するA Iを作成した。本成果は各農試、普及センター、農協等での診断補助ツールとして活用される。</p> <p>○ 効率的施肥法および有機質資源有効活用技術の開発については、道内の有機栽培体系で導入が求められている子実用とうもろこしの施肥法、抑草処理法及び子実用とうもろこし導入による土壌理化学性改善効果を明らかにした。これらの成果は道内の有機栽培普及拡大に大きく貢献する。</p> <p>○ 土壌・作物栄養診断技術および化学肥料削減技術の高度化については、肥料価格高騰と養分収支を考慮した適正施肥量を提示するため、直播てん菜、たまねぎ、ばれいしょ、春まき小麦を対象に、リン酸及びカリの施肥量を減らした栽培による生育収量への影響を明らかにするとともに、慣行施肥との収益性を比較した。これらの成果を次年度の研究に活用することで、各作物に対する肥料価格を考慮した適正施肥量を明らかにする。</p> <p>○ 農地の生産性および環境保全機能のモニタリングと向上対策技術開発については、2023年時点における道内耕地土壌の理化学性と炭素貯留量の実態、変化方向、減肥可能量を明らかにした。これらの成果は道内耕地土壌の適正な管理のための基礎資料として活用できるほか、日本国の温室効果ガスインベントリ作成のための基礎資料として活用される。</p>	<p>a</p> <p>《評価理由》 環境と調和した持続的農業の推進に当たり、道総研資金及び外部資金による研究課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。クリーン農業、有機農業を推進するための減化学肥料・減農薬技術に関する技術開発や環境と調和した持続的農業を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 北海道農業・農村振興推進計画、北海道クリーン農業推進計画や農業研究本部が策定した研究ロードマップ等に基づき、クリーン農業や有機農業の普及拡大に向けた減農薬・減化学肥料に関する技術開発や環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発においては、全道に甚大な被害をもたらした秋まき小麦のコムギなまぐさ黒穂病の防除技術、スイートコーンや大豆の害虫に対するLEDを利用した光防除技術、従来の卓効薬剤に耐性菌が発生したため道内りんご生産に大きな被害を与えた黒星病に対する他系統薬剤による体系防除技術、秋まき小麦や子実用とうもろこしを有機栽培する際の雑草抑制法や肥培管理技術などの新たな技術を開発した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 環境と調和した持続的農業の推進に向けて、 ・有機栽培・特別栽培で利用可能な光防除技術の開発 ・ネオニコチノイド系殺虫剤に依存しない水稲栽培のための防除体系の確立 ・肥料価格高騰と養分収支を考慮した農作物への適正施肥量の確立 など、中期目標の達成に向けた取組を推進する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>c 地域の特色を生かした農業・農村の振興</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、生産・生活基盤から見た持続可能な地域・集落の維持に関する研究開発や、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための技術開発などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の発展と特産農産物の生産振興のための技術開発 ③ 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの開発 ③ 	<p>c 地域の特色を生かした農業・農村の振興</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、生産・生活基盤から見た持続可能な地域・集落の維持に関する研究開発や、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための技術開発などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の発展と特産農産物の生産振興のための技術開発 ③ (地域特産農畜産物の生産振興支援) 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの開発 ③ (開発・実証技術の経済性評価と導入場面の検討) (高収益・低コスト経営の確立に向けた経営指標の策定) (農業経営・農村社会を支援する地域システムの確立) 	7	<p>A</p> <p>《評価理由》</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興にあたり、有機農産物の消費拡大に向けた取組として、特に子育て世代の女性に対して、有機JAS規格に則って有機農業がもつ環境価値の理解醸成を促す対策の提示や、GAP（農業生産工程管理）認証導入促進策として、費用負担の低減や農業関係機関の支援、モチベーショングラフを活用した対応策の確立方法を示すなど、年度計画のとおり実施したのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特産農畜産物の生産振興支援については、道総研が開発した肉用地鶏「北海地鶏Ⅲ」の脚弱を低減するための適正給餌量と、適正給餌量で飼育した際の配種条件を明らかにした。 これらの成果を次年度の研究に活用し、大型シャモの脚弱の発生率を5割低減させ、自然交配下で有精卵率88%を維持する飼料給与法を開発する。 開発・実証技術の経済性評価と導入場面の検討については、有機農産物の消費拡大にむけた取組として、特に子育て世代の女性に対して、有機JAS規格に則って有機農業がもつ環境価値の理解醸成を促すことで、有機野菜の新たな購買層の創出ができることを明らかにした。本成果は北海道における有機農産物の消費拡大に向けた施策の基礎資料として貢献できる。 高収益・低コスト経営の確立に向けた経営指標の策定については、北海道におけるGAP（農業生産工程管理）認証導入促進策として、新規認証時には知識習得や各種費用負担の低減対策、農業関係機関の支援が重要であり、更新時にはモチベーショングラフを活用し、経営主の負担を確認した上で対策を講じることが重要であることを明らかにした。本成果は、農業者のGAP認証導入促進に貢献する。 農業経営・農村社会を支援する地域システムの確立については、住民起業を支える支援手法を確立するため、起業希望者に対して実際に起業前から支援し、起業前から起業後における実践を通じた課題の解決手順や留意点を整理することで、コミュニティビジネスの起業・運営支援にむけた実践マニュアルを作成した。本成果はコミュニティビジネスの起業や運営を支援する商工会や中間支援組織等に活用される。 〔【戦略研究・地域】住民起業を支える手法の確立と検証、自治体の事業化戦略を支えるコンサルティング手法の検証と普及拡大（R2～6）〕 	<p>a</p> <p>《評価理由》</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学等と連携した取組を推進した。農業・農村の振興を図るための経営研究の推進、地域特産農畜産物の生産振興や利活用に関する研究を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>北海道農業・農村振興推進計画及び農業研究本部が策定した研究ロードマップ等に基づき、地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の発展と特産農産物の生産振興のための技術開発においては、「北海地鶏Ⅲ」の飼料費や発育を改善する飼料給与法と肉質特性を活かした加工品例及び販売促進要件を示し、北海地鶏Ⅲ飼育マニュアルを作成、公開した。 また、系統豚（血縁のそろった豚集団）を維持する際の繁殖能力改良手法として、育種価（親から子に伝わる遺伝的能力）による選抜及び群間血縁交流が有効であることを示すなどの新たな技術を開発した。 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの開発においては、牛のフリーストール飼養方式（牛舎内に個別の牛床を有する放飼い方式）と放牧を組み合わせた労働生産性の高い酪農経営指標や、2020年農林業センサスを用いた本道農業の動向予測と組織経営体による農業生産基盤の維持効果の解明、トラクタ自動運転技術等の利用実態や導入効果、導入するための判断基準などの新たな指標や基準を示した。 <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特産農畜産物及び新規導入作物等の生産新興支援 有機農業のGHG削減見える化による購買意欲向上効果の解明 畜舎特例法の活用による牛舎建築費用の低減効果と投資の経済性評価 多様な人材の活躍に向けた雇用就農の定着条件の解明 <p>など、中期目標の達成に向けた取組を推進する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
イ	水産に関する研究の推進方向
(ウ)	地域を支える漁業の振興 我が国最大の漁業生産拠点である北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、北海道の水産業に適した資源管理や地域の特性を生かした増養殖に関する試験研究や技術開発、ICTを活用した先端的漁業技術の開発等を推進する。
(イ)	新たな資源の有効活用と高度利用の推進 高品質な道産水産物を安定的に供給するための安全性の確保や品質・鮮度を保持する技術の研究開発を行うとともに、海洋環境の変化等により増加する資源や未利用資源の有効利用を図るため、高度加工利用技術の開発に取り組む。
(ウ)	自然との共生を目指した水産業の振興 北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究を推進する。

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
(イ) 水産に関する研究推進項目 a 地域を支える漁業の振興	(イ) 水産に関する研究推進項目 a 地域を支える漁業の振興	8	A	a																			
<p>北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の評価・予測技術、資源管理技術、海面・内水面・陸上における増養殖技術、地域特産物の安定的な生産技術及びICTを活用した次世代型漁業技術に関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 ① 水産物を安定供給するための増養殖技術の開発 ① 地域水産業の振興のための技術開発 ③ ICTを活用した次世代型漁業技術の開発 	<p>北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の評価・予測技術、資源管理技術、海面・内水面・陸上における増養殖技術、地域特産物の安定的な生産技術及びICTを活用した次世代型漁業技術に関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発 ① (資源管理手法開発に関する調査研究) (主要魚種の資源生態解明のための調査研究) (漁況予測に関する調査研究) (漁業に関わる環境変動を把握する調査研究) (サケの来遊不振の原因解明および放流効果向上のための調査研究) 		<p>《評価理由》 地域を支える漁業の振興にあたり、重点研究等計67課題について計画どおりに実施した。これらの取組により、主要魚種の資源管理や漁況予測に関する調査研究を進め、水産業を持続的に維持するための資源管理方や営漁計画の策定等につながる成果を得た。 また、ホタテガイやコンブ等海藻類の安定生産や新たな増殖手法に関する調査研究・技術開発を行い、漁業生産の安定・増大に貢献する結果を得たほか、未利用ウニの養殖による事業性評価を進めた。 これらによって、活力ある地域づくりにつながる所期の成果等を得ることができたのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 資源管理手法開発に関する調査研究については、資源が急激に減少した道東太平洋海域のシヤマモについて、これまで蓄積した調査データや新たに開発した資源解析手法を用いて、資源回復のための漁獲抑制措置を含む推奨漁獲量算定方式を構築した。 この新方式を北海道及び漁業者団体に提案した結果、地域協議会による自主的資源管理への導入が検討されることとなった。 ○ 主要魚種の資源生態解明のための調査研究については、従来の42魚種・海域に、道から要望のあった新規4魚種を追加した46魚種・海域の資源状態を評価した。その結果、資源状態が悪化しているホッケなど7魚種・海域について、新たな資源管理方策の必要性を道に提言した。 これらの結果は、漁業者の自主管理や道の施策立案に活用されるほか、道民の理解促進のため、一般向けの「北海道水産資源管理マニュアル」としても公表された。 ○ 漁況予測に関する調査研究については、重要な漁業資源であるニンシについて、耳石を薄切りにすることで高齢魚でも精度よく年齢査定できることを明らかにした。 また、石狩湾以北の日本海沿岸において産卵群が来遊する時期（1～5月）に高頻度の漁獲物調査を実施した結果、2020年頃から増加している4～5月の産卵ニンシは北海道サハリン系群が主体である可能性が高いことがわかった。 これらの成果は資源評価や来遊予測の精度向上に活用される。</p>	<p>《評価理由》 地域を支える漁業の振興にあたり、4項目の取組について計画どおり実施した。この中で重要魚種の漁況予測や生態解明による資源管理技術の向上、ホタテガイ・サケ・コンブ等の資源造成につながる増養殖技術の開発を中心に進めた。その他ICTによる漁業の効率化、魚類養殖に関する餌料開発や防疫対策を進めるなど、所期の成果等を得ることができたのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力ある地域づくりを進めるため、水産資源の評価・予測技術、資源管理技術、海面・内水面・陸上における増養殖技術、地域特産物の安定的な生産技術及びICTを活用した次世代型漁業技術に関する研究開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 水産資源を持続的に利用するための資源管理技術の開発については、主要魚種の管理方策策定につながる資源状態と動向の評価、それらの漁業に関わる環境変動の把握に関する調査研究を実施した。 また、道南太平洋のシヤマモや道北のホッケ等各地域の重要魚種について資源管理の高度化に係る調査研究を行った。 さらに、来遊不振のサケの資源回復のため、放流稚魚の餌料へのDHA添加の効果を把握する試験を実施した。得られた結果は各地域の資源管理・増大の方策に活用されている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・ 水産物を安定供給するための増養殖技術の開発 ① (ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発) (道産コンブの生産安定化を強化する技術開発) (道産コンブの生産効率化に関する技術開発) (回帰率向上を目指したサケ放流技術開発) (カラフトマス増殖効果の把握と改善) (魚類防疫のための病原体検査による監視)</p> <p>・ 地域水産物の振興のための技術開発 ③ (地域特産二枚貝の増養殖技術開発)</p>	(8)	<p>○ 漁業に関わる環境変動を把握する調査研究については、定置網周辺の海洋環境と流れによる網の形状変化を記録型の観測装置と水中カメラを用いて見える化した。 また、環境条件が定置網の漁獲量に与える影響を魚種別に分析した結果、沿岸湧昇が発生する方向の風が強まったときに水温が低下し、サケの漁獲量が増加する傾向などが確認された。 これらの情報は随時、漁業者に提供しており、効率的な操業に活用される。</p> <p>○ サケの来遊不振の原因解明および放流効果向上のための調査研究については、サケ稚魚飼育池に構造物を設置して、飼育環境を本来の自然環境に近づける試験を試験規模及び事業規模で行った。その結果、構造物設置池で飼育した稚魚の方が未設置池の稚魚よりも成長が良くなること、神経機能の指標となる遺伝子発現量が増加することを明らかにした。 これらの結果は放流用サケ稚魚の飼育を行うさけます増殖事業協会等の飼育現場で活用される。</p> <p>○ ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発については、噴火湾では養殖ホタテガイの大量死が近年頻発し生産が不安定となっていた。大量死は稚貝育成時に生じる育成不良に起因し、環境・管理等のストレスが育成不良を引き起こすことを明らかにした。 また、ホタテガイの生産安定化を強化する技術として、各ストレスを野外で観測することで大量死を早期検知し、低減のための最適な稚貝の育成管理手法の開発を進めた。 これらの結果や開発技術は、噴火湾の漁業者の養殖管理に活用される。 （【重点研究】深刻化する養殖ホタテガイ大量死発生機序の総合理解（R5～R7））</p> <p>○ 道産コンブの生産安定化を強化する技術開発については、音響計測と水中カメラのデータを用いた機械学習によって、コンブ藻場等の大型海藻群落を構成する海藻の種判別モデルを作成した。本技術は、藻場の「見える化」を実現するとともに、コンブ漁業を行っている漁協等が行う繁茂状況の把握と管理に活用される。</p> <p>○ 道産コンブの生産効率化に関する技術開発においては、天然のガゴメコンブが激減する中で、天然物に匹敵する高品質の養殖ガゴメを生産する促成養殖技術が求められている。ガゴメの成熟誘導技術を開発したことにより、既存の種苗生産施設で早期に種苗を生産し、養殖期間を前倒しして延長できるようになり、増収が可能となった。 また、間引きや養殖水深等の最適な条件を明らかにし、高品質のガゴメを生産できる促成養殖技術を開発した。 これらの技術は道南海域の養殖漁業者によるガゴメ生産の安定化に活用される。 （【重点研究】道産ガゴメの生産性を向上する促成養殖生産システムの開発（R3～R6））</p> <p>○ 回帰率向上を目指したサケ放流技術開発については、沿岸で採集した動物プランクトンのエネルギー価測定により質的に評価したところ、季節及び海域によって異なる傾向が確認された。沿岸環境中のプランクトンの捕食によって獲得したエネルギー価の低下が魚体のエネルギー価に反映する可能性を示唆する結果が得られた。本研究の手法を用いてデータを蓄積することで、サケ稚魚の放流適期の検討に活用される。</p> <p>○ カラフトマス増殖効果の把握と改善については、「カラフトマス全数標識放流」（R1～R4）でふ化放流魚の回帰効果の検証を行った。R5年以降カラフトマスの来遊数が激減したことに伴い試験研究は中断しているが、これまで得られた検証結果は、地元漁協や関係機関による原因究明及び対策構築に活用される。</p> <p>○ 魚類防疫のための病原体検査による監視については、サクラマス1河川、サケ7河川で捕獲した遡上親魚の体腔液を採集し、病原体保有状況を調査した。サクラマスでは冷水細菌、サケでは冷水細菌とピブリオ菌がそれぞれ検出されたほか、1河川で伝染性造血器壊死症ウイルス（IHNV）が検出された。海面養殖用種苗の魚病検査では、ニジマスがIHNV、サクラマスがIHNVと冷水病の混合感染とそれぞれ診断された。本成果は、防疫対策指導のための基礎資料として活用される。</p> <p>○ 地域特産二枚貝の増養殖技術開発については、余市町の地場産マガキについて、シングルシード種苗生産及び海中育成の早期化技術を開発し、0歳貝の大型化を実現した。これにより、従来のマガキ養殖期間（3年）を1年短縮することが可能となり、漁業収益の向上が見込まれる。この成果は漁業者に活用されるほか、他地区への展開や他魚種に関する養殖技術開発に活用される。</p>	<p>○ 水産物を安定供給するための増養殖技術の開発については、北海道の重要漁獲対象種であるホタテガイ・サケ・コンブについて、それぞれへい死抑制、自然環境を活用した増殖、環境変動を踏まえた効果的な養殖技術などに関する研究開発を実施した。 また、サケ科魚類養殖に用いる餌の原料である魚粉を植物性原料で代替する研究、天然魚・養殖魚の生産を左右する病原体の保有状況等に関する調査研究を進めた。得られた結果は各地域の増養殖事業の現場で活用されている。</p> <p>○ 地域水産物の振興のための技術開発については、ホッキガイ、アサリ、マガキ等、二枚貝の資源増大や種苗生産に関する技術開発を行った。 また、多段式水槽を用いてエゾバフンウニ種苗を高成長かつ低コスト・省力的に生産する技術開発を行った。ウニの身入りを促進させる配合飼料を開発し、これを用いてキタムラサキウニを養殖して需要が高まる冬期に出荷する研究に取り組んだ。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>(ウニの生産安定化・効率化に関する技術開発)</p> <p>(地域特産海藻類の増養殖技術開発)</p> <p>・ICTを活用した次世代型漁業技術の開発 (ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発)</p>	(8)	<p>○ ウニの生産安定化・効率化に関する技術開発については、養殖用配合飼料へのバイオマスナノファイバーの配合条件を検討すると同時に準量産型の作製を進め、水槽や海上の養殖カゴでの試験を行い、保形性が従来飼料に比べて非常に高まることを確認した。 また、これまで実施してきた養殖試験の規模が1.5倍に拡大するとともに、漁協の要望を受けて他の箇所へも展開が進んでいる。 これらの成果は、港内での養殖の要望のある道内各漁協で活用される。</p> <p>○ 地域特産海藻類の増養殖技術開発については、道産アオサ属海藻から複数の培養株を確立し、広温性かつ高成長、食味特性も高い株が見出された。 また、高水温下での育成に適した寒天原藻のオコノリ属海藻2種を特定した。 さらに、有機藻類JASに適合する培養液を開発し、その培養液で育成したマコンブやワカメ種苗が生産現場で検証された。 これらの知見を活用することにより、道産海藻類の知名度向上と利用拡大が図られ、輸出促進にも繋げることができる。 (【重点研究】海藻類の陸上養殖技術の開発と生産モデルの構築 (R5～R7))</p> <p>○ ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発については、放流ホタテガイ漁場の特性(生産性や健全性)を評価し、それをふまえた最適な種苗放流や漁場管理方法の検討に向けて研究開発を進めた。具体的には、数千㎡単位の海底画像を取得した後、底質や底生生物の生息密度等、様々な情報を抽出し、ホタテガイを含む底生生物相の多様度や漁場間の類似度などの群集生態学的解析を進めている。この成果は次年度の研究開発において活用される。</p>	<p>○ ICTを活用した次世代型漁業技術の開発については、漁獲情報や操業位置等を自動処理するとともに、主要魚種の日周期的な生態リズムを考慮することで、高度な資源管理が可能となるシステムを開発した。これは資源の持続的利用のために沖合底曳き網業者で活用されている。 また、魚類養殖事業の効率化・省力化にむけて、撮影した映像から養殖魚の摂餌状態や異常行動を自動抽出できる技術開発を実施した。これはさけます等の養殖事業現場で活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》 地域を支える漁業の振興について ・水産生物の漁獲動向と資源動向の把握のための調査研究 ・水産資源の変動および漁場形成メカニズム解明のための調査研究 ・資源評価精度向上のための調査研究 ・サケの来遊不振の原因解明および放流効果向上のための調査研究 ・サケ資源管理手法開発のための調査研究 ・ホタテガイ漁場の生産安定化に関する技術開発 ・コンブ天然漁場管理技術の高度化に関する調査研究 ・道産ウニの増養殖技術に関する調査研究 ・サーモン養殖の技術開発 ・回帰率向上を目指したサケ放流技術の開発 ・魚類防疫のための調査研究 ・栽培漁業計画対象種の生産技術に関する調査研究 ・地域特産種の増養殖技術の開発 ・内水面漁業対象種の効率的な増養殖技術の開発 ・漁場環境情報を高度利用するための技術開発 など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進	b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進	9	<p>《評価理由》 新たな資源の有効活用と高度利用の推進にあたり、道総研内外と連携した研究等15課題について計画どおり実施した。 これらの取組により、水産物の新たな加工技術開発や食品素材化に関する技術開発を進めるとともに、鮮度と品質の関係を明らかにし、水産物と加工食品の品質保持・向上や新たな価値の創出につなげた。 また、鮮度の指標値開発や高品質化に係る安全供給技術開発を実施し、水産物の安全性確保等に貢献するなど、所期の成果を得ることができたのでA評価とする。</p>	a <p>《評価理由》 新たな資源の有効活用と高度利用の推進にあたり、3項目の取組について計画どおり実施した。この中で道内魚介類の付加価値向上や消費拡大につながる研究を実施したほか、ホタテガイ乾貝柱等の加工技術の高度化を推進した。 また、農産物も含めた食品加工後の残滓や未・低利用物を活用した調味料等の開発を、実用化を見据えて民間企業等と行うなど、所期の成果等を得ることができたのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 市場ニーズを踏まえた水産物と加工食品の品質保持・向上や新たな価値の創出、安全性確保などを図るため、水産物の品質・加工適性の評価、水産物の品質管理技術及び未利用資源の有効活用などに関する研究開発に取り組んだ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・ 水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発 ① （水産物の品質をコントロールする技術開発） （水産物の栄養・機能性成分評価） （食品素材化技術開発）</p> <p>・ 水産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発 ① （高鮮度保持技術の開発） （安全供給技術開発） （輸出促進のための調査研究）</p> <p>・ 未利用水産資源を活用した研究開発 （加工残滓を活用した新規調味料の開発）</p>	(9)	<p>《業務実績》</p> <p>○ 水産物の品質をコントロールする技術開発については、ホタテガイを容易にかつ品質を損なうことなく開口させる方法として、マグネシウム添加海水を活用する技術を確立した。この技術によってホタテガイの脱殻処理に係る作業時間の短縮が可能となることから、作業の省力化及び効率化が図られる。得られた成果は、道内の加工場にて活用される。</p> <p>○ 水産物の栄養・機能性成分評価については、ホッケの鮮度が生食用冷凍商材の品質に及ぼす影響を解明し、水揚げ後の鮮度と品質（官能評価、物性値、匂い成分）の実態を明らかにした。得られた成果は、生食用冷凍商材の製造技術の開発に活用するとともに、道内の漁業協同組合や食品製造企業へ広く普及し、実用技術として活用される。</p> <p>○ 食品素材化技術開発については、ヒトの味覚や食感に関する情報について、開発した官能評価用ツールによる味覚特性に加え、味の持続性の「見える化技術」を確立した。この技術は企業による商品（フリ塩ラーメン）開発に活用され、プリの後味を視覚的に消費者へ訴求可能となり、R6年度に約2万箱を販売する商品となった。今後、「見える化技術」は道内企業の商品開発等にも活用される。 （【戦略研究・食】道産の食品素材を用いた調味料の製造技術開発（R2～R6））</p> <p>○ 高鮮度保持技術の開発については、北海道産殻付きホタテガイの国内外への販路拡大を図るため、漁獲後のホタテガイ貝柱の鮮度変化を調査し、海水蓄養による保管中の鮮度保持効果を明らかにした。得られた成果は、漁業協同組合や加工業者に技術の普及を図ることで、道産ホタテガイの出荷範囲の拡大に活用される。</p> <p>○ 安全供給技術開発については、道内養殖ニジマス（生殖能力を喪失させた全雌三倍体ニジマス）の魚卵アレルギー性を調査し、喫食部位の魚肉には魚卵アレルギー発症のリスクが低いことを明らかにした。得られた成果は、道内養殖業者に普及し、魚卵アレルギーを含まない養殖ニジマスを安定供給するための基礎的知見として活用される。</p> <p>○ 輸出促進のための調査研究については、ホタテ乾貝柱製造工場での聞き取り調査や1等検製品の保存試験から品質劣化要因を明らかにするとともに、冷凍原料を用いた乾貝柱の製造条件を明らかにした。得られた成果は、100億円規模の輸出額があるホタテ乾貝柱の北海道ブランドとしての高品質維持と生産安定化を図るため、道内の乾貝柱工場への技術指導に活用されている。</p> <p>○ 加工残滓を活用した新規調味料の開発については、シロザケの尾ヒレから、既存のシロザケ由来の調味料とは風味及び食感において差別化が可能な調味料素材（エキス調味料）の製造方法を確立した。シロザケの加工工程で排出される尾ヒレは、現在はフィッシュミール（魚粉）への利用しかないので、有効活用が求められている低利用資源である。本研究により得られた成果は道内の調味料製造企業にて活用される。</p>	<p>《業務実績》</p> <p>○ 水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発については、加工作業の省力化及び効率化のため、ホタテガイの品質を損なうことなく容易に開口させる技術を開発した。企業と連携したフリ節等道産素材の特性を生かした調味料開発等を行うとともに、ホッケについて脂質含量と開き干しへの加工適正の把握や指向性の調査、生食用冷凍食材の開発につながる水揚げ後の鮮度と品質の関係を明らかにした。 これらの成果は漁業者及び加工業者で活用される。</p> <p>○ 水産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発については、道産マイワシを漁獲から流通まで高鮮度で保持するための保管条件を解明し、鮮度指標として温度履歴が活用できることを明らかにした。 また、シジミの出荷前砂出しに必要な蓄養条件をシジミの活力や砂出し条件から明らかにした。 さらに重要輸出産品のホタテ乾貝柱について高品質維持と生産安定化のため、乾燥条件と品質の関係を解明した。 これらの成果は漁業者や加工業者に活用される。</p> <p>○ 未利用水産資源を活用した研究開発については、廃棄されているホッケイエビ煮汁が加熱濃縮によってうま味成分が増強され、香味が改善されることから新規調味料としての活用があることや、これをエビの旨味を含む塩分源として活用できる加工方法があることを明らかにした。 また、加工残滓となっているシロザケの尾ヒレを原料とした調味料素材の製造技術を確立し、既存のシロザケ由来の調味料とは差別化が期待できるエキス調味料であることを明らかにした。 これらの成果は道内企業にて活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》 新たな資源の有効活用と高度利用の推進について ・水産物の鮮度保持技術の開発 ・水産加工食品の品質保持技術の開発 ・水産物の品質をコントロールする技術開発 ・コンブの製品化技術の開発 ・低・未利用資源の有効活用技術の開発 ・低・未利用資源の再資源化技術の開発 など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>c 自然との共生を目指した水産業の振興</p> <p>自然環境と調和した水産業の振興を図るため、水域生態系・生物多様性の保全、温暖化などの環境変動による主要水産資源及び漁業への影響評価及び北海道周辺の水域を高度に利用する漁場造成に関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水域環境保全と海域高度利用技術の開発 	<p>c 自然との共生を目指した水産業の振興</p> <p>自然環境と調和した水産業の振興を図るため、水域生態系・生物多様性の保全、温暖化などの環境変動による主要水産資源及び漁業への影響評価及び北海道周辺の水域を高度に利用する漁場造成に関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水域環境保全と海域高度利用技術の開発 （気候変動が北海道周辺海域の水産業に与える影響の解明） （内水面環境の保全に関する調査研究） （サクラマス自然再生産資源の回復に関する調査研究） （磯焼け解消技術の開発） 	10	<p>A</p> <p>《評価理由》 自然との共生を目指した水産業の振興にあたり、受託研究、経常研究等13課題を実施した。 これらの取組により、大きな被害を及ぼした道東海域の赤潮の発生メカニズム解明等を前年度に引き続き実施した。 また、サケの回帰率向上のための自然産卵活用に関する研究、磯焼け解消のための具体的方策の提言につながる研究などを進め、水域生態系・生物多様性の保全を考慮した水産業の振興に貢献する所期の成果を得ることができたのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 気候変動が北海道周辺海域の水産業に与える影響の解明については、R3年に太平洋で発生した赤潮の研究を継続し、原因種の生態特性や有害性の解明、効率的な赤潮監視技術の開発、漁業現場での検出技術の普及などに取り組んだ。その結果、DNAによる高感度検出技術の導入、記録式観測装置による原因種の日周鉛直移動の解明、人工衛星による赤潮監視技術の高度化などの新たな成果も得られた。 これらの成果は赤潮被害防止対策に活用される。</p> <p>○ 内水面環境の保全に関する調査研究については、2016年の豪雨増水をきっかけに網走湖表層が淡水化し、ヤマトシジミの再生産不調と資源量が減少に転じた兆しをモニタリング調査で把握した。産卵や生残に必要な汽水環境を回復させるため、調査結果を踏まえ関係団体と協議し、湖内への海水流入の制限（可動堰の運用）を休止させた。 これらの取組により2019年に産卵が再開、2024年には稚貝の一部が漁獲対象サイズに達するなど資源回復へ導くことができた。</p> <p>○ サクラマスの自然再生産資源の回復に関する調査研究については、環境修復（魚道設置やスリット化）による回復が確認されている後志管内の白井川において、回復とそれに続く安定化の生態的プロセスを明らかにするため、産卵床数・稚魚分布密度・幼魚成長率を指標として調査を行ったところ、産卵床は114床が確認され、6年ぶりに100床を超える結果となった。 また、稚幼魚の分布調査ではSt.2での春稚魚の分布密度は0.75尾/m²と前年を若干上回り、昨年の産卵床数（70床）を反映した可能性が確認された。得られた成果は北海道のサクラマス資源の増殖方針へ活用される。</p> <p>○ 磯焼け解消技術の開発については、積丹半島沿岸域のコンブ藻場や磯焼け地帯の環境諸要因を調査し、藻場分布状況及び環境データを集約、地図データ化した。これにより藻場を回復させるための必要な要因について地点別に推定できるようになった。 また、秋に存在する藻場（母藻）から春藻場（子群落）が形成されやすい方向や距離を明らかにした。 これらの成果は道や地域が進める磯焼け対策事業で活用される。</p>	<p>a</p> <p>《評価理由》 自然との共生を目指した水産業の振興にあたり、道東沿岸で発生した赤潮への緊急的な対応を含めて研究を実施した。 また、当初の計画どおり、気候変動が水産資源に与える影響の予測、河川湖沼の水産資源動向把握、磯焼けの機構解明及び回復手段につながる研究、河川環境修復によるサクラマス資源回復効果の解明など、所期の成果等を得ることができたのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 自然環境と調和した水産業の振興を図るため、水域生態系・生物多様性の保全、温暖化などの環境変動による主要水産資源や漁業への影響評価及び北海道周辺の水域を高度に利用する漁場造成に関する研究開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 水域環境保全と海域高度利用技術の開発については、海面水温の将来予測値のデータベース化と各種漁業への影響評価と赤潮に関する調査、湖沼の栄養塩と餌料生物量の関係解明、サクラマス自然再生産を目指した河川内工作物への魚道設置やスリット化の効果解明、磯焼け回復に向けたコンブ群落の形成要因や効果的な再生技術に関する調査研究を行った。 これらの結果は漁業者の営漁計画等に活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》 自然との共生を目指した水産業の振興について ・ 水域環境の長期変動に関する調査研究 ・ 貝毒・赤潮など有害・有毒プランクトンに関する調査研究 ・ 海獣類など漁業被害をもたらす生物に関する調査研究 ・ サクラマスの自然再生産資源の回復に関する調査研究 ・ 藻場の回復や造成に関する技術開発 ・ 漁港水面等の有効活用技術の開発 など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
ウ	森林に関する研究の推進方向
	<p>(ア) 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展 森林資源の循環利用を進めるため、小型無人機（ドローン等）やICT等の先端技術を活用しながら、優良種苗の安定供給や施業に係る労働の軽減を始め、森林資源や素材生産量の将来予測など適切な森林管理のほか、原木や木材・木製品の安定的かつ効率的な生産・流通体制の構築、品質や性能の確かな木材の加工、木質バイオマスの利用促進等に関する試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(イ) 森林の多面的機能の持続的な発揮 森林の多面的機能の持続的な発揮により道民生活の向上を図るため、災害による被害の軽減と水土保全、生物多様性の保全、有用樹木やきのこ等の有効利用に関する試験研究や技術開発を推進する。</p>

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
(ウ) 森林に関する研究推進項目	(ウ) 森林に関する研究推進項目	11																					
a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展	a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展		<p>《評価理由》 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展にあたり、カシノナガキクイムシが媒介するナラ枯れの防除体制構築に向けた調査・試験、道内主要造林樹種を対象とする炭素吸収量増加に向けた森林施業モデルの提案、広葉樹低質材の高次活用に向けたサプライチェーンの検証など年度計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 地域材の総合利用の推進については、広葉樹低質材の販路拡大に向け、日高地域のトドマツ人工林における広葉樹の資源量の推定、広葉樹低質材の材質評価、伐採地と原木消費地の中間に設けられる中間土場の運営実態把握とコスト分析を通じ、新たな広葉樹低質材のサプライチェーンを検証した。この成果は、森林組合等を通じて道産広葉樹の付加価値向上や流通効率化に活用される。 ○ 優良品種等の種子・苗木生産技術の高度化については、次世代の有望樹種であるグイマツ雑種F1（クリーンラーチ等）の良質種子の増産を図るため、種子採取用母樹への施肥試験を肥料の種類・時期等の条件や散布手法を変えながら実施した。この成果は、次年度の良質種子増産に適した施肥条件の特定や種子発達過程の解明、採種園での肥料散布手法の確立に活用される。（【重点研究】グイマツ雑種F1の充実種子の増産に向けた施肥技術の開発（R5～R7）） ○ 病虫害の拡大回避に向けた森林整備技術の開発については、R5年に道内で初確認されたナラ枯れに対する防除体制を構築するため、道南地域におけるフェロモントラップを活用したモニタリングや媒介昆虫の越冬条件の検討に基づき、重点対策エリアを設定した。 また、被害木の処理方法としてくん蒸処理の効果を明らかにした。この成果は、道をはじめとする関係機関との連携による防除体制の確立や被害木処理に活用されている。 ○ 地域・樹種特性及び用途等に即した施業モデルの構築については、道内主要造林木であるカラマツ類とトドマツの人工林を対象に炭素吸収量の1割以上増加を目標とした造林モデルを示すため、炭素吸収量に優れるトドマツ品種の選抜や、今後の予測気候下における両樹種種苗の植栽適地の解明を行い、これらを造林に適用した場合の炭素吸収量の増加効果を長期シミュレーションにより明らかにした。この成果は、道による炭素吸収量増加に向けた造林計画等の立案に活用される。（【重点研究】「カラマツ類及びトドマツの種苗配置適正化と優良品種導入による炭素吸収量増加効果の評価」（R4～R6））</p>	<p>《評価理由》 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展にあたり、道をはじめ、国や市町村、大学や研究機関、民間企業、関連団体と連携しながら計173課題を実施した。優良苗木の生産技術の高度化、風倒害を抑制する人工林管理技術の構築、道産建築材の価格競争力を高める事業条件の解明、炭素吸収量増加に向けた森林施業モデルの提案、道産木チップを用いた家畜粗飼料の開発、木質バイオマス燃料の水分管理手法の提案など、所期の成果が得られたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展を図るため、国や道の森林・林業・木材関連産業に関する計画・施策を踏まえながら、森林資源の循環利用を推進する林業技術、木材産業の競争力向上と道産木材の利用技術、再生可能エネルギーなどの安定供給と高効率エネルギー利用システムに関する研究開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 森林資源の適切な管理と木材の生産・流通の効率化のための研究開発については、次のとおり取り組んだ。 1) クリーンラーチ挿し木苗の得苗率を大幅に高める育苗管理技術を開発した。この成果は種苗組合や生産者に活用されている。 2) 風倒害抑制を目的とするカラマツ・トドマツ人工林の管理技術を構築した。この成果は行政機関等に活用されている。 3) 道産建築材生産における工程間の事業統合等による価格競争力向上効果を明らかにした。この成果は、道内の木材加工工場における統合型事業の検討に活用されている。 4) 炭素吸収量に優れるトドマツ品種の選抜や、気候変動下でのカラマツ・トドマツ種苗の植栽適地を解明し、これらの造林への反映による炭素吸収量増加をシミュレーションした。この成果は、道の造林計画の立案等に活用される。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					
○ 森林資源の循環利用を推進する林業技術の開発 森林資源の循環利用を推進するため、ドローンなどのUAVを用いたリモートセンシング技術やICT等の先端技術を活用しながら、着実な再造林に向けた優良種苗の効率的生産技術、人工林・天然林の適切な森林管理技術の高度化、気象害や生物害のリスクを回避する森林整備技術の開発及び原木の安定供給と木製品に至るサプライチェーンの最適化に向けた生産・流通システムの構築に取り組む。	○ 森林資源の循環利用を推進する林業技術の開発 森林資源の循環利用を推進するため、ドローンなどのUAVを用いたリモートセンシング技術やICT等の先端技術を活用しながら、着実な再造林に向けた優良種苗の効率的生産技術、人工林・天然林の適切な森林管理技術の高度化、気象害や生物害のリスクを回避する森林整備技術の開発及び原木の安定供給と木製品に至るサプライチェーンの最適化に向けた生産・流通システムの構築に取り組む。																						
・ 森林資源の適切な管理と木材の生産・流通の効率化のための研究開発	・ 森林資源の適切な管理と木材の生産・流通の効率化のための研究開発 (地域材の総合利用の推進) (優良品種等の種子・苗木生産技術の高度化) (病虫害の拡大回避に向けた森林整備技術の開発) (地域・樹種特性及び用途等に即した施業モデルの構築) (森林資源の把握と将来予測のための技術開発)																						

中 期 計 画	6 年 度 計 画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
<p>○ 木材産業の競争力向上と道産木材の利用技術の開発 道産木材・木製品の競争力の向上と利用拡大を図るため、CLT（直交集成板）をはじめとする建築構造材や内外装材などの生産・加工技術の高度化、木材・木製品の性能・品質向上技術、木質材料の新たな利用技術などの開発に取り組む。</p> <p>・ 木材産業の技術力向上のための研究開発</p> <p>○ 再生可能エネルギーなどの安定供給と高効率エネルギー利用システムの構築 道内に賦存する木質バイオマスの再生可能エネルギー資源としての効果的な活用を図るため、エネルギー特性や地域特性に対応した高度利用技術及び安定供給技術に関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ <u>再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ②</u></p>	<p>○ 木材産業の競争力向上と道産木材の利用技術の開発 道産木材・木製品の競争力の向上と利用拡大を図るため、CLT（直交集成板）をはじめとする建築構造材や内外装材などの生産・加工技術の高度化、木材・木製品の性能・品質向上技術、木質材料の新たな利用技術などの開発に取り組む。</p> <p>・ 木材産業の技術力向上のための研究開発 （建築構造材への道産材利用拡大のための製材・乾燥技術の高度化） （生産性向上等に向けた要素技術および装置の開発） （木材・木製品の防耐火性能向上技術の開発）</p> <p>○ 再生可能エネルギーなどの安定供給と高効率エネルギー利用システムの構築 道内に賦存する木質バイオマスの再生可能エネルギー資源としての効果的な活用を図るため、エネルギー特性や地域特性に対応した高度利用技術及び安定供給技術に関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ <u>再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ②</u> （木質燃焼灰の利用拡大のための技術開発）</p>	(11)	<p>○ 森林資源の把握と将来予測のための技術開発については、UAV空撮による森林資源量推定システムの実用化に向け、レーザー計測機器を搭載した試作UAVによる森林域の飛行計測試験を行い、樹高等の計測精度を検証するとともに、資源量推定システムの構築に必要な森林データの取得・解析を行った。 これらの成果は、次年度の森林資源量推定システムの確立に活用される。 （【重点研究】単木計測AI技術とGLAS-LiDAR計測技術による森林資源量推定システムの実用化（R5～R7））</p> <p>○ 建築構造材への道産材利用拡大のための製材・乾燥技術の高度化については、道産カラマツを対象に積層方法等が割れの発生に与える影響を解明し、割れの少ない「クラックレス集成材」の適正製造条件を明らかにした。 また、道産トドマツの心去り正角材を対象に乾燥後の形状変化を考慮した生産加工方法を整理し、大径材から効率よく採材した柱材を、これまでより短いスケジュールで乾燥させる技術を開発した。 これらの成果は、品質や生産性向上のための技術資料として道産材のメーカーに活用される。</p> <p>○ 生産性向上等に向けた要素技術および装置の開発については、広葉樹内装材の選別作業において、熟練者による経験依存と人手不足に対応するため、画像から木材の欠点（節・割れ・削り残しなど）をAIにより認識する技術を開発し、基礎段階での検証において高い認識精度と処理速度を確認した。 この成果は、北海道内の広葉樹内装材工場において、実生産ラインへの導入に向けた検討や省力化の推進に活用される。</p> <p>○ 木材・木製品の防耐火性能向上技術の開発については、難燃薬剤処理を施した木材のメンテナンスに関する基盤技術の確立に向け、屋内・屋外における木材内の薬剤分布の経年変化と防火性能の関係や、処理木材の再塗装を想定した塗装条件による燃焼性状への影響を把握した。得られた知見は、中大規模建築物の屋内・屋外に施工される難燃薬剤処理木材の、適切なメンテナンス方法に関する技術資料作成等に活用される。</p> <p>○ 木質燃焼灰の利用拡大のための技術開発については、木質燃焼灰の農業用資材としてのリサイクル利用に向け、たい肥原料の腐熟（微生物分解）促進材及びドローンにより散布可能な融雪材としての利用技術を開発した。 これらの成果は、エネルギー事業者やリサイクル事業者が木質燃焼灰を有効利用するための技術資料として活用される。</p>	<p>○ 木材産業の競争力向上と道産木材の利用技術の開発については、接着に難のある高比重カラマツ材の接着改善条件を明らかにし、JAS規格適合集成材の安定的・効率的な量産を可能にした。この成果は、道内集成材メーカーのJAS認証取得や生産現場で活用されている。 また、道産木チップを用いた家畜粗飼料の製造方法を開発するとともに、化学組成や消化率の分析、嗜好性把握等を行い、対象家畜に適した製法・給与法を確立した。 これらの成果は、道産木質原料による粗飼料の普及や粗飼料製造事業への新規参入に活用されている。</p> <p>○ 再生可能エネルギーなどの安定供給と高効率エネルギー利用システムの構築については、当別町のトドマツ人工林を対象に、現地調査、衛星画像やUAV空撮データの解析を行い、森林簿（森林に関する情報を記載した台帳）の材積値の精度や木質バイオマス賦存量の推定精度の向上手法を開発した。 また、伐採木を木質バイオマス燃料として活用するために、丸太やチップを用いた土場での乾燥試験を行い、木質バイオマス燃料の品質を安定・向上させる水分管理手法について整理した。 これらの成果は、当別町の木質バイオマスの収集と利用拡大に活用されている。</p> <p>《今後の取組の考え方》 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展を図るため、国や道の森林・林業・木材関連産業に関する計画・施策を踏まえながら、「ゼロカーボン北海道」の実現に資する林業及び木材産業技術、リモートセンシング技術やICT等のデジタル技術の活用による将来を見据えた林業技術、木材産業の競争力を高める道産木材の利用技術に関する研究開発に取り組む。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>b 森林の多面的機能の持続的な発揮</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮や樹木・特用林産物の活用を図るため、防災林・環境林の整備技術、水土保持や生物多様性に配慮した森林流域管理技術及び保健休養機能の活用技術を開発するとともに、有用樹木の選抜と増殖・管理・利用技術及びきのこの品種と生産・利用技術の開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の多面的機能の発揮と樹木・特用林産物の活用のための研究開発 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発 ③ 災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発 ③ <ul style="list-style-type: none"> 災害の被害軽減と防災対策手法の開発 ③ 	<p>b 森林の多面的機能の持続的な発揮</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮や樹木・特用林産物の活用を図るため、防災林・環境林の整備技術、水土保持や生物多様性に配慮した森林流域管理技術及び保健休養機能の活用技術を開発するとともに、有用樹木の選抜と増殖・管理・利用技術及びきのこの品種と生産・利用技術の開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の多面的機能の発揮と樹木・特用林産物の活用のための研究開発（有用樹木の選抜・増殖及び新たな用途開発） きのこの品種及び栽培技術の開発 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発 ③（森林域における水資源管理技術） 災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発 ③（胆振東部地震に伴う崩壊斜面における植生回復手法の開発） 災害の被害軽減と防災対策手法の開発 ③（防災林・環境林の造成・整備技術の開発） 	12	<p>A</p> <p>《評価理由》</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮にあたり、手漉き和紙の糊料となるノリウツギのクローン増殖手法の開発、マツタケ林地栽培のための菌根苗安定生産方法の開発、胆振東部地震による崩壊斜面を対象とした復興対策手法の開発など年度計画のとおり実施できたので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 有用樹木の選抜・増殖及び新たな用途開発については、樹皮が手漉き和紙の糊料（ねり）原料として重用されるノリウツギの安定的な生産に向け、産地形成に取り組むとともに、糊料生産に優れたノリウツギを早期・大量生産するためのクローン増殖の手法開発を行い、クローン植物体の作製に成功した。この成果は、糊料原料としてのノリウツギの生産体制の構築に活用される。 きのこの品種及び栽培技術の開発については、マツタケ菌の菌根を形成させた苗木（菌根苗）を林地に植栽し、子実体（きのこ）を発生させる林地栽培技術の開発を目指し、道内のマツタケ発生地4か所11地点の環境・地理情報を調査するとともに、トドマツ、アカエゾマツ、ヨーロッパトウヒの3樹種について、苗の育成段階においてマツタケの菌根が形成されることを確認した。この成果は、北海道でのマツタケ林地栽培を実現させる技術開発に活用される。 森林域における水資源管理技術については、積雪地帯における水循環・流域生態系の健全な管理に向け、地質構成が異なる道内の複数流域を対象に、融雪に伴う出水特性を明らかにするための水文観測や空間情報、気象情報等のデータ取得を開始した。この成果は、次年度以降の研究において、出水プロセスの解析に活用される。 胆振東部地震に伴う崩壊斜面における植生回復手法の開発については、被災森林における植生の早期再生に向け、崩壊斜面での植物の侵入・定着・成長に対して表土の安定性や残存植生からの種子供給が与える影響を調査し、植生回復の促進が見込まれる立地条件や回復を阻害する要因、自然侵入による植生回復の貢献度が高い植物種を解明した。この成果は、道や厚真町等が進める被災森林の復旧に向けた施策において活用される。 防災林・環境林の造成・整備技術の開発については、防風林に本来求められる減風機能と絶滅危惧種・生物多様性保全を両立する管理手法の開発を目指し、環境指標生物のチョウ類及び食草・開花植物の生息状況を明らかにするとともに、絶滅危惧チョウ類の保全に配慮した伐採・植替時期や草刈り回数などの防風林管理方法を提示した。この成果は、絶滅危惧種の生態を踏まえた防風林管理手法の1つとして活用される。 	<p>a</p> <p>《評価理由》</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮にあたり、道をはじめ、国や市町村、大学や研究機関、民間企業、関連団体と連携しながら計47課題を実施した。鳥類や下層植物の保全に効果的な造林木伐採方法の解明、本道自生小果樹のクローン増殖技術の確立、食味・食感に優れた野生型エノキタケ新品種の開発、森林流域のサイズ・地質・植生が河川への窒素流出負荷に与える影響の解明、胆振東部地震による崩壊斜面を対象とした復興対策手法の開発、最新リモートセンシング技術の適用によるダム周辺の地形・植生変化の効率的な把握、減風と生態系保全を両立可能とする防風林管理方法の提示など、所期の成果が得られたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、国や道の森林・林業・木材関連産業に関する計画・施策を踏まえながら、防災林・環境林の整備、水土保持や生物多様性に配慮した森林流域管理及び保健休養機能の活用に関する技術の研究開発に取り組むとともに、有用樹木の選抜と増殖・管理・利用及びきのこの品種と生産・利用に関する技術の研究開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の多面的機能の発揮と樹木・特用林産物の活用のための研究開発については、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> トドマツ人工林の主伐時に一部の樹木を残して複雑な森林構造を維持する方法を検証し、鳥類や植物の保全に効果的な伐採方法を明らかにした。この成果は、道内の森林施業現場において活用される。 本道自生のツルコケモモを組織培養によってクローン増殖させる技術を確立した。この成果は、道内企業に技術移転し、活用されている。 食味、食感に優れた野生型エノキタケ新品種を開発し、品種登録した。この成果は、道内のきのこ生産業者に活用される。 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発については、森林流域のサイズ・地質・植生が窒素流出負荷に与える影響を明らかにした。この成果は、河川の水質保全管理において活用される。また、道内河川上流域での取水元のGISデータを整備するとともに、流量観測等に基づく水源のタイプ分類を行い、これらデータを使用して水資源の利用・管理支援システムを構築した。この成果は、戦略研究「地域Ⅱ」で開発した「水インフラ運営・再編支援システム」に組み込まれ、道内の水源管理に活用される。 災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発については、胆振東部地震に伴う崩壊斜面を対象に、UAVによる荒廃状況の把握、植生回復に向けた土壌の簡易評価・判定手法の開発を行うとともに、植物の侵入・定着・成長に対して表土の安定性や残存植生からの種子供給が与える影響を調査し、植生回復の促進が見込まれる立地条件や回復を阻害する要因、自然侵入による植生回復の貢献度が高い植物種を解明した。これらの成果は、道や関係町等による被災地の森林・林業の復興計画に活用されている。 災害の被害軽減と防災対策手法の開発については、道内治山ダムの測量に最新のリモートセンシング技術を適用することにより、ダム周辺における地形や植生の変化を効率的に把握できることを明らかにした。この成果は、道の治山ダム管理に活用される。また、防風林に本来求められる減風機能と絶滅危惧種・生物多様性保全を両立する管理手法の開発を目指し、環境指標生物のチョウ類及び食草・開花植物の生息状況を明らかにするとともに、絶滅危惧チョウ類の保全に配慮した伐採・植替時期や草刈り回数などの防風林管理方法を提示した。この成果は、絶滅危惧種の生態を踏まえた防風林管理手法の1つとして活用される。 <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮のため、国や道の森林・林業・木材関連産業に関する計画・施策を踏まえながら、防災林・環境林の整備、生態系保全や水土保持に配慮した森林管理及び森林サービス産業に関する技術の研究開発に取り組むとともに、有用樹木の選抜と生産・利用及びきのこの品種と生産・利用に関する技術の研究開発に取り組む。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
エ 産業技術に関する研究の推進方向	
<p>(ア) 持続可能な地域づくりを支える産業の振興 個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりに貢献するため、「地域のものづくり力」の向上によるものづくり産業の競争力強化を図るとともに、AIやIoT等の先端技術の活用による生産性向上に資する試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(イ) 成長力を持った力強い食関連産業の振興 食関連産業を一層の競争力を持った力強い産業に発展させるため、北海道の品質の高い豊富な農林水産物を生かし、市場ニーズ等に対応した食品の高付加価値化や食品の安全性、品質の維持向上に関する研究開発及びこれを支える生産機械、システムの試験研究や技術開発を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
(エ) 産業技術に関する研究推進項目	(エ) 産業技術に関する研究推進項目	13	A	a																			
a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興	a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興		<p>《評価理由》 持続可能な地域づくりを支える産業の振興にあたり、農産物を対象として自動で計数や品質判定、異物検出等を行う技術を開発したほか、プラスチック材料の長期的な変形の特性を予測する技術を開発するなど、年度計画のとおり実施することができたのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ プラスチック材料の高機能化に関する研究開発については、ポリカーボネート等の非晶性プラスチックの動的粘弾性の解析結果から、プラスチック材料の長期的な変形（クリープ変形）の特性を予測する技術について検討を行った。 また、高温条件でプラスチックのひずみを計測することで、短期間で変形の特性を予測できることがわかった。この成果は、リサイクル材の長期的な変形の特性を予測する技術の開発に活用される。</p> <p>○ 無機資源の有効利用・高機能化技術の開発については、道産天然鉱物である稚内層珪質頁岩を原料に用いることで、農産物の腐敗の原因となるエチレンガスを高速で除去できる触媒を開発した。 また、農産物の品質評価技術を確認し、開発した触媒によりエチレンガスを除去できていることを確認した。 これらの成果は、次年度以降に実施する農産物の鮮度保持システムの開発に活用される。 （【重点研究】北海道農産物の物流を補強する低温酸化触媒の開発とそれを用いた鮮度保持システムの構築（R6～R8））</p> <p>○ 有機未利用資源高度利用のための製造プロセスの開発については、未利用の天然資源から得られるグルタミン酸を原料として、水素加圧及び触媒を用いず、高温・高圧状態の水のみを反応場とした変換反応により、生分解性プラスチックであるポリアミド4の原料を合成する方法を開発した。 また、高効率で合成できる温度や圧力等の反応条件を明らかにした。 これらの成果は、道内の有機未利用資源の有効利用や新産業の創出に活用される。</p> <p>○ 金属材料及び加工技術の開発については、金型を補修溶接した時の熱影響による硬さ変化と材料組織の関連性を明らかにした。 また、硬さの変化した熱影響部にレーザーによる局所熱処理を加え、レーザーの照射温度や走査速度の違いによる組織の変化を解析した。さらに、熱影響部の硬さ制御に必要な適切なレーザー熱処理条件を明らかにした。 これらの成果は、金型の耐久性向上や長寿命化に活用される。</p>	<p>《評価理由》 持続可能な地域づくりを支える産業の振興にあたり、重点研究や経常研究などをおおむね計画どおりに実施した。この取組を通じて、レーザー加工による金型長寿命化技術、農水産物残渣（残りかす）の有効利用技術、AIを活用したトラクタ作業推定技術、IoTを活用した見守りシステムの開発など、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施したのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 持続可能な地域づくりに貢献するため、地域のものづくり力の強化や、AIやIoT等の先端技術の活用による生産性向上に資する技術開発に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ ものづくり基盤力を強化するための研究開発については、素形材技術として、軽量で高剛性な形状をトポロジー最適化を用いて設計する方法を確立した。この成果は、航空宇宙関連をはじめ部品の軽量化などが求められる分野への応用に活用される。 また、資源の有効利用として、廃棄される農産物・水産物の残りかす等から機能性物質を抽出する技術、バイオマスを低環境負荷で化学製品原料に変換する技術を開発した。 これらの成果は、道内未利用資源の有効利用に活用される。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					
<p>製造業をはじめとする道内産業の競争力を高め、道民の暮らしを支える産業を推進することで、道内経済を力強くけん引していくため、ものづくり産業の競争力を強化する研究開発や、AI、IoT、ロボットなどの活用による情報システム・機械システムなどに関する技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり基盤力を強化するための研究開発 情報通信技術の高度化と活用技術の開発 	<p>製造業をはじめとする道内産業の競争力を高め、道民の暮らしを支える産業を推進することで、道内経済を力強くけん引していくため、ものづくり産業の競争力を強化する研究開発や、AI、IoT、ロボットなどの活用による情報システム・機械システムなどに関する技術開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり基盤力を強化するための研究開発（プラスチック材料の高機能化に関する研究開発） （無機資源の有効利用・高機能化技術の開発） （有機未利用資源高度利用のための製造プロセスの開発） （金属材料及び加工技術の開発） （人間中心設計関連技術の開発） 																						

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・ 情報通信技術の高度化と活用技術の開発 （計測情報技術の高度化に関する研究開発）</p> <p>（生産機械・システム、ロボット技術の開発）</p> <p>（生体情報計測・解析技術の研究開発）</p>	(13)	<p>○ 人間中心設計関連技術の開発については、製品開発の初期段階において、紙や段ボールなど身近にある素材で素早く作成した簡易試作に対し、可動部や電子部品などを追加することで、リアリティをより体感できる試作技術を確立した。</p> <p>また、製品やサービスのユースシーンを身近な素材を用いてミニチュアサイズで作成し、体験の全体像を表現する試作技術を確立した。</p> <p>これらの成果は、製品やサービスの企画・デザイン開発支援に活用される。</p> <p>○ 計測情報技術の高度化に関する研究開発については、ブロッコリー等の農産物を対象として計数や品質判定、異物検出等を自動で行う技術を開発した。</p> <p>また、品質や計数結果等の生産管理情報をモニタリングする装置を開発し、生産現場において実証試験を行い、作業員の省力化・省人化の効果を確立した。</p> <p>これらの成果は、農産物の自動品質検査装置やモニタリングシステムの開発に活用される。</p> <p>（【重点研究】農産物を対象とした目視品質検査の自動化技術の開発・実用化（R4～R6））</p> <p>○ 生産機械・システム、ロボット技術の開発については、かぼちゃの軸切断に用いるハサミについて、農家での試用・アンケート結果を踏まえ、人間工学的観点に基づいた改良設計を進め、試作品を作製した。</p> <p>改良した試作品によるかぼちゃの収穫作業時間を試算した結果、作業時間の短縮が可能であることがわかった。この成果は、かぼちゃの収穫作業の省力化に活用される。</p> <p>（【戦略研究・食】道産農林産物の収穫作業省力化に関する基盤技術の開発（R2～R6））</p> <p>○ 生体情報計測・解析技術の研究開発については、無線機能を搭載したセンサから、生体情報、行動情報や環境情報等を取得し、高齢者の安否や生活パターンをブラウザ経由で把握する見守りシステムを開発し、高齢者の住宅で運用試験を行った。</p> <p>また、フレイル（健康と要介護の中間状態）に関連するセンサ特徴量を特定した。</p> <p>これらの成果は、高齢者が健康かつ安全・安心に暮らせる見守り体制の構築に活用される。</p> <p>（【戦略研究・地域】「高齢者見守り・健康支援システム」の実用化に向けたシステム開発と検証（R2～R6））</p>	<p>○ 情報通信技術の高度化と活用技術の開発については、AI技術の活用として、ブロッコリーやてん菜等の農産物の品質判定や異物検出を行う技術と生産管理情報をモニタリングする装置の開発を行った。</p> <p>また、ロボット技術の活用として、かぼちゃ収穫のための茎葉処理装置の開発、ハウス栽培の管理作業を代替する遠隔操作ロボットなどの開発を行った。</p> <p>これらの成果は、農業や食品製造業をはじめとする道内産業における省力化・省人化、自動化を推進する実用化開発に活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>持続可能な地域づくりを支える産業の振興にあたり、地域産業の競争力強化を図るため、道内ものづくり産業における技術力の向上や成長産業への参入といった取組の基盤となる要素技術の高度化、地域資源の活用による新たな価値の創造、デジタル技術を活用した製造業や農林水産業等の生産性向上に資する省力化・省人化技術などの研究開発に取り組む。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																			
b 成長力を持った力強い食関連産業の振興	b 成長力を持った力強い食関連産業の振興	14	<p>《評価理由》</p> <p>成長力を持った力強い食関連産業の振興にあたり、農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、和風キムチの品質安定化技術の開発や道産ナチュラルチーズの熟成技術の開発、食品加工の生産性向上を図る機械・システムの開発など、年度計画のとおり実施したのでA評価とする。</p>	a	<p>《評価理由》</p> <p>成長力を持った力強い食関連産業の振興にあたり、農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、道内企業や大学等と連携した取組についておおむね計画どおりに実施した。子実とうもろこし胚芽の利活用、冷凍製品の品質管理等に活用する評価方法、素材感のあるフライドポテトの製造方法を開発するなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施したので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>成長力を持った力強い食関連産業の振興にあたり、市場ニーズを踏まえた農水産物と加工食品の品質保持・向上や新たな価値の創出、安全性確保などを図るため、道産食品素材の用途拡大に関する研究開発や道産発酵食品の高付加価値化に関する研究開発、さらに道産食品の保存性や品質向上に関する研究開発及びこれを支える生産機械、システムの試験研究を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																						
2	A	A																						
3	A	A																						
4	A	A																						
見込	3	3																						
5	A	A																						

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・農水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発① （常温流通食品の高品質化技術の開発） （道産農産物の利活用技術の開発） （水産食品の劣化抑制技術の開発） （有用細菌の利用による水産加工品の品質向上） （道産ワインの品質向上）</p> <p>・農水産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発① （冷蔵食品の微生物制御技術の開発） （冷凍食品の品質保持技術の開発） （発酵食品の品質安定化）</p> <p>・食品加工を支える生産機械、システムに関する研究開発 （食品加工の生産性向上を図る機械・システムの開発）</p>	(14)	<p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常温流通食品の高品質化技術の開発については、ホエイパウダーによる魚のにおい低減効果と加熱による骨の軟化処理条件を明らかにした。これらの成果は、道内水産加工企業において、一夜干しなど魚加工品の高品質化技術の開発に活用される。 （【戦略研究・食】常温流通における加工食品の高品質化技術の開発（R2～R6）） ○ 道産農産物の利活用技術の開発については、道産小麦ふすま粉砕物の粉体特性と製パン性との関連性を明らかにした。これらの成果は、道内製粉企業において小麦ふすま粉砕物の製パン性向上に向けた技術情報として、製品の高品質化に活用される。 ○ 水産食品の劣化抑制技術の開発については、ひき肉状の冷凍魚肉における冷凍保存に伴う色やにおいなどの品質劣化を解析し、品質劣化を抑制する処理方法を明らかにした。これらの成果は、道内水産加工企業において、ひき肉状の冷凍魚肉の高品質化に活用される。 ○ 有用細菌の利用による水産加工品の品質向上については、水産物の発酵に適した乳酸菌を添加した発酵菌床及び発酵菌床を用いた水産発酵食品の製造方法を開発した。これにより、風味豊かな水産発酵食品の開発が可能となり、道内水産加工企業において、発酵水産食品の開発に活用される。 ○ 道産ワインの品質向上については、FT-IRワイン分析計による各成分の測定値が、化学物性値と相関があることを確認した。FT-IRワイン分析計の測定値を用いることにより、多成分を迅速に測定できることが明らかとなった。これらの成果は、道内ワイナリーにおいて、道産ワインの高品質化に向けた品質管理に活用される。 ○ 冷蔵食品の微生物制御技術の開発については、緑色野菜を対象として、10℃で7日間色調を保持する微生物制御技術を開発した。これにより、チルド流通の緑色野菜の保存期間延長が可能となり、道内加工食品企業における製品開発に活用される。 （【戦略研究・食】冷蔵食品の保存性を向上させる製造技術の開発（R2～R6）） ○ 冷凍食品の品質保持技術の開発については、道産食材を活用した冷凍生中華麺の品質保持技術の開発及び冷凍生菓子の品質保持技術を開発した。これにより、冷凍生中華麺及び冷凍生菓子の賞味期限延長が可能となり、道内製麺企業及び製菓企業における製品開発に活用される。 （【戦略研究・食】冷凍流通における加工食品の品質保持技術の開発（R2～R6）） ○ 発酵食品の品質安定化については、道総研保有の乳酸菌株などから、酸生成量が少なく、増殖能に優れた乳酸菌株を選抜した。この乳酸菌株を和風キムチ製造に用いることにより、菌叢の制御や過度のpH低下抑制の効果があり、品質の安定化が図れることを明らかにした。これらの成果は、道内漬物類製造企業において、品質の安定した和風キムチ製造に活用される。 ○ 食品加工の生産性向上を図る機械・システムの開発については、紫外光下でかぼちゃを撮影することで露出している結晶化箇所を判別できることを明らかにした。この成果は、食品加工現場における検査の省力化に活用される。 （【戦略研究・食】食品の非破壊内部検査技術の開発（R2～R6）） 	<p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発については、農畜水産加工品の高品質化技術、調理品製造技術、品質評価技術、利活用技術等の開発に取り組んだ。これらの成果は、道内食品製造企業において、道産小麦ふすまの製パン適性向上技術、道産牛肉の特性を活かした仕向け拡大や食肉加工品開発、道産プリの中間素材から最終加工品までの製造技術、北海道の赤ワインの特徴である酸味を活かした赤ワイン製造技術など多くの商品開発に活用される。 ○ 農水産物と加工食品の安全性確保と品質・鮮度保持技術の開発については、冷蔵食品において、加熱殺菌条件及び包装条件が冷蔵中の食品・食材の保存性や品質に与える影響を明らかにした。また、冷凍食品において、冷凍保存が食品の品質に与える影響及び品質低下要因を明らかにした。これらの成果は、道内食品製造企業において、冷蔵食品の保存性を向上させる技術開発やロングライフチルド食品の製造技術開発、長期冷凍保存を可能とする製品開発に活用される。 ○ 食品加工を支える生産機械、システムに関する研究開発については、農産物の不良品判別技術として、画像処理技術を用いて人参や西洋わさびの木質化部分を判別する手法を開発した。また、食品を対象としたハンドリング作業の自動化として、様々な形状・大きさ・硬さの食品を把持できるソフトロボットハンドを開発した。これらの成果は、食品製造業における省力化・省人化・自動化を推進する実用化開発へと活用される。 <p>《今後の取組の考え方》 成長力を持った力強い食関連産業の振興にあたり、市場ニーズを踏まえた農水産物と加工食品の高付加価値化や食品の安全性確保、品質の維持向上などを図るため、農水産物の品質・加工適性の評価、有用微生物の利用と発酵醸造技術、品質管理・加工・保存技術などに関する研究開発及びこれを支える生産機械、システムの試験研究や技術開発に取り組む。</p>	

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
オ 環境・地質・エネルギーに関する研究の推進方向	
<p>(ア) 生活・産業基盤を支える環境の保全 道民の生活や産業の基盤を支える北海道の良好な環境の保全に向け、健全な水循環系の構築、「緩和」と「適応」を両輪とする気候変動対策、環境リスクの低減、自然環境の保全・再生、野生生物の保護管理等に関する研究を推進する。</p> <p>(イ) 災害の防止及び地質資源の活用 災害の防止及び地質資源の活用を図るため、広域的視野に立った災害の発生要因の分析や被害の軽減、地質資源の活用等に関する研究を推進する。</p> <p>(ロ) 再生可能エネルギーや循環資源等の利活用の推進 将来にわたり持続可能な社会を構築していくため、北海道に豊富に賦存する多様な再生可能エネルギーの利活用やエネルギー利用の効率化、循環資源の利用等に関する研究を推進する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
(オ) エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目 a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進	(オ) エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目 a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進	15	A	a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					
<p>再生可能エネルギーなどが豊富に賦存する北海道において、エネルギーの安定供給による持続可能な社会を構築していく観点から、多様な再生可能エネルギーの利活用、エネルギー利用の効率化及び循環資源の利用に関する研究開発に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ② 省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発 ② 循環資源利用のための研究開発 ② 	<p>再生可能エネルギーなどが豊富に賦存する北海道において、エネルギーの安定供給による持続可能な社会を構築していく観点から、多様な再生可能エネルギーの利活用、エネルギー利用の効率化及び循環資源の利用に関する研究開発に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ② (未利用エネルギー資源利用技術の開発) 省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発 ② (エネルギーネットワークシステムの開発) 循環資源利用のための研究開発 ② (地域未利用資源利用技術の開発) (水処理における高度処理・利用技術の開発) (廃棄物の適正処理技術の開発) (社会システムレベルの廃棄物処理体制構築に関する研究) 		<p>《評価理由》 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進にあたり、富良野市における農業用廃プラスチックの燃焼プログラムの開発、リユース蓄電池を用いたリアルタイムモニタリングシステムの構築、難脱水性汚泥の含水率低減における電気浸透脱水法の有効性の提示、廃プラスチックフロー解析によるリサイクルが進まない地理的・経済的要因の解明など年度計画のとおり実施したのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 未利用エネルギー資源利用技術の開発については、モデル地域の富良野市において、農業用廃プラスチックや廃棄物から製造した廃棄物固形燃料について、開発した高灰分対応ボイラを用いた燃焼試験を行うとともに、固形燃料中のプラスチック含有量に対応できる燃焼プログラムを開発し、農業用廃プラスチックの地域での燃料利用モデルを構築した。 これらの成果は、同様に域内から農業用廃プラスチックが排出される自治体や農協において活用されるほか、廃棄物固形燃料の地産地消を目指す自治体等で活用される。</p> <p>○ エネルギーネットワークシステムの開発については、安定運用に課題のあったリユース蓄電池・EVを用いたV2Xシステムに対し、運用挙動把握を目的としたリアルタイムモニタリングシステムを構築し、エラー発生時の取得データを解析、制御ソフトウェアをアップデートすることにより、エラー回数を大幅に減少させて安定運用を実現した。 これらの成果は、V2Xシステムを導入している企業や自治体で活用されるほか、新たにV2Xシステムをコアとしたマイクログリッドを構築する際にも活用される。</p> <p>○ 地域未利用資源利用技術の開発については、建設汚泥の有効利用に向けた聞き取り調査や実験により、需給タイミングの不一致などの課題、難脱水性汚泥の含水率低減における電気浸透脱水法の有効性を明らかにした。下水汚泥と有機性汚泥の混合メタン発酵においては、混合比率として適した範囲を実験的に検証しており、発酵不良等の課題解決や発酵微生物の評価を含めた後続研究に取り組む。 これらの成果は、道内の企業や自治体における汚泥の有効利用促進に活用される。</p>	<p>《評価理由》 再生可能エネルギーや循環資源利活用等の推進にあたり、可燃性温泉付随ガスの利活用に向けたデータベースの構築やガス供給条件の検討、木質バイオマス熱利用の事業採算性と二酸化炭素排出削減効果試算ツール作成、木質ボイラー導入と運用改善による効率化、帯水層利用の地中採熱技術の導入プロセス構築、ホタテ貝中腸腺（ウロ）の飼料化、UAVとAIを活用した「海岸流木漂着量迅速把握手法」の開発等に取り組んでおり、中期計画のとおり実施したのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 エネルギー・環境・地質研究所研究課題の設定方針に基づき、地方自治体や大学、民間企業などと連携し、多様な再生可能エネルギーの利活用、エネルギー利用の効率化及び循環資源の利用に関する調査研究を通じて、北海道におけるエネルギーの安定供給による持続可能な社会の構築を目指す取組を行った。</p> <p>《業務実績》 ○ 再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発については、可燃性温泉付随ガスの利活用に向けたデータベースの構築やガス供給条件の検討、農業用廃プラスチックを含む廃棄物固形燃料のボイラ燃焼プログラムの開発、地熱資源の有望ゾーンの抽出、探査地点の配置条件が地熱構造探索に及ぼす影響の把握、薪ストーブの排ガス性能等の規格化、木質バイオマス熱利用における事業採算性と二酸化炭素排出削減効果を試算するツールのプロトタイプ作成を実施した。 これらの成果は、地方自治体や農協等において再生可能エネルギー利用への取組やその際の環境影響評価等に利用されるほか、今後の開発や探査技術の向上や高度化に活用される。</p> <p>○ 省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発については、当別町において木質バイオマスボイラーの導入と運用改善による効率化を図ったほか、同町太美地区において、帯水層利用の地中採熱技術の導入プロセスを構築するとともに、ロイズタウン駅前歩道への地中熱利用融雪システムの導入を支援した。 これらの成果は、関連企業における帯水層（地中熱）や木質バイオマスを利用した地域エネルギーシステムの設計資料や自治体のまちづくり政策の資料に活用される。</p> <p>○ 循環資源利用のための研究開発において、ホタテ貝中腸腺（ウロ）の飼料化、微量金属類の回収条件、水処理における電気分解法の活用、UAV及びAIを活用した「海岸流木漂着量迅速把握手法」の開発、廃プラスチックのフロー解析、マイクロプラスチックの流出実態調査など、廃棄物の資源化や実態把握・改善策検討に取り組んだ。 これらの成果は廃棄物資源の循環利用技術として生産・資源化現場での活用のほか、主に自治体における廃棄物量の推計・適正処理、リサイクル計画策定に活用される。</p>																			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
		(15)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水処理における高度処理・利用技術の開発については、魚介類の陸上養殖において飼育水を循環利用する場合に問題となりやすい窒素化合物を除去する手法として、生物処理法と電気分解法の比較試験を行った結果、淡水と海水とでは処理特性が大きく異なることを明らかにした。 また、電気分解法と他の手法を組み合わせた水処理プロセスの有効性を確認した。 これらの成果は、次年度に開始する後継研究や陸上養殖事業者への技術支援に活用される。 ○ 廃棄物の適正処理技術の開発については、国際的な問題となっているマイクロプラスチックの汚染状況について、調査手法を確立しつつ地域レベルで状況把握するため、札幌市内の河川を中心に、河川水中のマイクロプラスチックの濃度測定等を実施した。樹脂の種類や形状の特徴などマイクロプラスチックの発生源の解明に向けた基礎情報を取得するとともに、測定手法を習得・検証した。 これらの成果は、道内の分析事業者への技術支援に活用したほか、国で行う調査マニュアルの改定に活用される。 ○ 社会システムレベルの廃棄物処理体制構築に関する研究については、道内の廃プラスチックフローデータを基にした地域毎におけるフローの解析により、リサイクル施設の遠隔性などのリサイクルが進まない地理的・経済的要因を明らかにした。 また、選別施設では、残渣が多く埋立処分されるなどの技術的課題を明らかにした。 これらの成果は報告書として取りまとめ、道の廃棄物処理計画等施策立案に活用され、循環経済及び地域循環共生圏の構築の基礎データとして活用される。 	<p>《今後の取組の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進に向けて、 ・未利用エネルギー資源利用技術の開発 ・再生可能エネルギーなどの利活用のための環境適合性の評価 ・未利用エネルギー活用技術・システムの開発 ・地域未利用資源利用技術の開発 ・微量金属類分離応用技術の開発 ・水処理における高度処理・利用技術の開発 ・廃棄物の適正処理技術の開発 ・社会システムレベルの廃棄物処理体制構築に関する研究 <p>など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>																			
中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>b 生活・産業基盤を支える環境の保全</p> <p>道民の生活や産業の基盤を支える北海道の良好な環境及び生物多様性の保全に向け、流域圏における健全な水循環系の構築、「緩和」と「適応」を両輪とする気候変動対策、環境への負荷抑制技術、環境リスクの低減、自然環境の保全・再生、自然資源の利活用などに関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を保全するための研究開発 ・生物多様性の保全のための研究開発 	<p>b 生活・産業基盤を支える環境の保全</p> <p>道民の生活や産業の基盤を支える北海道の良好な環境及び生物多様性の保全に向け、流域圏における健全な水循環系の構築、「緩和」と「適応」を両輪とする気候変動対策、環境への負荷抑制技術、環境リスクの低減、自然環境の保全・再生、自然資源の利活用などに関する研究開発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を保全するための研究開発 (水・物質循環に関する研究) (気候変動の緩和・適応策に関する研究) (有害物質のリスク低減に関する研究) 	16	<p>《評価理由》</p> <p>生活・産業基盤を支える環境の保全にあたり、水・物質循環に関する研究では北海道内100の湖沼について最新の水質データや諸元情報、UAVによる最新画像をWebページ「北海道の湖沼 第3版」として公開した。 また、野生動物の持続的利用に関する研究では、良質なエゾシカ肉生産のため一時養鹿個体の肉質管理方法を確立するなど、年度計画のとおり実施したのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水・物質循環に関する研究については、道内の100の湖沼について、面積、水深土地利用などの基本情報を整理した。 また、再調査を実施して最新の水質データを加えてとりまとめ、UAVによる空中写真撮影を実施した。これらを解析し、地域ごとの水環境特性を解明するとともに、水質悪化の可能性のある湖沼を抽出した。得られた情報は「北海道の湖沼 第3版」としてWeb公開した。 これらの成果は、湖沼の水環境保全や流域管理に取り組む関係者に研究や業務の資料として活用されるほか、地域紹介や観光案内においても幅広く活用が見込まれる。 	<p>a</p> <p>《評価理由》</p> <p>生活・産業基盤を支える環境の保全にあたり、道総研内だけではなく、道内及び道外の大学や国立研究開発法人などと連携し、おむね研究計画どおり実施できた。特に大気発生源監視のための排ガス中ダスト濃度自動計測機の標準化（JIS化）やWebページ「北海道の湖沼 第3版」の公開、道民が実感しやすい雪や暑熱に関する気候変動影響の明確化、エゾシカの被害低減と資源化に向けた草地適用型囲いなの開発、アライグマ捕獲支援資料の作成などにより、北海道の良好な環境及び生物多様性の保全を図る成果を得られたことなどからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>エネルギー・環境・地質研究所研究課題の設定方針に基づき、地方自治体や大学、国立研究開発法人などと連携し、北海道における健全な水循環系の構築、気候変動対策、環境リスクの低減、自然環境の保全・再生などの調査研究を通じて、道民の生活や産業の基盤を支える取組を行った。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境を保全する研究開発については、北海道全域を対象に538河川につて流域面積などのデータを整備して公開した。 さらに100の湖沼について、再調査を実施し、最新の水質データやUAVによる最新画像を、Webページ「北海道の湖沼 第3版」として公開した。 また、排ガス中ダスト濃度自動計測機のJIS化への寄与のほか、気候変動予測データの基盤整備、雪や暑熱の変化など気候変動の影響を明らかにした。 これらの成果は行政施策や事業所の発生源対策、道民の気候変動適応への関心と理解の向上や事業者による適応の促進に活用される。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
	<p>・生物多様性の保全のための研究開発 (エゾシカ・ヒグマ個体群の管理に関する研究)</p> <p>(野生動物の持続的利用に関する研究)</p>	(16)	<p>○ 気候変動の緩和・適応策に関する研究については、積雪モデルを用いた積雪量や融雪量の推定に取り組み、積雪観測結果を基にモデルの改良を進めた。この成果は、次年度の研究開発に活用される。</p> <p>また、暑熱環境（気温・湿度）や雪を含む水文環境の将来変化が道民の生活や産業に及ぼす影響について、講演会・セミナーなどを通じて広く発信するとともに、新たに動画「未来の天気予報 北海道2100猛暑編」を作成した。</p> <p>これらの成果は、道民の適応への関心と理解の向上や事業者による適応の促進に活用される。</p> <p>○ 有害物質のリスク低減に関する研究については、全国的に環境基準達成率が低い光化学オキシダントを対象に、道内の常時監視局データの解析や高濃度発生事例の分析、さらに全国各地との比較解析を実施し、北海道における地域的な特徴や高濃度発生の要因を明らかにした。この成果は、行政が環境リスク低減対策を策定する際に活用される。</p> <p>○ エゾシカ・ヒグマ個体群の管理に関する研究については、アンケートによるヒグマの生息分布調査や森林業者によるヒグマ痕跡発見報告など、時間と空間の双方で不連続な複数のモニタリング調査データを用いて、頑健な統計手法による推定を行い、詳細な空間スケールにおける連続的な分布情報を得た。この成果は、ヒグマ保護管理検討委員会で報告され、北海道ヒグマ管理計画に基づく施策の実施や計画の改定に活用される。</p> <p>○ 野生動物の持続的利用に関する研究については、良質なエゾシカ肉を生産するため、肉質の基準値を作成するとともに、一時養鹿したエゾシカをと殺する前の輸送と係留（安静処置）が肉質に及ぼす影響を評価し、係留について適切な環境条件を明らかにした。研究成果は、道がR7年度に作成予定の「エゾシカ肉品質管理マニュアル（案）」に盛り込まれるとともに、道が開催する食肉処理施設従事者への研修会で活用される。</p>	<p>○ 生物多様性の保全のための研究開発については、エゾシカの被害低減と資源化をめざし、草地適用型囲いなの開発及び一時養鹿個体の肉質管理方法の確立を行った。ヒグマの個体数動向の推定においては、現地調査手法の改善により推定精度を高めた。これらの成果は北海道が策定するエゾシカ及びヒグマ管理計画に活用された。</p> <p>また、アライグマの捕獲支援資料や農村環境整備の手引きを作成し、行政担当者向け研修等で活用された。</p> <p>さらに、湿原、海浜植生の再生・保全手法を市町村等に提案し、保全施策検討に活用された。</p> <p>《今後の取組の考え方》 生活・産業基盤を支える環境の保全について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水・物質循環に関する研究 ・気候変動の緩和・適応策に関する研究 ・有害物質のリスク低減に関する研究 ・エゾシカによる被害の防除と個体群管理及び持続的利用に関する研究 ・ヒグマによる被害の防除と個体群管理に関する研究 ・アライグマの防除に関する研究 ・自然生態系の保全・再生に関する研究 <p>など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>																			
中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>c 災害の防止及び地質資源の活用</p> <p>災害の防止及び地質資源の活用を図るため、地震や津波、土砂災害、火山噴火などの多様な自然災害の発生要因の解明、地質情報基盤を確立する研究開発、地質資源の持続的利用に関する研究開発などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の被害軽減と防災対策手法の開発 ③ ・地質資源の開発と利用のための研究開発 	<p>c 災害の防止及び地質資源の活用</p> <p>災害の防止及び地質資源の活用を図るため、地震や津波、土砂災害、火山噴火などの多様な自然災害の発生要因の解明、地質情報基盤を確立する研究開発、地質資源の持続的利用に関する研究開発などに取り組む。</p>	17	<p>A</p> <p>《評価理由》 災害の防止及び地質資源の活用にあたり、温泉に付随する可燃性天然ガスを対象としたデータベースの構築、水資源情報を「見える化」したシステム「水資源Navi」の簡略版の全道展開の推進のほか、北洋丸に搭載された音波探査装置を用いて漁場として有望な武蔵堆の海底地形や底質、海底下の地質構造の3Dモデルを作成するなど、年度計画のとおり実施したのでA評価とする。</p>	<p>a</p> <p>《評価理由》 災害の防止及び地質資源の活用にあたり、道総研内だけでなく、道内及び道外の大学や国立研究開発法人などと連携し、おおむね研究計画どおり実施した。特に寒冷地特有の周水河地形の防災対策に関する研究や地下水資源開発と維持管理に関する研究により、北海道における災害の防止、地質資源の活用を図るなど、所期の成果を得られたことからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 エネルギー・環境・地質研究所研究課題の設定方針に基づき、地方自治体や大学、国立研究開発法人などと連携し、北海道における地震や津波、土砂災害、火山噴火などの多様な自然災害の発生要因の解明、地質情報基盤を確立する研究開発、地質資源の持続的利用に関する研究を通じて、災害の防止及び地質資源の活用を図る取組を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考
	<p>・災害の被害軽減と防災対策手法の開発③ （地質要因に基づく災害リスクの評価に関する研究）</p> <p>・地質資源の開発と利用のための研究開発 （地域燃料資源分布等の把握）</p> <p>（人口減少時代に応じた地下水資源開発と維持管理手法の構築） （本道の沿岸漁業振興に必要な沿岸情報の可視化と利活用技術開発）</p>	(17)	<p>《業務実績》</p> <p>○ 地質要因に基づく災害リスクの評価に関する研究については、豪雨による斜面災害に関わる土層厚モデルを作成するとともに、崩壊危険個所の抽出を試行した。 また、崩壊箇所の自動検出手順を検討し、良好な結果を得た。 〔重点研究〕機械学習による斜面ハザード評価手法の構築（R5～R8） 火山災害では6火山の観測を継続し、結果は北海道防災会議や火山噴火予知連絡会に提供し、火山活動の現況把握に活用した。 また、火山活動の現況について地元自治体で普及講演を行った。その他、水蒸気噴火予知に向け活火山内部の熱水変質帯の研究を実施し、得られた成果を神奈川県温泉地学研究所主催の研究集会で講演した。 これらの成果は次年度以降の研究に活用される。</p> <p>○ 地域燃料資源分布等の把握については、温泉に付随する可燃性天然ガスを対象に、道内の保健所が所有する「可燃性天然ガス報告書」や既存の論文データ約1,350源泉を元にデータベースを構築した。 さらに、メタン濃度が高い52源泉の天然ガスを採取して同位体比分析を行い、その起源を推定するとともに賦存形態を明らかにした。 これらの成果は、地域エネルギーや地球温暖化対策に関する後継課題等で活用するほか、可燃性天然ガスの地産地消を検討している自治体等で活用される。</p> <p>○ 人口減少時代に応じた地下水資源開発と維持管理手法の構築については、専門家ではなくても水資源の利用が検討できるように、水資源情報を「見える化」したシステム「水資源Navi」の簡略版の全道展開を進めた。これにより全道各地の市町村の水道事業担当者が水資源情報をWebブラウザで閲覧できるようになり、地域の良好な水源の候補を把握することで、効率的な開発に貢献し、水インフラの運営や再編シナリオの検討に活用される。</p> <p>○ 本道の沿岸漁業振興に必要な沿岸情報の可視化と利活用技術開発については、稚内水産試験場が所有する北洋丸に搭載された最新鋭の三種の音波探査装置を用いて、漁場として有望な武蔵堆の海底地形や底質、海底下の地質構造の3Dモデルを作成した。この成果は、漁協や漁業者の水産生物の資源管理や資源量評価を検討する際の基礎資料として活用される。</p>	<p>《業務実績》</p> <p>○ 災害の被害軽減と防災対策手法の開発については、北海道内に特有な緩斜面（周水河斜面）とその堆積物の特徴を明らかにし、豪雨時の崩壊メカニズムを踏まえた調査方法や手順を解説した調査マニュアルを作成した。本成果は、関係行政機関及び自治体が防災対策を計画・立案する際の検討資料に活用される。 道内の活動的な火山において継続した観測を行い、活動の活発化がないことを把握するとともに、倶多楽では効果的な観測に活用できる熱水系モデルを構築した。 これらは北海道防災会議等で報告し、各火山の活動の現況把握に活用された。</p> <p>○ 地質資源の開発と利用のための研究開発については、地下水資源開発と維持管理手法の構築に取り組み、道内の3地域の地下水の水質分布データ等から地下水情報をまとめた「水資源Navi」を作成した。本成果は、対象地域において水道事業者が水源候補を把握するために活用される。 沿岸環境情報の可視化と利活用技術開発に取り組み、海上の端末において3Dで漁場状況を把握できるシステムを開発した。 また、最新鋭音波探査装置を用いて武蔵堆の海底地形や底質、海底下の地質構造の3Dモデルを作成した。 これらの成果は漁協などの水産関係機関や漁業者により水産生物の資源管理や資源量評価のほか土木分野にも活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》 災害の防止及び地質資源の活用に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地質要因に基づく災害リスクの評価 ・地質資源の開発と利用のための研究開発 ・人口減少時代に応じた地下水資源開発と維持管理手法の構築 ・本道の沿岸漁業振興に必要な沿岸情報の可視化と利活用技術開発 <p>など、中期計画の達成に向けた取組を推進する。</p>	

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(3)	研究の推進方向
中期目標	
カ	建築・まちづくりに関する研究の推進方向 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進 持続可能な地域社会の構築に向けて、環境負荷の低減や地域資源の活用等を視野に入れ、安全で快適な建築・まちづくりに関する研究開発を推進する。

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>(カ) 建築・まちづくりに関する研究推進項目</p> <p>a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進</p> <p>○ 持続可能な地域システムの構築 地域社会を安定的に維持するため、生産・生活基盤から見た持続可能な地域・集落の維持・活性化を目指した地域システムの構築・運営に関する研究に取り組む。</p> <p>・ <u>地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発</u> ③</p> <p>○ 安全な地域づくりのためのシステムの構築 安全な地域づくりを進めるため、多様な自然災害に対応したリスク評価に基づき、避難対策、応急・復興対策、土地利用、生活・産業の施設とインフラの防災対策などに関する研究に取り組む。</p> <p>・ <u>災害の被害軽減と防災対策手法の開発</u> ③ ・ <u>災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発</u> ③</p>	<p>(カ) 建築・まちづくりに関する研究推進項目</p> <p>a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進</p> <p>○ 持続可能な地域システムの構築 地域社会を安定的に維持するため、生産・生活基盤から見た持続可能な地域・集落の維持・活性化を目指した地域システムの構築・運営に関する研究に取り組む。</p> <p>・ <u>地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発</u> ③ (地域の運営組織に関する研究) (地域における人流・物流の効率化に関する研究) (地域の生活インフラに関する研究)</p> <p>○ 安全な地域づくりのためのシステムの構築 安全な地域づくりを進めるため、多様な自然災害に対応したリスク評価に基づき、避難対策、応急・復興対策、土地利用、生活・産業の施設とインフラの防災対策などに関する研究に取り組む。</p> <p>・ <u>災害の被害軽減と防災対策手法の開発</u> ③ (北海道内産業における災害リスク評価手法に関する研究) (海溝型地震対策に関する研究)</p>	18	<p>A</p> <p>《評価理由》 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進にあたり、地域運営組織形成の実践、新たな交通システムの実証、水インフラ運営・再編支援システムの開発、地震発生時の一次産業被害予測、木造建築物の設計支援ツールの開発、木造外壁の防火性能予測手法の開発、産業廃棄物削減を可能とする工法の改良提案など、年度計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 地域の運営組織に関する研究については、2つの集落での組織形成において、地域の関係者による地域運営組織形成を促すプロセスを示すとともに、地域と協働して組織形成の実践を行い、その検証結果をもとに市町村等が利用可能な実践ガイドをとりまとめた。 これらの成果は、道内市町村等が地域運営組織設立を支援する際に活用される。 (【戦略研究・地域】地域運営組織の形成・活動プロセスに関する研究(R2~R6))</p> <p>○ 地域における人流・物流の効率化に関する研究については、モデル地域において自治体、地元ハイヤー会社等と共同で「人流」と「物流」を融合した新たな交通システムの実証実験による効果検証と他地域における適用可能性評価を行い、これらの結果をもとに市町村等が利用可能な実践ガイドをとりまとめた。 これらの成果は、他地域での導入を進める際に活用される。 (【戦略研究・地域】地域の移動資源を活用した交通システムの構築(R2~R6))</p> <p>○ 地域の生活インフラに関する研究については、地域水インフラの再編検討を支援するための「水インフラ運営・再編支援システム」を開発し、本システムの活用法を含め、成果を実践ガイドにまとめた。 これらの成果は、市町村及び住民らが地域水インフラの再編を検討する際に活用される。 (【戦略研究・地域】持続性の高い地域水供給インフラの運営・再編支援システムの開発(R2~R6))</p> <p>○ 北海道内産業における災害リスク評価手法に関する研究については、北海道にとって重要な一次産業である農業を対象とし、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震とそれに伴う津波による畜産・酪農の経済的被害を推計し、家畜の生命維持のための防災投資は有効であることを示した。この成果は、道内の行政機関や事業者が実施する防災減災対策に活用される。</p> <p>○ 海溝型地震対策に関する研究については、北海道における日本海東縁部で発生する地震の被害想定を実施し、地震ハザード(震度等)の評価及び物的リスク(建物被害、人的被害等)の計算を行うとともに、防災対策の実施に伴う減災効果を評価した。この成果は日本海沿岸の地震被害想定として道から公開され、道の減災計画に活用される。</p>	<p>a</p> <p>《評価理由》 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進に当たり、持続可能な地域システムの構築に関する研究、安全な地域づくりのためのシステムの構築に関する研究、暮らし・産業を支える都市・建築に関する研究に取り組み、所期の成果を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 地方自治体や民間企業等と連携し、地域システムの構築・運営、防災対策、建築技術の高度化と都市と住宅・建築の計画に関する研究を通じて、持続可能な地域システムの構築、安全な地域づくりのためのシステムの構築、暮らし・産業を支える都市・建築を目指した取組を行った。</p> <p>《業務実績》 ○ 地域・集落を維持・活性化するための地域システムの研究開発については、地域社会を安定的に維持するため、生産・生活基盤から見た持続可能な地域・集落の維持・活性化を目指した地域システムの構築・運営に関する研究に取り組んだ。 これらの成果は、地域・集落を維持・活性化するための施策や取組を行う際に活用される。</p> <p>○ 災害の被害軽減と防災対策手法の開発については、安全な地域づくりを進めるため、多様な自然災害に対応したリスク評価に基づき、避難対策、応急・復興対策、土地利用、生活・産業の施設とインフラの防災対策などに関する研究に取り組んだ。 これらの成果は、道の減災目標の設定や市町村の津波避難対策、防災スピーカ整備計画の策定などに活用される。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
<p>○ 暮らし・産業を支える都市・建築に関する研究 持続可能な社会の構築に向けて、積雪寒冷地での建築技術・環境負荷低減・安全性向上技術の開発・高度化、住宅・建築の計画やストックマネジメント手法、都市の維持・活性化や機能再編などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ 建築技術の開発と高度化のための研究開発 ・ 都市と住宅・建築の計画のための研究開発 ・ 循環資源利用のための研究開発 ②</p>	<p>・ 災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発 ③ (北海道型応急仮設住宅の開発及び供給計画に関する研究) (災害発生時および発生後の対応)</p> <p>○ 暮らし・産業を支える都市・建築に関する研究 持続可能な社会の構築に向けて、積雪寒冷地での建築技術・環境負荷低減・安全性向上技術の開発・高度化、住宅・建築の計画やストックマネジメント手法、都市の維持・活性化や機能再編などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>・ 建築技術の開発と高度化のための研究開発 (建築物の耐震性を向上させる技術・手法の開発) (合理的な建物診断・維持管理手法の開発) (建築環境の評価手法の開発) (断熱外壁の防火性能の予測・評価法の開発)</p> <p>・ 都市と住宅・建築の計画のための研究開発 (北海道の民間住宅施策に関する研究)</p> <p>・ 循環資源利用のための研究開発 ② (資源循環利用のための技術開発)</p>	(18)	<p>○ 北海道型応急仮設住宅の開発及び供給計画に関する研究については、災害発生時に建設される木造応急仮設住宅を恒久的住まいとして転用する際の断熱改修の施工性検証、間取り変更の合理化の検討を行い、標準図面案を作成した。この成果は「北海道住宅災害時の対応マニュアル」に反映される。</p> <p>○ 災害発生時および発生後の対応については、北海道が直面する複数の自然災害に対する道内市町村による防災まちづくり計画等の策定を支援するため、想定されるハザードに対する被害・復興推計モデル等を検討し推計を行った。この成果は、今後作成される防災・減災対策評価ツールに実装される。 (【重点研究】防災まちづくりにおける防災・減災対策評価ツールの開発 (R6~R8))</p> <p>○ 建築物の耐震性を向上させる技術・手法の開発については、木造の耐力壁、垂木屋根、直張り屋根、直張り床について、樹種や釘種、寸法、配置など組合せごとに強度を解析したデータベースを構築し、設計者が任意の強度の部材を検索できるツールを作成した。この成果は、設計実務者に活用されることで合理的に耐震性を確保した木造建築物の推進が図られる。</p> <p>○ 合理的な建物診断・維持管理手法の開発については、外壁のひび割れや欠損等の劣化箇所を撮影画像から検出できるAIを構築し、プロトタイプシステムを開発した。この成果は、劣化検出の精度向上、ソフトウェア化を実施した上で、民間の調査会社や設計事務所でのRC造建物外壁の改修設計において改修前の劣化状況の把握を省力化する技術として活用される。 (【重点研究】AIを活用したRC造建築物外壁調査・診断等の支援技術の開発 (R5~R7))</p> <p>○ 建築環境の評価手法の開発については、現在の代表的な新築・改修壁体仕様を分類し、断熱性能や温度分布等をそれぞれ測定した上で、外壁と床取合い部に隙間が生じた場合や断熱材の不良施工により断熱層室内側に空隙が生じた場合に、外壁の断熱性能低下が大きくなることを示した。この成果は、施工技術者・設計者向けの普及資料に活用されるほか、壁内結露リスク評価などの研究に展開される。</p> <p>○ 断熱外壁の防火性能の予測・評価法の開発については、数値計算により火災加熱を受ける外壁内の温度推移、壁内柱の炭化性状を求める木造外壁の防火性能の予測法を開発した。 また、外壁内への火災侵入及び上階延焼を防ぐ工法的要件を明らかにし、これを前提条件に木造外壁の防火性能の評価法を開発した。 これらの成果は民間への技術支援、国土交通省の建築基準整備促進事業等に活用される。</p> <p>○ 北海道の民間住宅施策に関する研究については、住基データと家屋データ等をマッチングさせるプログラムのプロトタイプを作成するとともに、住宅ごとの流通価格と面積や築年数等のデータの関係性を分析し、空き家・空き家予備軍が市場に出回った際の流通価格を推計できるモデルの開発を完了した。この成果は「戸建て空き家・空き家予備軍の把握・評価ツール」の作成に活用される。 (【重点研究】既存住宅流通促進に向けた戸建て空き家・空き家予備軍の把握・評価ツールの開発 (R5~R7))</p> <p>○ 資源循環利用のための技術開発については、最終処分量の削減を目的に、道内の産業廃棄物処理の実態から建築・解体時の分別が困難な建材・建築工法を洗い出した。それら建材の改質・代替、工法の改良方法を提案し、その実現に向けた課題及び改善効果を建材・住宅事業者へのヒアリング等により明らかにした。この成果は各種建材メーカー団体等に情報提供を行い、最終処分量削減に向けた技術開発につなげる。</p>	<p>○ 災害発生後の応急対策及び復興対策手法の開発については、応急仮設住宅の施工方法の改善と供給計画の提案、被災した市町村における発災から復旧・復興までの対応の検証、住まいの再建・改修過程の把握を行った。 これらの成果は、道の応急仮設住宅建設マニュアル、市町村の防災体制の強化、災害時の住まい確保に向けた事前対策に活用される。</p> <p>○ 建築技術の開発と高度化のための研究開発については、既存壁の利用や解体範囲を少なくした補強工法により耐震性を向上させる復旧・耐震改修技術や数値解析に基づく断熱外壁の防火性能予測手法、コンクリート部材のひび割れをAIで自動検出するための基礎技術を開発した。 これらの成果は住宅の耐震改修、建物の外観調査に関する技術開発、国の防火基準策定などに活用される。</p> <p>○ 都市と住宅・建築の計画のための研究開発については、空き家の発生予防を目的とした支援体制を提案した。 また、北海道胆振東部地震対応及び調査を通じ、時間制約の中で被災者の恒久的な住まい確保を遂行するタイムラインと、被災者属性による住まいの選択フローを作成した。 これらの成果は、道内市町村の空き家対策、住宅災害時の対応マニュアルで活用される。</p> <p>○ 循環資源利用のための研究開発については、2020年～2050年における木造戸建住宅からの建設廃棄物の排出量を推計した。 また、建築資源循環システム構築に向けて、廃棄物処理工程のシステム化や分別・運搬体制の構築、分別解体を実現する技術開発等を提言した。 これらの成果は、新たな建材・工法の開発方針として活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進について、持続可能な地域システムの構築に関する研究、安全な地域づくりのためのシステムの構築に関する研究、暮らし・産業を支える都市・建築に関する研究に取り組み、所期の目的を達成する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
<p>b 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進</p> <p>生活・産業施設などにおいてエネルギーを効率的に利用するため、設備・機器・システムの開発と効果的な活用及び地域のエネルギー特性を考慮したエネルギーマネジメントシステムに関する研究に取り組む。</p> <p>・省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発 ② ・再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ②</p>	<p>b 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進</p> <p>生活・産業施設などにおいてエネルギーを効率的に利用するため、設備・機器・システムの開発と効果的な活用及び地域のエネルギー特性を考慮したエネルギーマネジメントシステムに関する研究に取り組む。</p> <p>・省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発 ② (省エネルギー技術（断熱・遮熱、設備、日射利用・通風等）の高度化) (省エネルギー建築物、建材、設備等の性能評価手法の構築)</p> <p>・再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発 ② (再生可能エネルギーの効率的な利用方法の開発)</p>	19	<p>《評価理由》</p> <p>省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進にあたり、室の同時使用率を用いた熱源機器容量の最適化、太陽光発電を利用した環境制御プログラムの開発など、年度計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 省エネルギー技術（断熱・遮熱、設備、日射利用・通風等）の高度化については、換気による気流感や室内の低温化を抑え、かつ、熱損失を低減する技術である通気型無機断熱コンクリートを用いたダイナミック・インシュレーション（DI）壁の、外装材の施工を省力化しつつ通気性と耐候性を確保する塗装仕上げ技術を確立した。この成果は、ALC外壁の代替外壁として建物の省エネルギー化、快適性向上に活用される。</p> <p>○ 省エネルギー建築物、建材、設備等の性能評価手法の構築については、中央熱源方式を対象に、設備設計事業者へのアンケート調査及び庁舎の実測調査を行い、室の同時使用率に関する設計及び運用実態を把握し、同時使用率を用いた熱源機器容量の適正化に関する設計手法を構築した。この成果は、熱源機器の一次エネルギー消費量、CO₂排出量の削減に活用される。</p> <p>○ 再生可能エネルギーの効率的な利用方法の開発については、インターネット気象サービスの天気予報値及び蓄電池残量に基づいてハウス環境制御装置の方針を自動判断するプログラムの試作開発した。この成果は持続可能な施設園芸の環境制御に活用される。 (【重点研究】持続可能な施設園芸のための環境制御技術の高度化（R4～R6）)</p>	<p>《評価理由》</p> <p>省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進にあたり、生活・産業施設などにおいてエネルギーを効率的に利用するため、設備・機器・システムの開発と効果的な活用及び地域のエネルギー特性を考慮したエネルギーマネジメントシステムに関する研究に取り組む、所期の成果を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>大学や国立研究開発法人等と連携し、建築設備・機器・システム、エネルギーマネジメントに関する調査研究を通じて、省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進を目指した取組を行った。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 省エネルギー技術とエネルギーの効率的利用システムの開発については、全国を対象に省エネ性能等の評価に活用可能な設計用気象データセットを1km間隔で構築した。また、地域のエネルギー施策を検討する際の基盤となるエネルギーに関する各種統計資料について、目的に応じた活用方法、留意点を明らかにした。これらの成果は、建築物のエネルギー消費性能計算、省エネルギーに関する研究開発で活用される。</p> <p>○ 再生可能エネルギーなどの利活用と安定供給のための技術開発については、太陽熱利用により木チップを水分15%まで乾燥可能なローコスト乾燥技術、一般的な熱搬送システムに比べてポンプの搬送動力を50%削減可能な熱搬送技術を開発した。これらの成果は、バイオマスを活用する道内市町村、燃料の供給事業者、熱供給に係る技術者等に活用される。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進について、設備・機器・システムの開発と効果的な活用及び地域のエネルギー特性を考慮したエネルギーマネジメントシステムに関する研究に取り組む、所期の目標を達成する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					
<p>オ 研究ロードマップ</p> <p>中長期的な研究成果の目標や普及方法の明確化と、研究開発の推進方向の共有化を図るため、研究推進項目毎に、研究内容の関連性を視覚化した研究ロードマップを作成する。</p>	<p>オ 研究ロードマップ</p> <p>・中長期的な研究成果の目標や普及方法の明確化と、研究開発の推進方向の共有化を図るため、研究推進項目毎に、研究内容の関連性を視覚化した研究ロードマップを作成する。</p>	20	<p>《評価理由》</p> <p>研究本部間において研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有し、研究成果やその展開方向を意識した研究を推進するため、研究ロードマップを点検及び更新したのでA評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 各研究本部において、研究推進項目ごとに研究・技術領域、取組内容、成果の普及、利用場面及びアウトカムを記載して視覚化した研究ロードマップを道総研全体で共有し、ホームページで公表することにより、目標達成までのスケジュールや方向性を再認識するとともに、新年度の研究課題の立案等における研究本部間の連携に活用した。</p>	<p>《評価理由》</p> <p>研究ロードマップを作成し、中長期的研究目標、研究成果の普及方法を明確化するとともに、適宜内容の更新・見直しを行うことで、研究開発の効果的な推進と研究本部相互で情報共有を図ったことからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>各研究分野ごとに策定した研究ロードマップを毎年度、点検及び更新し、研究本部相互で研究テーマの関連性や進捗状況などの情報を共有することによって一層効果的な研究の推進を図った。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 研究ロードマップを作成し、研究成果の事業化・実用化等を見据え、研究における中長期的研究目標、研究成果の普及方法を明確化し、研究内容の関係性等を視覚化した。また、社会情勢や研究ニーズの変化を考慮して適宜内容の更新・見直しを行った。これらにより研究開発を効果的に推進するとともに、研究本部相互で情報共有を図った。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>社会情勢や研究ニーズの変化、研究開発の進捗状況等を踏まえて研究ロードマップの点検、更新及び見直しをしながら、毎年度作成する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(4)	研究の評価
中期目標	
研究の質の向上を図るため、外部有識者からの意見や評価を踏まえて、道総研において研究課題評価を行い、その結果を研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、研究成果の活用等に適切に反映させる。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 研究評価にあたり、各研究本部で管理する経常研究等においては外部有識者を交えた課題検討と自己点検評価を着実に実施し、また理事長マネジメントによる重点研究、戦略研究においては研究評価委員会による外部評価とそれを踏まえた理事長による総合評価を実施して、客観性を確保した研究評価を行った。あわせて、評価結果に基づいて継続中である研究の進捗管理、内容の見直しを行うとともに、次年度から始める研究課題を選定するなど、外部の視点を取り入れた効果的な研究開発を推進し、所期の成果を得ることができたので、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 道総研の各種規程に基づき、各研究本部においては外部有識者を交えた研究課題検討及び自己点検評価を行うとともに、法人本部においては研究評価委員会による外部評価結果を踏まえて理事長による評価を実施し、客観性を確保した研究評価を行った。</p> <p>《業務実績》 ○ 各研究本部において研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、研究課題検討会を176回開催し、外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価を実施した。法人本部においては、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業運営等に反映するため、外部有識者で構成する研究評価委員会を設置し、研究課題評価（外部評価）を21回実施した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、成果の活用等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価等を実施する。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																										
(3) 研究の評価	(3) 研究の評価	21	<p>《評価理由》 研究課題の設定や研究の進捗状況の管理等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価を計画のとおり実施したので、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 道総研本部において、外部有識者8名で構成する研究評価委員会をオンライン形式により実施し、27件の研究課題に対する評価を実施した。研究評価によって、重点的に取り組むべき新規課題の選定や研究中間年における内容の見直しを行った。</p> <p>○ 各研究本部において、各専門分野の外部有識者が参画する研究課題検討会を実施し、610件の研究課題に対する評価を実施した。研究課題検討会における検討結果を踏まえて、各研究本部において次年度から新たに実施する課題の決定や継続課題の研究内容の見直しを図った。</p> <p style="text-align: right;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究評価を実施した研究課題数</td> <td>397</td> <td>599</td> <td>500</td> <td>576</td> <td>637</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	研究評価を実施した研究課題数	397	599	500	576	637	<p>《評価理由》 外部有識者の参画を得た研究課題評価の実施により研究の質の向上を図り、効果的・効率的な研究等の実施及び研究資源の重点的・効率的な配分等に反映させることができたのでa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 道総研の各種規程に基づき、各研究本部においては外部有識者を交えた研究課題検討及び自己点検評価を行うとともに、法人本部においては研究評価委員会による外部評価結果を踏まえて理事長による評価を実施し、客観性を確保した研究評価を行った。</p> <p>《業務実績》 ○ 道総研本部において、外部有識者で構成する研究評価委員会を実施し、5年間で述べ118件の研究課題に対する評価を実施した。研究評価によって、重点的に取り組むべき新規課題の選定や進捗状況の管理、研究内容の見直しを行い、研究の質の向上を図った。</p> <p>○ 各研究本部において、各専門分野の外部有識者が参画する研究課題検討会を実施し、5年間で述べ2,591件の研究課題に対する評価を実施した。研究課題検討会における検討結果を踏まえて、各研究本部において効果的・効率的な研究等の実施及び研究資源の重点的・効率的な配分等に反映させた。</p> <p style="text-align: right;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究評価を実施した研究課題数</td> <td>397</td> <td>599</td> <td>500</td> <td>576</td> <td>637</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 研究課題検討実施要領及び研究課題評価実施要綱等に基づき、研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、成果の活用等を適切に行い、研究の質の向上を図るため、外部有識者の参画を得て研究課題評価を実施する。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	研究評価を実施した研究課題数	397	599	500	576	637	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																										
研究評価を実施した研究課題数	397	599	500	576	637																																										
	R2	R3	R4	R5	R6																																										
研究評価を実施した研究課題数	397	599	500	576	637																																										
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																													
2	A	A																																													
3	A	A																																													
4	A	A																																													
見込	3	3																																													
5	A	A																																													

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	研究の推進及び成果の普及・活用
(5)	研究成果の普及・活用の促進
中期目標	
産業振興や地域課題の解決に向けて、研究成果や知見が一層活用されるよう、積極的な普及に取り組む。取組を進めるに当たっては、広報業務のみならず、日常的な研究活動における企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携交流や幅広い技術支援の取組など、様々な機会を活用する。この項目については、数値目標を設定して取り組む。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	2
特記事項等	《評価理由》 産業振興や地域課題の解決に向けて、研究成果や知見が活用されるよう、各種成果発表の機会やホームページ・マスコミへのプレスリリースなどを活用し、研究成果を積極的に公表、発信したことにより、行政施策や道内企業、団体の活動反映された。一方で、口頭及び刊行物による成果の公表件数について、対面だけでなくオンラインの活用など工夫をしながら積極的な成果の発信に努めたものの、期間中一度も数値目標を達成できなかったため、2評価とする。		
	《取組の考え方》 新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、定例的な成果発表会や学会等での発表に加え、随時ホームページやマスコミを活用したPR活動に取り組んだ。 各種刊行物を作成し、様々な手法によりPRを行い、普及活動に取り組んだ。 また、展示会においては、成果品の展示や試食品の提供など工夫を凝らした出展を行った。さらに、道の普及組織との連絡会議等を開催し、成果等の情報共有、現地指導に取り組んだ。		
	《業務実績》 ○ 研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果や知見の普及に取り組んだ。 また、研究報告書や広報誌等の作成、SNSや動画配信などを活用し、広く研究成果の情報発信に取り組んだ。 ○ 技術資料等の各種刊行物や、終了研究課題に関する「研究成果の概要」を作成し、研究成果発表会、展示会、公開デー等の広報事業で配付したほか、展示会等に参加し、研究成果をPRした。本部と研究本部が連携して、企業や市町村、報道機関等を訪問し、研究成果や特許等のPRを行うとともに、企業や地域のニーズを把握するために意見交換を行った。		
	《今後の取組の考え方》 定例的に研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果を発表するとともに、ホームページやマスコミを活用し、積極的に情報発信を行う。 また、職員研修の見直しなど、研究成果の公表件数の増加に繋げるための取組を引き続き実施する。 技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などの多様な方法を用いて普及・活用を促進するとともに、農林水産分野においては道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価(実績等)	中期計画自己点検・評価(実績等)	参考																																																																																																																																														
(4) 研究成果の発信・普及 研究成果を広く発信するため、学会での発表や学術誌への投稿等を行うとともに、成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く公表・周知する。 また、技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などの多様な方法を用いて普及・活用を促進するとともに、農林水産分野においては道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。 なお、成果の発信などにおいては、道総研の認知度向上を目指し、統一的にシンボルマークの使用などに取り組む。 研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>3,500件</td> </tr> </table> 研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>720件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値(令和6年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件	設定内容	目標値(令和6年度)	行政や企業等で活用された成果の数	720件	(4) 研究成果の発信・普及 ・学会での発表や学術誌への投稿等を行い、研究成果を広く公表する。 ・成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く発信・周知する。 ・技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などにより研究成果の普及・活用を促進する。 ・農林水産分野においては、道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。 ・道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとともに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。 ・成果の発信・普及においては、シンボルマークを使用するなど、道総研の認知度向上に努める。 研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>3,500件</td> </tr> </table> 研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>720件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値(令和6年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件	設定内容	目標値(令和6年度)	行政や企業等で活用された成果の数	720件	22	B 《評価理由》 道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や情報提供を通じて、研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は目標を上回った。 一方で、成果の公表件数については、「道総研オープンフォーラム」や各種成果報告の場を通して積極的な成果の公表に努めたことから、公表件数は前年度より増加したものの、目標値を下回る結果となった。以上のことからB評価とする。 ○ 数値目標 <table border="1"> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>目標値</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,237</td> <td>2,448</td> <td>2,531</td> <td>2,543</td> <td>2,568</td> </tr> </table> ①+②+③ <table border="1"> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>目標値</td> <td>680</td> <td>690</td> <td>700</td> <td>710</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>782</td> <td>812</td> <td>895</td> <td>814</td> <td>827</td> </tr> </table> ⑤+⑥+⑦ 《業務実績》 ○ 終了年度であった戦略研究「食」と「地域」についてオープンフォーラムを開催するなど、昨年度に引き続き積極的な成果の公表に取り組んだことにより公表件数は増加したものの、数値目標を下回った。	【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	実績	2,237	2,448	2,531	2,543	2,568	【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	710	720	実績	782	812	895	814	827	b 《評価理由》 道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や情報提供を通じて、研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は中期計画期間を通して目標を上回った。 一方で、成果の公表件数については、研究成果発表会や学会等の開催中止により発表件数が減少するなど、期間を通して数値目標を下回ったことからb評価とする。 ○ 数値目標 <table border="1"> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>目標値</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,237</td> <td>2,448</td> <td>2,531</td> <td>2,543</td> <td>2,568</td> </tr> </table> ①+②+③ <table border="1"> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>目標値</td> <td>680</td> <td>690</td> <td>700</td> <td>710</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>782</td> <td>812</td> <td>895</td> <td>814</td> <td>827</td> </tr> </table> ⑤+⑥+⑦ 《取組の考え方》 新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、定例的な成果発表会や学会等での発表に加え、随時ホームページやマスコミを活用したPR活動に取り組んだ。 また、技術資料等の発行や企業訪問を行ったほか、展示会においては、成果品の展示や試食品の提供など工夫を凝らした出展を行った。 さらに、道の普及組織との連絡会議等を開催し、成果等の情報共有、普及に取り組んだ。 《業務実績》 ○ 成果の公表件数について、期初は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、発表件数が減少した。期中からオンラインによる学会等への参加など発表機会が回復したことに加え、より積極的な成果の公表に努めたことから、公表件数は年々増加したものの、期間を通して数値目標を下回った。	【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	実績	2,237	2,448	2,531	2,543	2,568	【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	710	720	実績	782	812	895	814	827	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	B	B	3	B	B	4	B	B	見込	2	2	5	B	B
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																																																																																		
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件																																																																																																																																																		
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																																																																																		
行政や企業等で活用された成果の数	720件																																																																																																																																																		
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																																																																																		
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件																																																																																																																																																		
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																																																																																		
行政や企業等で活用された成果の数	720件																																																																																																																																																		
【単位：件】																																																																																																																																																			
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500																																																																																																																																													
	実績	2,237	2,448	2,531	2,543	2,568																																																																																																																																													
【単位：件】																																																																																																																																																			
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	710	720																																																																																																																																													
	実績	782	812	895	814	827																																																																																																																																													
【単位：件】																																																																																																																																																			
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500																																																																																																																																													
	実績	2,237	2,448	2,531	2,543	2,568																																																																																																																																													
【単位：件】																																																																																																																																																			
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	710	720																																																																																																																																													
	実績	782	812	895	814	827																																																																																																																																													
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																																																																																	
2	B	B																																																																																																																																																	
3	B	B																																																																																																																																																	
4	B	B																																																																																																																																																	
見込	2	2																																																																																																																																																	
5	B	B																																																																																																																																																	

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																																																				
		(22)	<p>○ 成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を活用し研究成果や知見の発信・周知を行った結果、行政や企業等で活用された成果の数は数値目標を達成した。</p> <p>○ 階層別研修にて、成果発表の動機づけや課題立案・遂行のスキル向上などのカリキュラムを実施し、研究成果の公表件数の増加につながるよう取り組んだ。</p> <p>○ 本部と研究本部が連携して、「北洋銀行ものづくりサステナフェア」、「ビジネスEXP0」、「アグリビジネス創出フェア in Hokkaido」等の展示会に出展し、製品化の事例等を紹介した。 さらに、子どもを対象にしたイベント「サイエンスパーク」や「カルチャーナイト」などを積極的に開催・参加し、科学に興味を持ってもらうよう努めた。</p> <p>○ 令和5年度の主な研究成果をまとめた「研究成果の概要」などの各種技術資料を作成し、ホームページやフェイスブック等への掲載、展示会等での配布及び常設展示コーナーや連携機関での配架を進めた。企業訪問も積極的な取組により訪問数が増加した。</p> <p>○ 農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織と緊密な連携を図り、生産者に対して最新の研究成果の広報、普及を行った。</p> <p>○ 農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行い、研究成果は生産現場における現地指導に活用された。</p> <p>○ 研究成果の発信・普及の際には、シンボルマークを積極的に活用するとともに、ノベルティの拡充を図り積極的に配布することで道総研の認知度向上に努めた。</p> <div style="text-align: center;">【単位：件】</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭での発表件数</td> <td>493</td> <td>704</td> <td>839</td> <td>915</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>紙媒体による公表件数</td> <td>1,089</td> <td>1,053</td> <td>1,104</td> <td>1,132</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>電子媒体による公表件数</td> <td>655</td> <td>691</td> <td>588</td> <td>496</td> <td>762</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">【単位：件】</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示会等への出展件数</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>55</td> <td>66</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>普及組織との連絡会議等の開催件数</td> <td>164</td> <td>158</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>企業等へ訪問し広報活動した件数</td> <td>584</td> <td>620</td> <td>868</td> <td>919</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td>281</td> <td>287</td> <td>327</td> <td>314</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>339</td> <td>347</td> <td>366</td> <td>314</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td>162</td> <td>178</td> <td>202</td> <td>186</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	口頭での発表件数	493	704	839	915	940	紙媒体による公表件数	1,089	1,053	1,104	1,132	866	電子媒体による公表件数	655	691	588	496	762		R2	R3	R4	R5	R6	展示会等への出展件数	48	38	55	66	52	普及組織との連絡会議等の開催件数	164	158	179	185	192	企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085	行政施策等に反映された成果の数	281	287	327	314	319	企業等で活用された成果の数	339	347	366	314	303	普及組織で活用された成果の数	162	178	202	186	205	<p>○ 成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を活用し研究成果や知見の発信・周知を行った結果、行政や企業等で活用された成果の数は数値目標を達成した。</p> <p>○ 階層別研修の講義内容を大幅に見直し、R4年度から成果発表の動機づけや課題立案・遂行のスキル向上など、研究成果の公表件数の増加につながるよう取組を開始した。</p> <p>○ 研究成果発表会やセミナーについては、期初、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンライン開催や対面とオンラインのハイブリッド開催などを積極的に進め、遠地からの参加者や新規の参加者を獲得するなど、幅広い層に普及した。成果の公表方法については従来の刊行物に加え、動画による配信も積極的に行った。</p> <p>○ 各種技術資料を作成し、ホームページへの掲載や展示会等での配布、常設展示コーナーや連携機関での配架を進めた。特に社会的関心の高い研究成果等をフェイスブックやメールマガジンで紹介するなど、研究成果の普及に取り組んだ。 展示会への出展については、期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンラインでの出展を継続し、広く利用者への情報発信を図った。 企業訪問も期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染症収束後は積極的な取組により訪問数が増加した。</p> <p>○ 農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織と緊密な連携を図り、生産者に対して最新の研究成果の広報、普及を行った。</p> <p>○ 農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行うとともに、研究成果を生産現場における現地指導に活用した。</p> <p>○ 研究成果の発信・普及にあたり、公式シンボルマークの活用推進に努め、新たに「きらり道総研」ロゴを制作するとともに、ノベルティの拡充を図り、道総研の認知度向上に努めた。</p> <div style="text-align: center;">【単位：件】</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭での発表件数</td> <td>493</td> <td>704</td> <td>839</td> <td>915</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>紙媒体による公表件数</td> <td>1,089</td> <td>1,053</td> <td>1,104</td> <td>1,132</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>電子媒体による公表件数</td> <td>655</td> <td>691</td> <td>588</td> <td>496</td> <td>762</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">【単位：件】</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示会等への出展件数</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>55</td> <td>66</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>普及組織との連絡会議等の開催件数</td> <td>164</td> <td>158</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>企業等へ訪問し広報活動した件数</td> <td>584</td> <td>620</td> <td>868</td> <td>919</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td>281</td> <td>287</td> <td>327</td> <td>314</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>339</td> <td>347</td> <td>366</td> <td>314</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td>162</td> <td>178</td> <td>202</td> <td>186</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 研究成果の発信・普及にあたり、学会での発表や学術誌への投稿等を行うとともに、成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く公表・周知する。さらに、今期において取り組んだ階層別研修の見直しなど、研究成果の公表件数の増加につながるための取組を引き続き実施する。 また、技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などの多様な方法を用いて普及・活用を促進するとともに、農林水産分野においては道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。 刊行物や研究成果が活用された製品においては、道総研のシンボルマークを使用し、道総研の認知度向上を目指す。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	口頭での発表件数	493	704	839	915	940	紙媒体による公表件数	1,089	1,053	1,104	1,132	866	電子媒体による公表件数	655	691	588	496	762		R2	R3	R4	R5	R6	展示会等への出展件数	48	38	55	66	52	普及組織との連絡会議等の開催件数	164	158	179	185	192	企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085	行政施策等に反映された成果の数	281	287	327	314	319	企業等で活用された成果の数	339	347	366	314	303	普及組織で活用された成果の数	162	178	202	186	205	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
口頭での発表件数	493	704	839	915	940																																																																																																																																				
紙媒体による公表件数	1,089	1,053	1,104	1,132	866																																																																																																																																				
電子媒体による公表件数	655	691	588	496	762																																																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
展示会等への出展件数	48	38	55	66	52																																																																																																																																				
普及組織との連絡会議等の開催件数	164	158	179	185	192																																																																																																																																				
企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085																																																																																																																																				
行政施策等に反映された成果の数	281	287	327	314	319																																																																																																																																				
企業等で活用された成果の数	339	347	366	314	303																																																																																																																																				
普及組織で活用された成果の数	162	178	202	186	205																																																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
口頭での発表件数	493	704	839	915	940																																																																																																																																				
紙媒体による公表件数	1,089	1,053	1,104	1,132	866																																																																																																																																				
電子媒体による公表件数	655	691	588	496	762																																																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
展示会等への出展件数	48	38	55	66	52																																																																																																																																				
普及組織との連絡会議等の開催件数	164	158	179	185	192																																																																																																																																				
企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085																																																																																																																																				
行政施策等に反映された成果の数	281	287	327	314	319																																																																																																																																				
企業等で活用された成果の数	339	347	366	314	303																																																																																																																																				
普及組織で活用された成果の数	162	178	202	186	205																																																																																																																																				

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2	知的財産の管理・活用
中期目標	
幅広い分野への応用可能性があり、実用化・商品化が期待される新しい技術や普及が見込まれる優良な品種について、特許の出願等を行うとともに、適正な管理を行う。 また、研究成果の道民への還元を更に進めるため、知的財産に係る支援団体等と連携し、企業等への情報提供を通じて実施許諾に向けた活動を行うなど、知的財産の一層の活用を図る。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
《評価理由》 実用化が期待される新しい技術や優良な品種などの知的財産について積極的な権利化を進めるとともに、適正な管理を行った。権利化した知的財産については積極的な活用を図った結果、各年度で実施許諾契約件数の数値目標を達成し、所期の成果を得ることができたことから3評価とする。			
《取組の考え方》 新しい技術、重要な知見及び優良品種について、適切に特許等の出願及び管理を行った。 また、企業等に対する実施許諾の促進に積極的に取り組み、法人の知的財産として有効に活用した。			
《業務実績》 ○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、知的財産ポリシーや関係規程に基づき特許等の知的財産権として、出願・保護するなど適切に管理した。 また、研究過程において潜在している知的財産の新たな発掘に取り組み、知的財産権の出願及び権利数の確保を図った。			
○ 道が認定する農作物優良品種等については、品種登録し、適切な管理を行った。			
○ 知的財産に係る支援団体等との連携や、各地域で企業等に対し、開放特許シーズ集などを活用して保有する知的財産権のPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図った。			
○ 道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を図った。			
《今後の取組の考え方》 研究、技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権を取得し、保護するとともに、技術動向や企業のニーズ、外部有識者の意見などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと、譲渡等を進め適切に管理する。 また、活用を促進するため、知的財産に係る支援団体と連携した関連業界団体等への情報提供などを行うとともに、優良な植物の品種については、道及び関係団体と連携し普及を図る。			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																																																											
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0																																																						
2 知的財産の管理・有効活用		23	A	《評価理由》 研究、技術支援等の成果について、積極的に知的財産権の取得とその活用促進を図ったほか、活用が見込めなくなった権利の整理を進め、知的財産権の適切な管理に努めたことにより、知的財産権1件あたりの利用許諾件数が1.9となり、数値目標を達成し所期の成果を得ることができたので、A評価とする。 ○ 数値目標 【単位：件】 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>目標値</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.7</td> <td>1.8</td> <td>1.9</td> <td>2.0</td> <td>1.9</td> </tr> </table>						設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	実績	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9	《評価理由》 研究、技術支援等の成果について、積極的に知的財産権の取得とその活用促進を図ったほか、活用が見込めなくなった権利の整理を進め、知的財産権の適切な管理に努めたことにより、知的財産権1件あたりの利用許諾件数が1.7～2.0となり、数値目標を達成し、所期の成果を得ることができたので、a評価とする。 ○ 数値目標 【単位：件】 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>目標値</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.7</td> <td>1.8</td> <td>1.9</td> <td>2.0</td> <td>1.9</td> </tr> </table>						設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	実績	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																				
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5																																																																				
	実績	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9																																																																				
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																																				
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5																																																																				
	実績	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9																																																																				
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																								
2	A	A																																																																								
3	A	A																																																																								
4	A	A																																																																								
見込	3	3																																																																								
5	A	A																																																																								
研究、技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権を取得し、保護するとともに、技術動向や企業のニーズ、外部有識者の意見などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと、譲渡等を進め適切に管理する。 また、活用を促進するため、知的財産に係る支援団体と連携した関連業界団体等への情報提供などを行うとともに、優良な植物の品種については、道及び関係団体と連携し普及を図る。 知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>1.5件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件	<ul style="list-style-type: none"> 研究、技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権を取得し、保護するとともに、技術動向や企業のニーズ、外部有識者の意見などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと、譲渡等を進め適切に管理する。 また、活用を促進するため、知的財産に係る支援団体と連携した関連業界団体等への情報提供などを行うとともに、優良な植物の品種については、道及び関係団体と連携し普及を図る。 道が認定する「北海道優良品種」などの優良な植物の品種については、道及び関係団体と連携し普及を図る。 知的財産の活用については、次のとおり数値目標を設定する。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>1.5件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件																																																																	
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																																									
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件																																																																									
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																																									
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件																																																																									
				《業務実績》 ○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、本部署内に設置した知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行った（10件）。あわせて、特許権等を維持することの必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなどして、知的財産権の適切な管理を行った。						《業務実績》 ○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、本部署内に設置した知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行った。あわせて、特許権等を維持することの必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなどして、知的財産権の適切な管理を行った。																																																																
				○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術のうち、技術の内容などを考慮して公開がなじまないものは、知的財産審査委員会の意見などを踏まえ知的財産権を取得せずに秘匿すべき技術（ノウハウ）として法人管理ノウハウに指定するなどして、適切な管理を行った。						○ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術のうち、技術の内容などを考慮して公開がなじまないものは、知的財産審査委員会の意見などを踏まえ知的財産権を取得せずに秘匿すべき技術（ノウハウ）として法人管理ノウハウに指定するなどして、適切な管理を行った。																																																																

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																																																																																																																																																																												
		(23)	<p>○ 道が北海道農作物優良品種に認定した新品種等について、育成者権の取得を目的として品種登録の出願（3件）を行うなど適切な管理を行った。</p> <p>○ これまでに公開された新品種について、道及び関係団体と連携して利用促進を図った（R6新規許諾件数13件）。</p> <p>○ 特許権等については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問などに取り組み、道内企業等における特許等の利用促進を図った。 「ビジネスEXP0」、「北洋銀行知財ビジネスマッチング」に出展し、道総研が保有する知的財産についてPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。利用が期待できる企業等に特許等の紹介を行った結果、新規許諾契約は8件となった。</p> <p>・ 特許権等</p> <table border="1" data-bbox="1172 598 1780 850"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願中特許等件数</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規出願件数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特許権等保有件数</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規登録件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特許権等放棄・権利消滅件数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 品種</p> <table border="1" data-bbox="1172 892 1780 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願品種数</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願品種数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>登録品種数</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>98</td> <td>83</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録品種数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>育成者権登録抹消・存続期間満了品種数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ その他</p> <table border="1" data-bbox="1172 1207 1780 1291"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノウハウ指定された技術数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1172 1323 1780 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許等の実施許諾契約件数</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>登録品種等の利用許諾件数</td> <td>312</td> <td>297</td> <td>306</td> <td>297</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table>		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願中特許等件数	29	23	22	15	22	うち特許等新規出願件数	8	7	7	3	10	特許権等保有件数	91	85	82	79	76	うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4	特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願品種数	15	10	8	12	10	うち新規出願品種数	3	3	1	5	3	登録品種数	105	105	98	83	77	うち新規登録品種数	5	7	3	1	4	育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	ノウハウ指定された技術数	2	2	2	2	2		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80	登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265	<p>○ 道が北海道農作物優良品種に認定した新品種等について、育成者権の取得を目的として品種登録の出願を行うなど適切な管理を行った。</p> <p>○ これまでに公開された新品種について、道及び関係団体と連携して利用促進を図った。</p> <p>○ 特許権等については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問などに取り組み、道内企業等における特許等の利用促進を図った。 「アグリビジネス創出フェア in Hokkaido」、「ビジネスEXP0」、「北洋銀行知財ビジネスマッチング」、「JST新技術説明会」に出展し、道総研が保有する知的財産についてPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。利用が期待できる企業等に特許等の紹介を行った結果、新規許諾契約の締結につながった。</p> <p>・ 特許権等</p> <table border="1" data-bbox="1884 598 2582 850"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願中特許等件数</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規出願件数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特許権等保有件数</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規登録件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特許権等放棄・権利消滅件数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 品種</p> <table border="1" data-bbox="1884 892 2582 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願品種数</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願品種数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>登録品種数</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>98</td> <td>83</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録品種数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>育成者権登録抹消・存続期間満了品種数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ その他</p> <table border="1" data-bbox="1884 1207 2582 1291"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノウハウ指定された技術数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1884 1323 2582 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許等の実施許諾契約件数</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>登録品種等の利用許諾件数</td> <td>312</td> <td>297</td> <td>306</td> <td>297</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 目標を達成できるよう、次のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究、技術支援の成果として得られた、活用が見込まれる重要な知見・技術、優良な植物の品種については、知的財産権を取得し、保護を図る。 ・ 権利化した知的財産権については、技術動向や企業のニーズ、知的財産審査委員会の意見などを踏まえ、維持要否に係る基準のもと、譲渡等を進め、関係規程に基づき適切に管理する。 ・ 活用を促進するため、知的財産に係る支援団体と連携を図りながら各種イベントや開放特許シーズ集を活用し、関連業界団体等への情報提供などを行う。 ・ 道が認定する「北海道優良品種」などの優良な植物の品種については、道及び関係団体と連携し普及を図る。 		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願中特許等件数	29	23	22	15	22	うち特許等新規出願件数	8	7	7	3	10	特許権等保有件数	91	85	82	79	76	うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4	特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願品種数	15	10	8	12	10	うち新規出願品種数	3	3	1	5	3	登録品種数	105	105	98	83	77	うち新規登録品種数	5	7	3	1	4	育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	ノウハウ指定された技術数	2	2	2	2	2		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80	登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265	
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
出願中特許等件数	29	23	22	15	22																																																																																																																																																																																																																																																												
うち特許等新規出願件数	8	7	7	3	10																																																																																																																																																																																																																																																												
特許権等保有件数	91	85	82	79	76																																																																																																																																																																																																																																																												
うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4																																																																																																																																																																																																																																																												
特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
出願品種数	15	10	8	12	10																																																																																																																																																																																																																																																												
うち新規出願品種数	3	3	1	5	3																																																																																																																																																																																																																																																												
登録品種数	105	105	98	83	77																																																																																																																																																																																																																																																												
うち新規登録品種数	5	7	3	1	4																																																																																																																																																																																																																																																												
育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
ノウハウ指定された技術数	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80																																																																																																																																																																																																																																																												
登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
出願中特許等件数	29	23	22	15	22																																																																																																																																																																																																																																																												
うち特許等新規出願件数	8	7	7	3	10																																																																																																																																																																																																																																																												
特許権等保有件数	91	85	82	79	76																																																																																																																																																																																																																																																												
うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4																																																																																																																																																																																																																																																												
特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
出願品種数	15	10	8	12	10																																																																																																																																																																																																																																																												
うち新規出願品種数	3	3	1	5	3																																																																																																																																																																																																																																																												
登録品種数	105	105	98	83	77																																																																																																																																																																																																																																																												
うち新規登録品種数	5	7	3	1	4																																																																																																																																																																																																																																																												
育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
ノウハウ指定された技術数	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																												
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																												
特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80																																																																																																																																																																																																																																																												
登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265																																																																																																																																																																																																																																																												

(24)

【講師等派遣・依頼執筆】
 講師や委員・アドバイザー等として、専門的見地に立った助言を行った。
 また、企業等からの依頼を受け、刊行物等に掲載する原稿を執筆した。
 ・自治体や連携協定機関、業界団体等の依頼による講演
 ・新聞社、学術・産業団体等の依頼に基づく原稿の執筆 ほか

【課題対応型支援】
 通常の技術指導に加えて、追加・補助的な試験、分析、測定、調査、評価等を実施した。
 ・外張り遮光資材自動開閉システムがハウス内環境に及ぼす影響に関する調査
 ・海底画像の撮影支援
 ・木質外装材を用いた木造外壁の防火構造認定取得に関する支援 ほか

【技術審査】
 書面や審査委員会において、研究開発事業に係る技術的な審査を行った。
 ・ホクレン滝川種苗生産センター「主要農作物原種ほのほ場審査」
 ・富良野市「メイドインフラノ認定審査会」 ほか

【技術開発派遣指導】
 製品・新技術の開発、生産工程の改善等を支援するため、職員を企業等に派遣し、指導を行った。
 ・衛星通信に対応した防災用データロガー装置の開発
 ・小型色彩選別機のデザイン開発 ほか

○ 複雑化・多様化するニーズに対応するため、本部の総合相談窓口で電話やメールで相談を受け付け、関係する研究本部、試験場において対応を行った。
 また、案件に応じ、適切な連携協定機関や外部の企業、専門家を紹介し、相談者が抱える課題の解決に努めた。

○ 企業への技術支援のプラットフォームである北海道イノベーションプラットフォームにおいて、技術相談の業務担当者による勉強会を行った。

【単位：件・日】

	R2	R3	R4	R5	R6
技術相談件数	9,091	8,771	8,381	8,189	8,863
うち総合相談窓口を通じた件数	138	101	99	201	252
技術指導件数	1,266	1,288	1,202	1,273	1,394
うち複数分野の研究員による実施件数	1	69	5	6	0
講師等派遣・依頼執筆実施件数	1,069	1,088	1,296	1,223	1,168
うち複数分野の研究員による実施件数	0	6	1	12	42
課題対応型支援の実施件数	22	32	22	19	17
技術審査件数	1,323	1,016	956	1,069	1,045
技術開発派遣指導件数	15	14	15	11	13
技術開発派遣指導派遣日数	173	145	133	103	138

【講師等派遣・依頼執筆】
 発表会・講演会・セミナーへの講師派遣や委員会の委員等に就任して必要な助言を行うとともに、各種の刊行物や業界誌・専門誌、連携協定先が発行する刊行物等への原稿執筆を行った。

【課題対応型支援】
 通常の技術指導に加えて、追加・補助的な試験、分析、測定、調査、評価等を実施し、より実効性の高い支援を行った。

【技術審査】
 国等の公募型事業や助成事業等に係る企業等の提案資料の書面審査を行った。毎年1,000件程度で推移している。

【技術開発派遣指導】
 職員を道内中小企業等や地域の中核的な試験研究機関に派遣して技術指導を行うことにより、商品開発や特許出願につながった。

○ 技術相談、技術指導等の利用促進に向け、企業訪問に加え、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、InstagramなどSNSの活用により技術支援制度等の周知を行ったほか、展示会等においてパンフレット配布などの広報活動を行った。

○ 複雑化・多様化するニーズに対応するため、道総研本部に総合相談窓口を設けて電話やメールで幅広く相談を受け付け、関係する研究機関において的確な対応を行った。
 また、対応が難しい案件については、適切な連携協定機関や外部の企業、専門家を紹介し、相談者が抱える課題の解決につながるよう努めた。

【単位：件・日】

	R2	R3	R4	R5	R6
技術相談件数	9,091	8,771	8,381	8,189	8,863
うち総合相談窓口を通じた件数	138	101	99	201	252
技術指導件数	1,266	1,288	1,202	1,273	1,394
うち複数分野の研究員による実施件数	1	69	5	6	0
講師等派遣・依頼執筆実施件数	1,069	1,088	1,296	1,223	1,168
うち複数分野の研究員による実施件数	0	6	1	12	42
課題対応型支援の実施件数	22	32	22	19	17
技術審査件数	1,323	1,016	956	1,069	1,045
技術開発派遣指導件数	15	14	15	11	13
技術開発派遣指導派遣日数	173	145	133	—	138

《今後の取組の考え方》
 技術支援制度のさらなる利用拡大に向けて、ホームページやパンフレットへの掲載情報の充実を図り、展示会、成果発表会、各種会合等でのPRなどに取り組む。
 また、北海道イノベーションプラットフォーム等、連携協定機関との取組を推進し、全道の新たな地域や企業からの技術的な相談・要望に対する技術支援を進める。

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3	総合的な技術支援の推進
(2)	依頼試験等の実施及び設備等の提供
中期目標	
<p>企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ的確に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う。</p> <p>また、設備等の利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利用者の意見を把握し、利便性の向上を図る。</p> <p>この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特記事項等	《評価理由》	依頼試験、設備使用等については、利用者増加に向け、パンフレットの配布や企業訪問、研修会・講習会、メールマガジン等において積極的にPRを行うとともに、ホームページの見直しなど利用者の利便性の向上を図り、建築性能評価、構造計算適合性判定については、関係法令に基づき適切に実施したことから、3評価とする。	
	《取組の考え方》	企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の制度に基づき対応を行った。また、利用者の増加に向け、ホームページの見直しやパンフレット配布に取り組むとともに、企業訪問や研修会、講習会等において積極的にPR活動を実施した。建築性能評価、構造計算適合性判定については各々の制度に基づき、評価、判定を実施した。	
	《業務実績》	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験や所有する各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発の支援、建築性能評価及び構造計算適合性判定を実施した。ホームページやパンフレット、メールマガジン等のほか、企業訪問、研修会・講習会など様々な機会を活用した積極的なPRにより依頼試験、設備使用等の利用者増加に向けた取組を行った。 	
	《今後の取組の考え方》	<p>研究成果や知見、設備などを活用し、技術移転、指導、情報提供など多様な手段を用いて、企業や産業団体、道内自治体等が抱える課題等の解決に取り組むとともに、外部機関とも連携してアドバイスを行うなど、総合的な支援に積極的に取り組む。</p> <p>また、研修会、講習会などの開催や研修者の受け入れ、産業分野の教育機関における担い手育成への協力を通じ、研究成果や保有する知見・技術などを用いて、地域や産業の担い手育成を支援する。</p>	

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価(実績等)	中期計画自己点検・評価(実績等)	参考																																																																																		
(2) 依頼試験、設備使用等の実施	(2) 依頼試験、設備使用等の実施	25	A	a																																																																																			
<p>企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、依頼試験の実施や試験設備、機器を貸与する。</p> <p>実施にあたっては、大学や研究機関、企業等の外部機関との役割分担を踏まえながら、道総研の強みを生かして企業等の多様なニーズに対応する。</p> <p>また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や使用できる設備などについて分かりやすく説明し、利便性の向上を図る。</p> <p>依頼試験、設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>1,500件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値(令和6年度)	依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験を実施するとともに、試験機器等の設備を貸与する。実施に当たっては、書類や試験データ等の適切な取り扱いや確認作業を徹底する。 ・ 利用者から寄せられたニーズ・意見等を把握して、利便性の向上を図る。 ・ 利用の増加に向けて、ホームページや、展示会、成果発表会等でのPR、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報の発信機会の増加に取り組む。 <p>依頼試験、設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>1,500件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値(令和6年度)	依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件		<p>《評価理由》</p> <p>依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットを配布したほか、研修会、企業訪問を実施した。ホームページやメールマガジン等においてPRし、利用者の認知度や利便性の向上に努めた。これらの取組により依頼試験、設備使用ともに申込件数が増加し、数値目標をおおむね達成したことから、A評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>1,293</td> <td>1,333</td> <td>1,440</td> <td>1,312</td> <td>1,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>①+②</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、企業等からの依頼に基づき、各種試験・分析・測定・調査等を行い、成績書を交付した。また、企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、試験設備や機器の貸出しを行った。 ○ 利用者意見把握調査を実施し、寄せられたニーズ・意見等を踏まえ、利便性の向上を図った。 ○ 利用の増加に向けて、引き続き依頼試験・設備使用の概要及び申込様式をホームページで公開したほか、金融機関・企業訪問やチラシ配布等の積極的なPRを行い、発信機会の増加に取り組んだ。 	【単位：件】							設定内容	R2	R3	R4	R5	R6		依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		実績	1,293	1,333	1,440	1,312	1,389	<p>《評価理由》</p> <p>依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、ホームページやメールマガジン等において積極的にPRし、利用者の認知度や利便性の向上を図る取組の実施により、数値目標の達成率が90%を上回ったことからa評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>1,293</td> <td>1,333</td> <td>1,440</td> <td>1,312</td> <td>1,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>①+②</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の制度に基づき対応を行った。また、利便性の向上を図るため、ホームページの見直しを行ったほか、利用者意見把握調査により利用者のニーズ・意見等を把握し、業務の改善を行った。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期初は新型コロナウイルス感染症の影響で対面で行う業務に支障があったものの、企業等からの依頼に対し、感染症対策など工夫しながら、依頼試験、設備使用等の対応を行った。 ○ 技術支援制度の利用者を対象に毎年アンケートを実施した。「利用しやすかった」との意見が大半であったが、一部「手続きの煩雑さ」や「相談する部署がわかりにくい」などの意見があったため、相談者への丁寧な説明や、様々なPR場面での総合相談窓口の紹介に努めるなど改善を図った。 ○ 研修会・講習会、展示会、企業訪問などでのPRや、ホームページ等による情報発信により技術支援制度の周知や利便性向上に努めるとともに、連携機関と協力したPR活動を行い、利用拡大に努めた。 	【単位：件】							設定内容	R2	R3	R4	R5	R6		依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		実績	1,293	1,333	1,440	1,312	1,389	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	B	B	3	B	B	4	A	A	見込	3	3	5	B	B
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																						
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件																																																																																						
設定内容	目標値(令和6年度)																																																																																						
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件																																																																																						
【単位：件】																																																																																							
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																		
依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500																																																																																	
	実績	1,293	1,333	1,440	1,312	1,389																																																																																	
【単位：件】																																																																																							
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																		
依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500																																																																																	
	実績	1,293	1,333	1,440	1,312	1,389																																																																																	
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																					
2	B	B																																																																																					
3	B	B																																																																																					
4	A	A																																																																																					
見込	3	3																																																																																					
5	B	B																																																																																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																				
		(25)	<p style="text-align: center;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の申込件数</td> <td>498</td> <td>415</td> <td>358</td> <td>374</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>設備使用の申込件数</td> <td>795</td> <td>918</td> <td>1,082</td> <td>938</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ②</p>	設定内容	R2	R3	R4	R5	R6	依頼試験の申込件数	498	415	358	374	389	設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000	<p style="text-align: center;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の申込件数</td> <td>498</td> <td>415</td> <td>358</td> <td>374</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>設備使用の申込件数</td> <td>795</td> <td>918</td> <td>1,082</td> <td>938</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ②</p> <p>《今後の取組の考え方》 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用を実施する。 アンケート等により利用者の意見を把握し、利便性の向上を図る。 利用の増加に向けて、ホームページに実施内容の詳しい紹介を掲載するほか、展示会や成果発表会、各種会合等でのPRに取り組む。 また、連携機関と連携して周知を行う。</p>	設定内容	R2	R3	R4	R5	R6	依頼試験の申込件数	498	415	358	374	389	設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000	
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																				
依頼試験の申込件数	498	415	358	374	389																																				
設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000																																				
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																				
依頼試験の申込件数	498	415	358	374	389																																				
設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000																																				

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																																		
(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な建築物の性能評価及び構造計算適合性判定を実施する。	(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 ・ 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。 ・ 建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。	26	<p>《評価理由》 建築性能評価については、R6年度の実施件数は例年並みであった。構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少しており、実施件数は前年度と変わらなかったこと、効率的なスケジュール管理や判定員同士の相互チェック、他機関との情報交換、判定業務における最新の情報収集を行ったことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 国土交通省の指定性能評価機関の指定を受けている建築研究本部において、建築性能評価は、評価員との事前協議により問題を整理した上で、性能評価試験を実施し、性能評価審査会で了承を得たものについて評価書を発行した。 また、建築性能評価の申請者からの依頼に応じて、試験体の製作を行った。</p> <p>○ 北海道知事から指定構造計算適合性判定機関の指定及び委任を受けている建築研究本部において、建築主またはその代理者からの申請等により、建築基準法に基づく構造計算適合性判定を実施した。</p> <p style="text-align: center;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築性能評価の実施件数</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>試験体の製作件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>構造計算適合性判定の実施件数</td> <td>81</td> <td>73</td> <td>79</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	建築性能評価の実施件数	0	15	5	5	6	試験体の製作件数	2	2	3	2	1	構造計算適合性判定の実施件数	81	73	79	67	67	<p>《評価理由》 建築性能評価については、R2年度に実施予定のものが新型コロナウイルス感染症の影響で遅延し、R3年度の件数が一時的に増加した。 また、構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少しており、判定対象件数自体が減少している傾向にあることから、実施件数も減少している。建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に事業を実施したことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 建築性能評価、構造計算適合性判定については各々の制度に基づき、評価、判定を実施した。審査の円滑化を図るため、事前相談やヒアリングの実施、メールによる審査状況の通知、講習会の実施等に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 国土交通省の指定性能評価機関の指定を受けている建築研究本部において、防火構造等の性能評価試験を実施し、性能評価審査会で了承を得たものについて評価書を発行した。 また、建築性能評価の申請者からの依頼に応じて、試験体の製作を行った。</p> <p>○ 北海道知事から指定構造計算適合性判定機関の指定及び委任を受けている建築研究本部において、建築主またはその代理者からの申請等により、建築基準法に基づく構造計算適合性判定を実施した。</p> <p style="text-align: center;">【単位：件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築性能評価の実施件数</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>試験体の製作件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>構造計算適合性判定の実施件数</td> <td>81</td> <td>73</td> <td>79</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。 建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	建築性能評価の実施件数	0	15	5	5	6	試験体の製作件数	2	2	3	2	1	構造計算適合性判定の実施件数	81	73	79	67	67	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																		
建築性能評価の実施件数	0	15	5	5	6																																																																		
試験体の製作件数	2	2	3	2	1																																																																		
構造計算適合性判定の実施件数	81	73	79	67	67																																																																		
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																		
建築性能評価の実施件数	0	15	5	5	6																																																																		
試験体の製作件数	2	2	3	2	1																																																																		
構造計算適合性判定の実施件数	81	73	79	67	67																																																																		
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																					
2	A	A																																																																					
3	A	A																																																																					
4	A	A																																																																					
見込	3	3																																																																					
5	A	A																																																																					

中期目標項目	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3	総合的な技術支援の推進
(3)	地域や産業の担い手の育成
中期目標	
新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者及び地域や産業の担い手の育成を支援する。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3	
特 記 事 項 等	《評価理由》 外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介する技術講習会を開催するとともに、研修生の受け入れを実施するなど、担い手の育成支援に係る取組を行うことにより、所期の成果を得ることができたので、3評価とする。			
	《取組の考え方》 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、新技術の積極的な普及活動を実施するとともに、企業技術者や学生、海外研修生を受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。			
	《業務実績》 ○ 各試験場等において、企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図った。各研究本部や試験場等において、研修生を受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。 また、大学等の学生を受け入れ、実習や研修を通じた就業体験を実施するなど、必要な技術や知見等の指導を行った。 ○ H29年度から実施している市町村職員を対象にしたこれからのまちづくり戦略を考える研修会「道総研まちづくり塾」を、今期も毎年開催した。			
	《今後の取組の考え方》 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修生の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																																																																																																						
(4) 地域や産業の担い手の育成 企業等の技術者や地域産業の担い手、学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修生の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。	(4) 担い手の育成支援 ・ 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催する。 ・ 企業等の技術者や学生を研修生として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行う。	27	A 《評価理由》 研修会・講習会の開催件数、担い手の育成のための研修生の受け入れについては、件数・参加者数とも増加傾向にあり、適切に取り組んだことからA評価とする。 《業務実績》 ○ 各試験場等では、企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、研究成果や知見、技術の普及を図った。 ○ 地域産業の担い手、普及指導員、学生等を受け入れ、技術や知見等の普及指導を行った。 また、学生を対象に、実習や研修を通じた教育指導及び実習活動を実施した。 ・ 研修会・講習会等 【単位：件・名】 <table border="1"> <tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>97</td><td>123</td><td>129</td><td>181</td><td>163</td></tr> <tr><td>延べ参加者数</td><td>2,440</td><td>3,685</td><td>3,554</td><td>6,860</td><td>6,254</td></tr> </table> ・ 受入研修者 【単位：件・名】 <table border="1"> <tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>延べ受入人数</td><td>384</td><td>281</td><td>577</td><td>1,464</td><td>812</td></tr> <tr><td>うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数</td><td>25</td><td>96</td><td>96</td><td>505</td><td>420</td></tr> <tr><td>うち大学等の学生の受入人数</td><td>76</td><td>25</td><td>289</td><td>954</td><td>259</td></tr> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	97	123	129	181	163	延べ参加者数	2,440	3,685	3,554	6,860	6,254		R2	R3	R4	R5	R6	延べ受入人数	384	281	577	1,464	812	うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数	25	96	96	505	420	うち大学等の学生の受入人数	76	25	289	954	259	a 《評価理由》 研修会・講習会の開催件数、担い手の育成のための研修生の受入人数については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあるとともに、オンラインの活用などの工夫により件数・参加者数とも増加傾向にあり、適切に取り組んだことからa評価とする。 《取組の考え方》 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催し、技術や知見の普及活動を実施するとともに、企業等の技術者や地域産業の担い手、学生を受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。 《業務実績》 ○ 地域産業の担い手を対象とした研修会や講習会を開催した。 ○ 地域産業の担い手、普及指導員、学生などを受け入れ、技術や知見等の普及指導を行った。 また、大学等の学生向けに、実習や研修を通じた教育指導及び就業体験を実施した。 ・ 研修会・講習会等 【単位：件・名】 <table border="1"> <tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>開催件数</td><td>97</td><td>123</td><td>129</td><td>181</td><td>163</td></tr> <tr><td>延べ参加者数</td><td>2,440</td><td>3,685</td><td>3,554</td><td>6,860</td><td>6,254</td></tr> </table> ・ 受入研修者 【単位：件・名】 <table border="1"> <tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>延べ受入人数</td><td>384</td><td>281</td><td>577</td><td>1,464</td><td>812</td></tr> <tr><td>うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数</td><td>25</td><td>96</td><td>96</td><td>505</td><td>420</td></tr> <tr><td>うち大学等の学生の受入人数</td><td>76</td><td>25</td><td>289</td><td>954</td><td>259</td></tr> </table> 《今後の取組の考え方》 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催する。 企業等の技術者や大学等の学生を研修生として受け入れ、必要な技術や知見等の普及指導を行う。 インターンシップの学生を受け入れ、就業体験の機会を提供する。		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	97	123	129	181	163	延べ参加者数	2,440	3,685	3,554	6,860	6,254		R2	R3	R4	R5	R6	延べ受入人数	384	281	577	1,464	812	うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数	25	96	96	505	420	うち大学等の学生の受入人数	76	25	289	954	259	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																						
開催件数	97	123	129	181	163																																																																																																						
延べ参加者数	2,440	3,685	3,554	6,860	6,254																																																																																																						
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																						
延べ受入人数	384	281	577	1,464	812																																																																																																						
うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数	25	96	96	505	420																																																																																																						
うち大学等の学生の受入人数	76	25	289	954	259																																																																																																						
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																						
開催件数	97	123	129	181	163																																																																																																						
延べ参加者数	2,440	3,685	3,554	6,860	6,254																																																																																																						
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																						
延べ受入人数	384	281	577	1,464	812																																																																																																						
うち企業等技術者や地域産業担い手の受入人数	25	96	96	505	420																																																																																																						
うち大学等の学生の受入人数	76	25	289	954	259																																																																																																						
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																																									
2	A	A																																																																																																									
3	A	A																																																																																																									
4	A	A																																																																																																									
見込	3	3																																																																																																									
5	A	A																																																																																																									

中期目標項目	
第2 4	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 連携の充実強化
中期目標	
研究ニーズの把握や研究の推進、研究成果の幅広い普及等を的確に行うため、産業界、大学等の研究・教育機関、行政機関、金融機関等との連携を一層強化する。 取組を進めるに当たっては、連携協定や産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用し、連携交流の機会を一層充実させるほか、道総研が有する北海道総合研究プラザをこれらの機関との連携交流の場として効果的に活用する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》</p> <p>連携協定締結先との事業の実施件数について、R4年度以降は数値目標を達成した。連携協定や連携コーディネーターのネットワークを活用して、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行ったほか、行政機関との連携、北海道総合研究プラザ等を活用した研究会・講習会等の開催、地域での交流活動など、所期の成果等を得ることができたので、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>新たな連携協定の締結に向けた検討、連携機関との共同研究の実施、連携機関と共同での技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流、地域での交流活動等に取り組んだ。道、国や市町村との連絡会議等により研究ニーズを収集・把握し、把握したニーズは新規課題や技術支援等に反映した。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国、市町村、大学、金融機関等の職員に委嘱している連携コーディネーターと「連携コーディネーター会議」を開催し、研究内容の紹介等、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行い、外部機関への連携を推進した。 連携協定や連携コーディネーターのネットワークを活用して、共同研究の実施、技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流等を行った。北海道総合研究プラザ等を連携拠点として活用した研究会・講習会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組んだ。 ○ 市町村や商工会議所、金融機関、(総合)振興局等を訪問して道総研のPRや意見交換を行うとともに、「道総研地域セミナー」等を開催し、地域での研究成果の普及、住民への情報提供に取り組んだ。 ○ 国の関係機関や(総合)振興局、市町村と連絡会議や意見交換等を実施し、外部資金研究の情報共有や研究ニーズの把握、研究成果の普及を図った。 <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、研究開発、成果の公表・普及、技術支援、人材交流等の事業を実施する。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																																																										
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			<table border="1"> <tr> <td>評価結果</td> <td>S</td> <td>0</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>B</td> <td>0</td> <td>C</td> <td>0</td> </tr> </table>	評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0	<table border="1"> <tr> <td>評価結果</td> <td>s</td> <td>0</td> <td>a</td> <td>2</td> <td>b</td> <td>0</td> <td>c</td> <td>0</td> </tr> </table>	評価結果	s	0	a	2	b	0	c	0																																									
評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0																																																							
評価結果	s	0	a	2	b	0	c	0																																																							
4 連携の推進																																																															
(1) 外部機関との連携	(1) 外部機関との連携	28	<p>《評価理由》</p> <p>研究分野別連携協定新たに2件締結したほか、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。事業の実施件数も目標数値を上回ったため、A評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連携協定先との事業の実施件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,550</td> <td>1,600</td> <td>1,650</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,212</td> <td>1,290</td> <td>1,789</td> <td>2,052</td> <td>2,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究分野別連携協定を新たに2件締結した。 また、連携先との共同研究や技術支援の実施、講師の派遣、研修者の受入れを行った。 ○ 連携協定や産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用するため、連携協議会や研究交流会、展示会等の開催を通じ人材交流や連携強化に取り組んだ。 ○ 北海道総合研究プラザを拠点に研修等を開催したほか、連携協定先と共同研究や技術支援等の連携に関する情報交換・意見交換を行った。道総研連携コーディネーターの実務課題等の検討を行った結果、これまでの取組により配置に関わらず連携業務を円滑に遂行していることから、R7年3月をもって連携コーディネーターを解消することとし、今後は委嘱手続き等なく効率的な連携を目指すこととした。 			R2	R3	R4	R5	R6	連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700	実績	1,212	1,290	1,789	2,052	2,197	<p>《評価理由》</p> <p>包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（12件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。事業の実施件数は増加傾向にあり、R4年度以降は目標数値を大きく上回ったため、a評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連携協定先との事業の実施件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,550</td> <td>1,600</td> <td>1,650</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,212</td> <td>1,290</td> <td>1,789</td> <td>2,052</td> <td>2,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>新たな連携協定の締結に向けた検討、連携機関との共同研究の実施、連携機関と共同での技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催等イベントへの相互協力や人材交流、地域での交流活動等に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期初は新型コロナウイルス感染症の影響で取組があまり進まなかったものの、期間中18件の連携協定を締結するとともに、既に協定等を締結している機関も含め連携を進め、共同研究の実施、技術支援、研究交流会・展示会・セミナーの開催、イベントへの相互協力や人材交流等を行った。 ○ 国、市町村、大学、金融機関等の職員に連携コーディネーターを委嘱し、道総研内外の連携に関する情報交換・意見交換を行うとともに、道総研に対する理解を深めてもらい、外部機関との一層の連携を図った。 また、これまでの取組により道総研連携コーディネーターの配置に関わらず連携業務を円滑に遂行していることから、R7年3月をもって連携コーディネーターを解消することとし、今後は委嘱手続き等なく効率的な連携を目指すこととした。 ○ 北海道総合研究プラザ等を拠点に研究研修会等を開催したほか、連携協定先である大学等と、対面またはオンラインで連携協議会を開催し、共同研究や技術支援等の連携に関する情報交換・意見交換を行った。 			R2	R3	R4	R5	R6	連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700	実績	1,212	1,290	1,789	2,052	2,197	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	B	B	3	B	B	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700																																																									
	実績	1,212	1,290	1,789	2,052	2,197																																																									
		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700																																																									
	実績	1,212	1,290	1,789	2,052	2,197																																																									
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																													
2	B	B																																																													
3	B	B																																																													
4	A	A																																																													
見込	3	3																																																													
5	A	A																																																													
<p>企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などに取り組む。</p> <p>連携を推進するために、連携協定や連携コーディネーター、産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用し、北海道総合研究プラザを連携交流の場として効果的に活用する。また、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。</p> <p>連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>1,700件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	連携協定先との事業の実施件数	1,700件	<p>大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などに取り組む。</p> <p>連携協定や連携コーディネーター、産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用し、連携を推進する。</p> <p>北海道総合研究プラザを効果的に活用するほか、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。</p> <p>連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>1,700件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	連携協定先との事業の実施件数	1,700件																																																						
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																														
連携協定先との事業の実施件数	1,700件																																																														
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																														
連携協定先との事業の実施件数	1,700件																																																														

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																																																				
		(28)	<p style="text-align: center;">【単位：件・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定等の締結件数（通算）</td> <td>46</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>うち事業を伴った連携協定等の件数</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>新規締結件数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>連携コーディネーター委嘱人数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した研究の件数</td> <td>184</td> <td>157</td> <td>243</td> <td>219</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した成果の公表件数</td> <td>124</td> <td>160</td> <td>167</td> <td>205</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した普及活動の件数</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>41</td> <td>63</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した技術支援の件数</td> <td>728</td> <td>716</td> <td>1016</td> <td>1,198</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した人材交流の件数</td> <td>87</td> <td>124</td> <td>199</td> <td>242</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施したその他事業の件数</td> <td>72</td> <td>105</td> <td>123</td> <td>125</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	連携協定等の締結件数（通算）	46	55	56	54	56	うち事業を伴った連携協定等の件数	36	43	43	39	46	新規締結件数	1	10	3	1	2	連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6	6	5	連携協定先と実施した研究の件数	184	157	243	219	237	連携協定先と実施した成果の公表件数	124	160	167	205	225	連携協定先と実施した普及活動の件数	17	28	41	63	85	連携協定先と実施した技術支援の件数	728	716	1016	1,198	1,300	連携協定先と実施した人材交流の件数	87	124	199	242	225	連携協定先と実施したその他事業の件数	72	105	123	125	125	<p style="text-align: center;">【単位：件・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定等の締結件数（通算）</td> <td>46</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>うち事業を伴った連携協定等の件数</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>新規締結件数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>連携コーディネーター委嘱人数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した研究の件数</td> <td>184</td> <td>157</td> <td>243</td> <td>219</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した成果の公表件数</td> <td>124</td> <td>160</td> <td>167</td> <td>205</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した普及活動の件数</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>41</td> <td>63</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した技術支援の件数</td> <td>728</td> <td>716</td> <td>1016</td> <td>1,198</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施した人材交流の件数</td> <td>87</td> <td>124</td> <td>199</td> <td>242</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>連携協定先と実施したその他事業の件数</td> <td>72</td> <td>105</td> <td>123</td> <td>125</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 連携協定を活用して、共同研究の推進、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などを進め、連携事業を推進する。 各地域で研修会の開催や意見交換の場を設けるなど、地域での連携交流に取り組む。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	連携協定等の締結件数（通算）	46	55	56	54	56	うち事業を伴った連携協定等の件数	36	43	43	39	46	新規締結件数	1	10	3	1	2	連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6	6	5	連携協定先と実施した研究の件数	184	157	243	219	237	連携協定先と実施した成果の公表件数	124	160	167	205	225	連携協定先と実施した普及活動の件数	17	28	41	63	85	連携協定先と実施した技術支援の件数	728	716	1016	1,198	1,300	連携協定先と実施した人材交流の件数	87	124	199	242	225	連携協定先と実施したその他事業の件数	72	105	123	125	125	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
連携協定等の締結件数（通算）	46	55	56	54	56																																																																																																																																				
うち事業を伴った連携協定等の件数	36	43	43	39	46																																																																																																																																				
新規締結件数	1	10	3	1	2																																																																																																																																				
連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6	6	5																																																																																																																																				
連携協定先と実施した研究の件数	184	157	243	219	237																																																																																																																																				
連携協定先と実施した成果の公表件数	124	160	167	205	225																																																																																																																																				
連携協定先と実施した普及活動の件数	17	28	41	63	85																																																																																																																																				
連携協定先と実施した技術支援の件数	728	716	1016	1,198	1,300																																																																																																																																				
連携協定先と実施した人材交流の件数	87	124	199	242	225																																																																																																																																				
連携協定先と実施したその他事業の件数	72	105	123	125	125																																																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																				
連携協定等の締結件数（通算）	46	55	56	54	56																																																																																																																																				
うち事業を伴った連携協定等の件数	36	43	43	39	46																																																																																																																																				
新規締結件数	1	10	3	1	2																																																																																																																																				
連携コーディネーター委嘱人数	6	6	6	6	5																																																																																																																																				
連携協定先と実施した研究の件数	184	157	243	219	237																																																																																																																																				
連携協定先と実施した成果の公表件数	124	160	167	205	225																																																																																																																																				
連携協定先と実施した普及活動の件数	17	28	41	63	85																																																																																																																																				
連携協定先と実施した技術支援の件数	728	716	1016	1,198	1,300																																																																																																																																				
連携協定先と実施した人材交流の件数	87	124	199	242	225																																																																																																																																				
連携協定先と実施したその他事業の件数	72	105	123	125	125																																																																																																																																				

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																										
(2) 行政機関との連携	(2) 行政機関との連携	29	<p>《評価理由》 道関係部等との連絡会議等を実施し、ゼロカーボンや半導体関連産業の振興、エゾシカ・ヒグマ対策、減災等、道各部が所管する諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 道関係部等との連絡会議や意見交換等を実施し、研究ニーズについての検討や研究成果の施策への反映を図った。 ○ 国や関係団体との連絡会議や意見交換等を実施し、各種施策に関する意見交換や情報収集を行った。 ○ （総合）振興局、市町村等との連絡会議や意見交換等を通じて、研究ニーズの把握等を行い、新規研究課題や技術支援への反映に努めた。</p> <p>・ 道関係部等との連絡会議等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>365</td> <td>407</td> <td>405</td> <td>391</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	365	407	405	391	503	<p>《評価理由》 期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもののオンライン会議や書面協議等も取り入れ、道関係部等との連絡会議等を開催し情報共有や意見交換を行った。ゼロカーボン・気候変動や赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等、道各部が所管する喫緊の諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 道、国や市町村との連絡会議等により、研究ニーズの把握を行うとともに新たに実施する研究課題や技術支援等に反映した。</p> <p>《業務実績》 ○ 道関係部等との連絡会議を開催し、道の施策や道総研の研究成果等に関する情報を共有するとともに、協力体制を維持強化することによって、社会情勢の変化に伴う諸課題の解決に向けた研究の推進や、道施策への研究成果の反映を図った。 ○ 国や関係団体との連絡会議や意見交換等により、国の各種施策や優先的に取り組む必要のある課題について情報収集を行い、研究課題の設定や技術支援への反映を図るとともに、外部資金の獲得にも活用した。 ○ （総合）振興局、市町村との連絡会議や意見交換等を通じて研究ニーズの把握等を行い、研究課題の設定や技術支援への反映を図った。</p> <p>・ 道関係部等との連絡会議等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>365</td> <td>407</td> <td>405</td> <td>391</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	365	407	405	391	503	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																										
開催件数	365	407	405	391	503																																										
	R2	R3	R4	R5	R6																																										
開催件数	365	407	405	391	503																																										
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																																													
2	A	A																																													
3	A	A																																													
4	A	A																																													
見込	3	3																																													
5	A	A																																													

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																
		(29)	<p>・ 普及組織との連絡会議等</p> <table border="1" data-bbox="1172 174 1780 258"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>164</td> <td>158</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p> <p>・ 市町村との意見交換等</p> <table border="1" data-bbox="1172 342 1780 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>303</td> <td>214</td> <td>260</td> <td>252</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	164	158	179	185	192		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	303	214	260	252	343	<p>・ 普及組織との連絡会議等</p> <table border="1" data-bbox="1878 174 2576 258"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>164</td> <td>158</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p> <p>・ 市町村との意見交換等</p> <table border="1" data-bbox="1878 342 2576 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>303</td> <td>214</td> <td>260</td> <td>252</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単位：件】</p> <p>《今後の取組の考え方》 道の関係部等との連絡会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等への反映や研究成果の道の施策への反映を図る。 国の関係機関等との連絡会議等により施策に関する情報を収集し、研究や技術支援等に反映するとともに、国が公募する外部資金研究の獲得に活用する。 総合振興局・振興局、市町村等との連絡会議等により、市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究や技術支援等に反映する。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	164	158	179	185	192		R2	R3	R4	R5	R6	開催件数	303	214	260	252	343	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
開催件数	164	158	179	185	192																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
開催件数	303	214	260	252	343																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
開催件数	164	158	179	185	192																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
開催件数	303	214	260	252	343																																																

中期目標項目	
第2 5	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 広報機能の強化
中期目標	
<p>試験研究等の成果や技術支援制度に係る広報活動を効果的・効率的に展開し、道総研の知名度の向上や利用の拡大に努める。取組を進めるに当たっては、報道機関への積極的な情報提供のほか、ホームページやメールマガジンなど、ICTを効果的・効率的に活用した情報発信を行うとともに、研究ニーズの把握など、情報の発信者と受信者の間における双方向のコミュニケーションを図る。この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
《評価理由》 情報発信の回数はほぼ数値目標を達成していること、ホームページやメールマガジンなどの電子媒体を活用しての情報発信や地域でのセミナーや企業訪問を積極的に行い、研究・普及・技術支援等道総研の活動を広く広報することができたので、3評価とする。			
《取組の考え方》 毎年度広報計画を策定し、報道機関へのプレスリリースを積極的に行うとともに、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を利用して、道総研の研究成果や技術支援制度等を広く分かりやすく道民に伝える取組を行った。 企業訪問や、地域の企業等と連携して行う「地域セミナー」、他機関が主催する「ビジネスEXPO」への出展など、利用者向けの取組を行い、道総研の研究成果や知見の活用促進を図ったほか、北海道と共催した「サイエンスパーク」、試験場で実施する公開デーなど、道民向けのイベントを開催し、知名度の向上と活動への理解の促進に取り組んだ。			
特 記 事 項 等	《業務実績》 ○ 報道機関へはプレスリリースのほか、個別訪問や記者レクチャーを実施し、研究内容や成果の広報に取り組んだ。 ○ 本部においては第2期から引き続きフェイスブックの活用、メールマガジン「ほっかいどうの希望をかたち！」を発行するとともに、ホームページと併せ、YouTubeチャンネルやInstagramを新設するなど各種電子媒体を活用しながら積極的な情報発信に取り組んだ。 また、R4年度に道総研CMSを改修し、ウェブページの作成やウェブアクセスビリティの取組について、担当者の利便性向上を図った。 ○ 道総研が主催する「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、地域の企業・団体と連携して開催する「道総研地域セミナー」、連携協定先と共催するセミナー、他機関が主催する「ものづくりサステナフェア」「ビジネスEXPO」などのイベントを活用し、道総研の研究成果や活動内容を広く分かりやすく伝える広報活動を行った。 また、北海道と共催した「サイエンスパーク」、試験場で実施する公開デーなど、小中学生をターゲットとした道民向けのイベントを開催し、知名度の向上と活動への理解の促進に取り組んだ。 ○ 各種イベント、企業訪問等の際には、道総研要覧および研究成果に関するチラシ等、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」などの刊行物や実用化事例（商品）を用いて研究成果の周知を図るとともに、技術支援制度等の紹介を行い、知名度の向上や利用拡大に取り組んだ。		
	《今後の取組の考え方》 第3期以上の情報発信数を確保するため、公設試として道総研の広報の目的を改めて検討・確認した上で、情報発信の方法について、効果やメディアごとの伝わり方などの情報収集・分析を踏まえ、広報活動の質の向上を図る。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																						
第1 5	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 広報機能の強化		<p>評価結果 S 0 A 1 B 0 C 0</p> <p>A</p> <p>《評価理由》 広報活動の質の向上のため、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブック、YouTubeやInstagramなどのSNSを活用するとともに、発信内容を精選し、親しみやすい情報を提供しよう努めた。プレスリリースを行うことにより、記事化を促進した。情報発信の回数も数値目標を達成していることから、A評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,574</td> <td>1,764</td> <td>1,616</td> <td>1,613</td> <td>2,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧</p> <p>《業務実績》 ○ 道総研の広報機能の強化を図るため、本部に企画・広報室を設置した。 ○ 各研究本部でプレスリリースを行ったほか、成果発表会について報道機関へ事前周知を行うことで、当日取材や後日の報道につなげた。また、取材申込窓口を設置し、報道機会の増加に取り組んだ。</p>	設定内容	R2	R3	R4	R5	R6	情報発信の回数	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	実績	1,574	1,764	1,616	1,613	2,210	<p>評価結果 s 0 a 1 b 0 c 0</p> <p>a</p> <p>《評価理由》 広報活動の質の向上を図るべく、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブック、YouTubeやInstagramなどのSNSを積極的に活用するとともに、イベント紹介など発信する内容を精選し、親しみやすい情報を提供しよう努めた。プレスリリースや記者レク等を開催することにより、記事化を促進した。各種イベントはオンラインの活用により、開催件数、参加者数が増加した。情報発信の回数は数値目標をおおむね達成していることから、a評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,574</td> <td>1,764</td> <td>1,616</td> <td>1,613</td> <td>2,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧</p> <p>《取組の考え方》 毎年度広報計画を策定し、報道機関へのプレスリリースを行うとともに、ホームページやフェイスブック等を利用して、道総研の研究成果や技術支援制度等を広く分かりやすく道民に伝える取組を行った。 企業訪問や他機関が主催する「ビジネスEXPO」への出展など、利用者向けの取組を行い、道総研の研究成果や知見の活用促進を図ったほか、北海道と共催した「サイエンスパーク」、試験場で実施する公開デーなど、道民向けのイベントを開催し、知名度の向上と活動への理解の促進に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 組織内広報の推進や広報研修の実施により広報機能の強化、広報活動の質の向上を図った。令和6年度には、本部に企画・広報室を設置した。</p>	設定内容	R2	R3	R4	R5	R6	情報発信の回数	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	実績	1,574	1,764	1,616	1,613	2,210	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																																						
情報発信の回数	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660																																																						
実績	1,574	1,764	1,616	1,613	2,210																																																						
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																																																						
情報発信の回数	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660																																																						
実績	1,574	1,764	1,616	1,613	2,210																																																						
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																																																									
2	A	A																																																									
3	A	A																																																									
4	A	A																																																									
見込	3	3																																																									
5	A	A																																																									
<p>情報発信の方法について、効果やメディアごとの伝わり方などの情報収集・分析を踏まえて、広報活動の質の向上を図る。 また、報道機関への積極的な情報提供とともに、ホームページやメールマガジンなど、ICTの効果的な活用により研究開発成果や技術支援制度などを広く分かりやすく伝え、道総研の知名度向上や利用拡大につなげる。 なお、取組を進めるに当たっては、利用者ニーズの把握につなげられるよう道民や企業との双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	情報発信の回数	1,660件	<ul style="list-style-type: none"> プレスリリースに加え、報道機関への個別訪問などを積極的に実施する。 企業訪問やセミナーのほか、ホームページやフェイスブック、YouTube、メールマガジンなどを活用し、研究成果等を分かりやすく伝える。 道総研の知名度向上や利用拡大に努めるとともに、広報活動に当たっては、利用者ニーズの把握につなげられるよう道民や企業との双方向のコミュニケーションを図る。 <p>広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	情報発信の回数	1,660件	30																																																	
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																										
情報発信の回数	1,660件																																																										
設定内容	目標値 (令和6年度)																																																										
情報発信の回数	1,660件																																																										

No.
(30)

- 企業訪問やセミナー、フェイスブック、YouTube等に加え、新たにInstagramアカウントの開設、ホームページのページ追加を行い、研究成果等を分かりやすく伝えた。
また、効率的な情報発信に向けて取組を見直した結果、メールマガジンについては廃止することとした。
- 道総研の知名度向上や利用拡大に努めるため、ホームページでの情報発信やFacebook等の各種SNSへの投稿、YouTubeチャンネルからの動画配信等を行い、道総研の活動をPRした。
また、利用者ニーズの把握のため、企業訪問や見学対応を行い、道民や企業とのコミュニケーションを図った。
- 広報活動の質の向上のため、検索エンジンのグーグル社製への変更やInstagramのバナー追加といったホームページの改修に取り組んだ。

【単位：件】

	R2	R3	R4	R5	R6
研究報告書等の発行種類数	24	24	19	16	35
技術資料等の発行種類数	22	10	19	17	19
その他紙媒体発行種類数	25	6	17	53	76
ホームページ発信・更新件数	1,121	974	1,052	1,050	1,147
メールマガジン発信件数	61	68	71	68	52
フェイスブック発信件数	235	546	318	290	596
その他電子媒体発信件数	50	93	70	64	220
プレスリリース、定例報道懇談会の件数	36	43	50	55	65
展示会等への出展件数	48	38	55	66	52
企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085
道民向けイベントの開催件数	10	13	18	26	29
道民向けイベントの延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909
うち公開デー等の開催件数	1	2	5	13	15
うち公開デー等の延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800

- 報道機関とのネットワーク構築により、発信した情報が記事化されるよう努めた。加えて、ホームページやメールマガジンなど、ICTや報道機関を活用した広報活動を展開したほか、新たなSNSアカウントを開設し、道総研の認知度向上や利用拡大に努めた。
- 道総研が主催する道民向けセミナー、他機関が主催するイベント等を通じて、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組み、利用者ニーズの把握につなげられるよう、双方向のコミュニケーションを図った。

【単位：件】

	R2	R3	R4	R5	R6
研究報告書等の発行種類数	24	24	19	16	35
技術資料等の発行種類数	22	10	19	17	19
その他紙媒体発行種類数	25	6	17	53	76
ホームページ発信・更新件数	1,121	974	1,052	1,050	1,147
メールマガジン発信件数	61	68	71	68	52
フェイスブック発信件数	235	546	318	290	596
その他電子媒体発信件数	50	93	70	64	220
プレスリリース、定例報道懇談会の件数	36	43	50	55	65
展示会等への出展件数	48	38	55	66	52
企業等へ訪問し広報活動した件数	584	620	868	919	1,085
道民向けイベントの開催件数	10	13	18	26	29
道民向けイベントの延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909
うち公開デー等の開催件数	1	2	5	13	15
うち公開デー等の延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800

《今後の取組の考え方》
報道機関とのネットワークを拡充し、情報提供を積極的に行うとともに、一層の記事化を図るなど戦略的に広報活動を実施する。
刊行物やイベント等を利用して、道総研の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。
企業等の新たな利用の発掘を図るため、連携機関とも協力して研究成果や技術支援などの活動をPRする。
広報活動の効果の検証に当たっては、アンケート調査などを通じて把握するとともに、ニーズの把握にも積極的に取り組む。

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
1	業務運営の基本的事項
中期目標	
設立の目的や中期目標の達成に向け、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行うほか、PDCAサイクルを効果的に機能させ、業績評価の結果を業務運営に適切に反映させる。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特記事項等	《評価理由》 効果的・効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、社会経済情勢の変化に適時・的確に対応するため、第4期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行ったことから、3評価とする。		
	《取組の考え方》 効果的・効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、社会経済情勢の変化に適時・的確に対応するため、第4期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行った。		
	《業務実績》 ○ あらゆる資源のより効果的・効率的な活用などを基本的な考え方として「予算編成方針」を策定し、この方針に基づき予算編成を行った。 ○ 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等を策定し、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な人員の配分を行った。		
	《今後の取組の考え方》 引き続き、効果的・効率的な組織運営を図る観点から、予算や人員等の資源配分の見直しを行う。 また、研究の推進状況に合わせ、資源の弾力的な配分を行う。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)						中期計画 自己点検・評価 (実績等)						参考								
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営の基本的事項	31	A	評価結果	S	0	A	6	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	6	b	0	c	0		
				S	0	A	1	B	0	C	0	s	0	a	1	b	0	c	0				
効果的・効率的な業務運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行うとともに、業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させる。 特に、重点的に取り組む研究推進項目の研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行うほか、研究の推進状況にあわせ、弾力的な配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な業務運営を図る観点から、「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」を策定し、これらの方針に基づき、予算や人員等の資源配分を行う。 業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させる。 重点的に推進する研究課題に対して、予算や人員等の資源の集中的な配分を行う。 		<p>《評価理由》</p> <p>「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等に基づき、R7年度に向けた予算や人員等の資源配分に関して適切に取り組むとともに、R5年度の業務実績に対する評価結果を適切に業務運営に反映させるよう努めるなど、業務運営の改善及び効率化に資する取組を十分に実施したことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な業務運営を図る観点から、「予算編成方針」、「人事異動方針」、「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等を策定した。予算編成にあたっては「予算編成方針」に基づき、各研究本部等と調整しながら必要な予算を措置し、人員については重点領域への積極的な配置を行うなど、理事長のマネジメントのもと、組織内の連携強化により組織の活性化を図った。 R5年度業務実績に対する評価が「やや遅れている」とされた項目について、次のとおり取組を実施し、評価結果を適切に業務運営に反映させるよう努めた。 <p>《研究成果の発信・普及》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会やセミナーは、対面又はオンラインと対面の併用で開催したほか、本部で「令和5年度主な研究成果」を取りまとめた。各試験場等で年報や技術資料等を刊行し、関係機関等への配付やホームページでの公開等により、研究成果の発信・普及に努めた。 <p>《技術相談、技術指導等の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道民や企業等からの技術的な問合せや相談に対して、関連技術や研究成果等の情報を相談者に提供した。また、ホームページに情報を集約したページ作成するなど、様々な機会をとらえて技術相談等の積極的なPRを行った。 <p>《依頼試験、設備使用等の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、企業等からの依頼に基づき、各種試験・分析・測定・調査等を行い、成績書を交付した。また、技術相談等の周知と併せて、積極的なPRを行った。 	<p>《評価理由》</p> <p>「予算編成方針」や「組織機構改正等にあたっての基本的視点」に基づき、次年度に向けた予算や人員の資源配分を適確に行うとともに、前年度の業績評価の結果を業務運営に適切に反映するよう努めるなど、理事長のマネジメントのもと、業務運営の改善及び効率化に資する取組を戦略的かつ継続的に実施していることから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>効果的・効率的な業務運営を図る観点から、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、社会経済情勢の変化に適時・的確に対応するため、令和7年度に始まる第4期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行った。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な業務運営の展開やその改善及び効率化を図るため、毎年度、業務実績に対する評価結果や、社会経済情勢の変化を踏まえて必要な見直しを行うなどして、「予算編成方針」「人事異動方針」「組織機構改正等にあたっての基本的視点」を策定した。 予算配分については、これらの方針に基づき、また各研究本部の要望も勘案することで、組織間の連携強化はもとより、各組織の活性化を図った。 予算編成にあたっては、「予算編成方針」に基づき、各研究本部と調整しながら、各年度において重点的に取り組む課題等に対して適切な予算措置を行った。 人員配分については、外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な体制を構築した。 前年度の業務実績に対する評価が「やや遅れている」とされた項目について、各種取組を実施し、評価結果を適切に業務運営に反映させるよう努めた。 重点的に取り組む研究課題に対して、研究の規模や研究内容を精査し、必要な予算措置や人員の配置を行った。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

(31)

○ 重点的に取り組む研究課題について、必要な予算措置や人員の配置を行った。

<予算の配分>
 予算編成にあたっては、「予算編成方針」に基づき、各研究本部等と調整しながら必要な予算を措置した。

<人員の配置>
 人員配置にあたっては、「組織機構改正等にあたっての基本的視点」及び「人事異動方針」に基づき、以下のとおり実施した。

- ① 高齢期職員が培った知識や経験・専門性を還元できる人員配置
 60歳以上の高齢期職員（管理職員から役職定年により降任した職員（役職定年後職員）及び暫定再雇用職員を含む。）が、これまでの勤務で培った知識や経験、専門性を有効に活用できるように、個々の適性や能力に基づいた弾力的な人事配置を行った。
- ② 職員配分の重点化
 第3期計画策定時の配分数を考慮しつつ、定年退職者や早期退職者の最新の動向を加味しながら、各研究本部との協議を通じ、重点的な研究推進項目に配分したほか、職員の採用にあたっては、単なる退職補充ではなく、重点的に取り組む研究推進項目を考慮した人材の採用に努めた。

【単位：人工】

	R2	R3	R4	R5	R6
本部	52.0	53.0	62.0	61.0	59.0
農業研究本部	415.0	409.5	407.5	413.0	415.0
水産研究本部	224.0	223.5	226.5	226.0	221.5
森林研究本部	140.0	142.5	141.5	138.0	140.5
産業技術環境研究本部	204.0	207.0	206.5	208.5	207.0
建築研究本部	48.5	45.5	46.0	43.0	43.0
合計	1,083.5	1,081.0	1,090.0	1,089.5	1,086.0

【単位：人工】

	R2	R3	R4	R5	R6
本部	52.0	53.0	62.0	61.0	59.0
農業研究本部	415.0	409.5	407.5	413.0	415.0
水産研究本部	224.0	223.5	226.5	226.0	221.5
森林研究本部	140.0	142.5	141.5	138.0	140.5
産業技術環境研究本部	204.0	207.0	206.5	208.5	207.0
建築研究本部	48.5	45.5	46.0	43.0	43.0
合計	1,083.5	1,081.0	1,090.0	1,089.5	1,086.0

《今後の取組の考え方》
 引き続き、効果的・効率的な組織運営を図る観点から、予算や人員等の資源配分の見直しを行う。
 また、研究の推進状況に合わせ、資源の弾力的な配分を行う。

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
2	組織体制の適切な見直し
中期目標	
道の施策や社会経済情勢の変化等を踏まえ、効果的・効率的な運営を行う観点から、中長期的な視点に立って、適切な組織の見直しを行う。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特 記 事 項 等	《評価理由》 効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立ち、研究本部及び試験場等の再編を進めるなど、組織体制の見直しに適切に取り組んだことから、3評価とする。		
	《取組の考え方》 効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、組織体制の見直しに取り組んだ。		
	《業務実績》 ○ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行った。		
	《今後の取組の考え方》 引き続き、各年度に策定する「組織機構改正等にあたっての基本的視点」に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを適切に行う。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考							
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0		
2 組織体制の適切な見直し		32	A									a										
効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立って、適切に組織の見直しを図る。	・ 「研究開発の基本構想」等に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを行う。		《評価理由》 各研究本部による高齢期職員の弾力的な配置や、組織機構の見直しなど、効果的・効率的な組織運営を展開するため、組織体制の改善に資する取組を十分に実施したことから、A評価とする。									《評価理由》 小規模拠点の廃止、サテライト化など、組織体制を見直し、効果的・効率的な組織運営を展開するため、組織体制の改善に資する取組を十分に実施したことから、a評価とする。										
			《業務実績》 ○ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、R7年度組織機構改正に向け、次のとおり組織体制の見直しを行った。									《業務実績》 ○ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう組織体制の見直し、小規模拠点については、限られた人材を機動的に展開するため、廃止及び研究職員が常駐しないサテライト化を実施した。										
			《森林研究本部における機構見直し》 ・ 林産試験場に副場長（派遣職員）を設置することで、道との連携、普及活動を強化するとともに、場長をプロパー化し、場全体の研究のトップマネジメントや企業連携の強化を図った。									《主な取組》 （令和2年度） ・ 産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所道南野生物室をサテライト化し、ヒグマに関する研究職員を札幌に集約し、札幌を拠点とした全道各地に対応できる調査研究体制を整備した。										
			《産業技術環境研究本部における機構見直し》 ・ 研究成果展開グループ主幹について、技術支援部長（派遣職員）の兼務を解消し、プロパー職員を配置した。これにより、科学技術に関する専門性の高い視点や分析力を業務のマネジメントに反映させ、企業や地域が抱える課題やニーズを的確に捉えた技術支援の強化を図った。									（令和3年度） ・ 水産研究本部さけます・内水面水産試験場道南支場を、道からの委託事業が終了し、今後においても飼育施設を用いた新たな研究ニーズが見込まれないことから、廃止とした。										
			・ 超高齢化や人口減少社会に対応した製品、サービス、生産技術を生み出すために、関連分野を担ってきた工業試験場（産業システム部人間情報応用グループ）と、ものづくり支援センター（開発推進部ものづくりデザイングループ）を統合し、新たな研究部としてヒューマンテクノロジー部を設置することで、人間関連分野の研究開発体制の強化を図った。									（令和4年度） ・ 研究支援職員について職階制を導入し、新たに主査職を設け、リーダーとしての役割を明確にすることで指揮命令系統を構築し、職場の安全環境の向上を行った。										
												（令和5年度） ・ 本部の研究戦略部と研究事業部を統合することにより、研究・連携・普及の取組を一体的に推進するとともに、経営管理部に企画・広報室を新たに設置することにより、戦略的な第4期中期計画の策定・実行並びに道総研のプレゼンス向上を図るための広報機能を強化した。										
												（令和6年度） ・ 超高齢化や人口減少社会に対応した製品、サービス、生産技術を生み出すために、関連分野を担ってきた工業試験場（産業システム部人間情報応用グループ）と、ものづくり支援センター（開発推進部ものづくりデザイングループ）を統合し、新たな研究部（ヒューマンテクノロジー部）を設置することで、人間関連分野の研究開発体制の強化を図った。										
												《今後の取組の考え方》 引き続き、各年度に策定する「組織機構改正等にあたっての基本的視点」に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを適切に行う。										

年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価
2	A	A
3	A	A
4	A	A
見込	3	3
5	A	A

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
3	業務の適切な見直し
(1)	事務処理の効率化
中期目標	
業務の内容や事務処理に係る点検の結果に基づき、事務について絶えず見直しを行うとともに、情報の共有化や各種資料のペーパーレス化等の推進に努め、事務処理の効率化や事務負担の軽減を図る。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特 記 事 項 等	《評価理由》 事務処理の効率化や事務負担の軽減を図るため、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を行うとともに、情報の共有化やペーパーレス化を推進するなど事務処理手順に係る必要な見直しを行ったことから3評価とする。		
	《取組の考え方》 ガイドラインに基づく取組を徹底するとともに、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、情報の共有化やペーパーレス化を進めたほか、文書管理システムの導入による決裁事務の電子化など、事務の簡素化・効率化を図った。		
	《業務実績》 ガイドラインに基づく取組を徹底するとともに、グループウェアの各機能やビジネスチャットツールの活用、Web会議の積極的な実施、会議資料のペーパーレス化、文書管理システムの導入による決裁事務の電子化など、事務処理の効率化や事務負担の軽減を図った。		
	《今後の取組の考え方》 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務の簡素化・効率化を図るため、デジタル技術を活用するなど、働き方改革の観点も踏まえた業務内容や事務処理手順の見直しを推進する。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）					中期計画 自己点検・評価（実績等）					参考																	
評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	2	b	0	c	0													
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																														
3 業務の適切な見直し																														
(1) 事務処理の簡素化等	(1) 事務処理の簡素化等	33	A						a																					
事務の簡素化・効率化を図るため、業務内容や事務処理手順を見直すとともに、情報の共有化やペーパーレス化を推進する。	・引き続き、事務処理手順の見直しを通じて、情報の共有化やペーパーレス化、決裁事務の電子化などの事務改善につなげる。		《評価理由》 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組の徹底をはじめ、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、情報の共有化やペーパーレス化を図るとともに、文書管理システムによる決裁事務の電子化を進めるなど、事務改善につなげる取組を十分に実施したことから、A評価とする。		《評価理由》 事務の簡素化・効率化を図るため、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、情報の共有化やペーパーレス化を図るとともに、文書管理システムの導入による決裁事務の電子化、定型業務の自動化（RPA）など業務の適切な見直しに取り組んだことから、a評定とする。		《取組の考え方》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、情報の共有化やペーパーレス化を進めたほか、文書管理システムの導入による決裁事務の電子化など、事務の簡素化・効率化を図った。		《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、事務用品の購入に当たっては、使用目的、必要性、経済性等を十分考慮して品目等を選定するとともに、再利用を検討した上で、必要最小限の購入とするなど、適切に取り組んだ。 ○ グループウェアの各機能（「閲覧・レポート」、「アンケート」機能等）やビジネスチャットツールを活用することにより、ペーパーレスによる情報の共有化をはじめ、迅速な情報伝達・共有や意思決定が可能となり、対面の打合せや電子メールによる往復通信（照会と回答）の頻度が減るなど、業務の効率化が図られた。 ○ 文書管理システムによる決裁事務の電子化により、テレワーク環境下においても決裁が可能となり、決裁・文書検索業務の効率化・迅速化が図られた。 ○ 役員会や運営推進会議などの主要会議について、Web会議システム（Zoom）によるオンラインでの開催とし効率化を図ったほか、内部の打合せは大型ディスプレイにより資料を共有し、ペーパーレス化に努めた。 ○ RPA（定型業務の自動化）を導入し、財務会計システムへの入力業務・起票業務の一部を自動入力化し、事務の効率化を図った。 ○ 執務室の配置換えにより、ミーティングスペースや作業スペースを確保し、効率的な執務環境の整備を図った。		《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、事務用品の購入に当たっては使用目的や必要性、経済性等を十分考慮して品目等を選定するなど、適切に取り組んだ。また、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、情報の共有化やペーパーレス化を進めたほか、文書管理システムの導入による決裁の電子化など、事務の簡素化・効率化の推進に取り組んだ。 《主な取組》 ・「事務改善に関するガイドライン」の改正 ・「会計手続きの手引」の改正 ・契約職員の健康保険被保険者証申請の電子化 ・Web会議（Zoom）によるオンライン会議の実施 ・Webカメラやマイクスピーカー、ヘッドセットマイク等の環境整備 ・グループウェアの各機能（「閲覧・レポート」「アンケート」等）の活用と利用者（契約職員）の拡大 ・ビジネスチャットツールの活用 ・マルチディスプレイ、大型ディスプレイの導入 ・固定席を設けないフリーアドレスの導入 ・文書管理システムの導入による決裁事務の電子化 ・電子届出システム導入による給与明細書・源泉徴収票の電子化 ・RPA導入による財務会計システムへの入力業務等の一部自動化 ・執務室の配置換えによるミーティングスペース及び作業スペースの確保 《今後の取組の考え方》 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務の簡素化・効率化を図るため、デジタル技術を活用するなど、働き方改革の観点も踏まえた業務内容や事務処理手順の見直しを推進する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																												
2	A	A																												
3	A	A																												
4	A	A																												
見込	3	3																												
5	A	A																												

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
3	業務の適切な見直し
(2)	道民意見の把握及び業務運営の改善
中期目標	
道総研の活動に関して、道民、市町村、関係団体等の幅広い意見を把握し、業務運営の改善に反映する。	

中期目標 自己点検・評価		点検評価結果
<p>《評価理由》</p> <p>道民・利用者アンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を整理し、業務改善を行った。また、意見等を踏まえ、長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行うなど、所期の成果等を得ることができたので、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>各種イベントの参加者及び技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者を対象にアンケート調査を実施し、業務運営の改善に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者や各試験場等における研究成果発表会、公開デー、各種セミナーの参加者、市町村や関係団体を対象にアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を業務の改善につなげた。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換に取り組み、業務運営の改善を図る。</p>		3

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																																																																																																																																																																																										
(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善	(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善	34	<p>《評価理由》</p> <p>道民意見把握調査結果は、ホームページで公表するとともに、業務改善に向けた取組を行ったことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 法人本部及び各研究本部・試験場等における公開デーや成果発表会等のイベントにおいてアンケート調査を行い、得られた意見や要望等を踏まえ、ポスター展示会場での名札の掲示などの改善を行った。</p> <p>○ 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象にアンケート調査を行い、得られた意見や要望等を踏まえ、総合相談窓口のパナー設置などの改善を行った。</p> <p>○ 研修会やイベント等で市町村や関係団体を対象とするアンケート調査を行い、意見や助言を踏まえ、より多くの研究成果を発信するよう努めた。</p> <p>・ 道民意見把握調査</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>624</td><td>1,372</td><td>2,133</td><td>3,221</td><td>2,514</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見数</td><td>27</td><td>14</td><td>28</td><td>54</td><td>5</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>19</td><td>8</td><td>8</td><td>31</td><td>5</td></tr> </table> <p>・ 利用者意見把握調査</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>239</td><td>145</td><td>86</td><td>93</td><td>199</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見数</td><td>17</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>15</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> </table> <p>・ その他</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>市町村との意見交換等の開催件数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>303</td><td>214</td><td>260</td><td>252</td><td>343</td></tr> <tr><td>関係団体等との意見交換等の開催件数</td><td>371</td><td>523</td><td>546</td><td>568</td><td>686</td></tr> </table>	【単位：件】						回答数	R2	R3	R4	R5	R6		624	1,372	2,133	3,221	2,514	うち業務の改善意見数	27	14	28	54	5	うち改善意見に対する対応件数	19	8	8	31	5	【単位：件】						回答数	R2	R3	R4	R5	R6		239	145	86	93	199	うち業務の改善意見数	17	5	4	2	5	うち改善意見に対する対応件数	15	1	2	2	4	【単位：件】						市町村との意見交換等の開催件数	R2	R3	R4	R5	R6		303	214	260	252	343	関係団体等との意見交換等の開催件数	371	523	546	568	686	<p>《評価理由》</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対応するため、R3年度からアンケート実施方法をオンラインに変える等の工夫をしたことにより、回答数が増加した。アンケート調査により得られた結果は、利用者の満足度等としてホームページで公表するとともに、改善意見等を整理し、業務改善に向けた取組を行ったことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>各種イベントの参加者及び技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象にアンケート調査を実施し、業務運営の改善に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 成果発表会や施設公開デー、各種セミナーの参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえて、成果発表会での使用設備の変更などの改善を図った。</p> <p>○ 技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象に意見調査を実施し、得られた意見を踏まえ、総合相談窓口のパナー設置などの改善を行った。</p> <p>○ 市町村や関係団体を対象としたアンケート調査を実施し、要望のあった研究成果の積極的な発信や関係機関との連携等に取り組んだ。</p> <p>・ 道民意見把握調査</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>624</td><td>1,372</td><td>2,133</td><td>3,221</td><td>2,514</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見数</td><td>27</td><td>14</td><td>28</td><td>54</td><td>5</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>19</td><td>8</td><td>8</td><td>31</td><td>5</td></tr> </table> <p>・ 利用者意見把握調査</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>回答数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>239</td><td>145</td><td>86</td><td>93</td><td>199</td></tr> <tr><td>うち業務の改善意見数</td><td>17</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>うち改善意見に対する対応件数</td><td>15</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> </table> <p>・ その他</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">【単位：件】</td></tr> <tr><td>市町村との意見交換等の開催件数</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td></td><td>303</td><td>214</td><td>260</td><td>252</td><td>343</td></tr> <tr><td>関係団体等との意見交換等の開催件数</td><td>371</td><td>523</td><td>546</td><td>568</td><td>686</td></tr> </table>	【単位：件】						回答数	R2	R3	R4	R5	R6		624	1,372	2,133	3,221	2,514	うち業務の改善意見数	27	14	28	54	5	うち改善意見に対する対応件数	19	8	8	31	5	【単位：件】						回答数	R2	R3	R4	R5	R6		239	145	86	93	199	うち業務の改善意見数	17	5	4	2	5	うち改善意見に対する対応件数	15	1	2	2	4	【単位：件】						市町村との意見交換等の開催件数	R2	R3	R4	R5	R6		303	214	260	252	343	関係団体等との意見交換等の開催件数	371	523	546	568	686	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
回答数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	624	1,372	2,133	3,221	2,514																																																																																																																																																																																										
うち業務の改善意見数	27	14	28	54	5																																																																																																																																																																																										
うち改善意見に対する対応件数	19	8	8	31	5																																																																																																																																																																																										
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
回答数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	239	145	86	93	199																																																																																																																																																																																										
うち業務の改善意見数	17	5	4	2	5																																																																																																																																																																																										
うち改善意見に対する対応件数	15	1	2	2	4																																																																																																																																																																																										
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
市町村との意見交換等の開催件数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	303	214	260	252	343																																																																																																																																																																																										
関係団体等との意見交換等の開催件数	371	523	546	568	686																																																																																																																																																																																										
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
回答数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	624	1,372	2,133	3,221	2,514																																																																																																																																																																																										
うち業務の改善意見数	27	14	28	54	5																																																																																																																																																																																										
うち改善意見に対する対応件数	19	8	8	31	5																																																																																																																																																																																										
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
回答数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	239	145	86	93	199																																																																																																																																																																																										
うち業務の改善意見数	17	5	4	2	5																																																																																																																																																																																										
うち改善意見に対する対応件数	15	1	2	2	4																																																																																																																																																																																										
【単位：件】																																																																																																																																																																																															
市町村との意見交換等の開催件数	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																										
	303	214	260	252	343																																																																																																																																																																																										
関係団体等との意見交換等の開催件数	371	523	546	568	686																																																																																																																																																																																										
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																																																																																																																													
2	A	A																																																																																																																																																																																													
3	A	A																																																																																																																																																																																													
4	A	A																																																																																																																																																																																													
見込	3	3																																																																																																																																																																																													
5	A	A																																																																																																																																																																																													

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
		(34)		<p>《今後の取組の考え方》 各種イベント等において、道民の意見を把握し、業務運営の改善に取り組む。 技術支援制度や共同研究、受託研究の利用者に対する意見調査を実施し、意見の把握に取り組むとともに、業務運営等の改善を図る。 市町村、関係団体等と意見交換を行い、業務運営の改善に取り組む。</p>	

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
4	職員の能力向上と人材の確保
(1)	職員の能力及び意欲の向上
中期目標	
研究の質を高めるため、公正かつ適正な人事評価や職員表彰の実施、研修の充実等により職員の能力及び意欲の向上を図る。 また、多様な働き方を可能とすることにより、職員の業務効率の向上や子育て支援等のワークライフバランスの推進に向けた取組を進める。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特 記 事 項 等	《評価理由》 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力や適性等を把握の上、適材適所の人員配置や給与へ反映させるとともに、職員表彰制度を拡充させるなど、職員の意欲等の向上に適切に取り組んだことから、3評価とする。		
	《取組の考え方》 人事評価制度の適切な運用、各研究本部による効果的な人事配置、優れた業績を上げた職員・グループに対する職員表彰などに取り組んだ。		
	《業務実績》 ○ 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度と勤務実績評価制度の適切な運用を行った。 ○ 研究業績に係る職員表彰について、知事表彰と理事長表彰の2区分で実施するとともに、30年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。 ○ テレワークの取組を導入し、自宅やサテライトオフィスなどでの勤務が可能となり、通勤時間の削減など時間を有効活用できるようになったことから、職員のワークライフバランスの推進を図った。 また、フレックスタイムや時差出勤により、育児や介護を担う職員のキャリア継続を図る上でも両立しやすい環境づくりに取り組んだ。		
	《今後の取組の考え方》 人事評価制度の適切な運用を通じて、職員一人ひとりが担う役割の自覚を促すとともに、職員の業務実績や能力、適正等を把握し、適材適所の人事配置や給与への反映に取り組む。 また、顕著な功績等があった職員・グループを表彰し、その実績を周知するほか、多様な働き方を推進するための環境整備に取り組む。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）					中期計画 自己点検・評価（実績等）					参考																				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	2	b	0	c	0													
4 職員の能力向上と人材の確保																																	
(1) 職員の能力及び意欲の向上	(1) 職員の能力及び意欲の向上	35	A	<p>《評価理由》 職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置や、テレワーク、サテライト勤務の推進による働きやすい職場づくりを行うとともに、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施したことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 人事評価制度に基づき、職員個々の能力及び業績の公正な評価を行い、成績上位者に上位区分での勤勉手当の支給や昇給を行ったほか、評価結果を昇任等に適切に反映し、職員の意欲向上を図った。 ○ R7年度の定期人事異動に向けて、「人事異動方針」を策定し、適材適所の人事配置を行った。 また、研究職員の広域的な人事異動取扱要綱に基づき、研究本部間で研究職員の部門を超えた広域的な人事配置を行った。 ○ 職員の多様性と人格・個性を尊重するダイバーシティを推進するため、外部講師によるダイバーシティ・インクルージョンをテーマにした女性活躍推進研修を実施した。 また、コミュニケーションが良好で風通しの良い職場づくりを目指し、ハラスメントを防止するため、全職員を対象としたe-ラーニング研修として「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースの受講を必須とし、実施した。 ○ 職員のワークライフバランスを推進するため、フレックスタイムや時差出勤の適切な運用を行い、年休の積極的な取得を奨励する通知を发出したほか、休暇等取得しやすい職場環境づくりに管理職員が努めるよう、各種会議において周知した。 ○ 多様で柔軟な働き方として、テレワーク実施要綱に基づきテレワークの取組を実施し、働きやすい職場環境づくりを推進した。</p>					a	<p>《評価理由》 人事評価制度の適切な運用やテレワークシステムの導入によるワークライフバランスの推進、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施したことから、a評定とする。</p> <p>《取組の考え方》 人事評価制度の適切な運用、各研究本部による効果的な人事配置、優れた業績を上げた職員・グループに対する職員表彰などに取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度と勤務実績評価制度の適切な運用を行った。 ○ 研究開発機能をより充実させるため、定期人事異動に向けて、毎年度「人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置や研究本部間で研究職員の部門を超えた広域的な配置を行った。 ○ フレックスタイムや時差出勤の導入により、育児や介護を担う職員のキャリア継続を図る上でも両立しやすい環境を目指す取組を実施するなど、職員のワークライフバランスの推進を図った。 ○ 研究業績に係る職員表彰について知事表彰と理事長表彰の2区分で実施するとともに、永年勤続、成績顕著等の該当者に対して表彰を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触となるよう、Zoomを活用したWeb会議方式で表彰式を開催した。 ○ 各研究本部長が、研究活動の実施において顕著な功績を挙げた又は多大な貢献を遂げた職員に対し表彰を行った。 ○ テレワークの取組を導入し、自宅やサテライトオフィスなどでの勤務が可能となり、通勤時間の削減など時間を有効活用できるようになるなど、多様な働き方を推進した。</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																															
2	A	A																															
3	A	A																															
4	A	A																															
見込	3	3																															
5	A	A																															

(35)

- 表彰規程に基づき、研究業績に係る職員表彰について知事賞と理事長賞の2区分で実施するとともに、30年以上職務に精励した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。
また、組織全体の活性化や一体感の醸成、職員のモチベーション向上などを目的に、職種に関わらず全ての職員を表彰対象とした成績顕著表彰を実施した。
なお、表彰式は、Zoomを活用したWeb会議方式で開催した。

- 各研究本部長が、研究活動の実施において顕著な功績を挙げた又は多大な貢献を遂げた職員に対し表彰を行った。

・ 研究・発明発見

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
知事賞件数	1組 1名	1組 4名	1組 2名	1組 4名	1組 6名
理事長賞件数	3組 18名	2組 11名	2組 8名	2組 5名	1組 1名

・ 成績顕著

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長特別賞件数	/	/	2組 22名	1組 1名	2組 17名

・ 善行

	【単位：名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長表彰件数	/	/	15	—	—

・ 永年勤続

	【単位：名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長表彰件数	46	30	29	39	33

・ 本部長表彰

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
本部長表彰件数	5組 22名	7組 21名	8組 41名	14組 39名	5組 16名

・ 研究・発明発見

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
知事賞件数	1組 1名	1組 4名	1組 2名	1組 4名	1組 6名
理事長賞件数	3組 18名	2組 11名	2組 8名	2組 5名	1組 1名

・ 成績顕著

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長特別賞件数	/	/	2組 22名	1組 1名	2組 17名

・ 善行

	【単位：名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長表彰件数	/	/	15	—	—

・ 永年勤続

	【単位：名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
理事長表彰件数	46	30	29	39	33

・ 本部長表彰

	【単位：組・名】				
	R2	R3	R4	R5	R6
本部長表彰件数	5組 22名	7組 21名	8組 41名	14組 39名	5組 16名

《今後の取組の考え方》
引き続き、人事評価制度の適切な運用を通じて、職員一人ひとりが担う役割の自覚を促すとともに、職員の業務実績や能力、適正等を把握し、適材適所の人事配置や給与への反映に取り組む。
また、顕著な功績等があった職員・グループを表彰し、その実績を周知するほか、多様な働き方を推進するための環境整備に取り組む。

中期目標項目	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
4	職員の能力向上と人材の確保
(2)	人材の確保及び育成
中期目標	
長期的な視点に立った優秀な人材の確保に努めるとともに、柔軟な人事制度や研修の充実等により、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを行うことができる多様な職務経験を生かした幅広い視野を持つ人材を計画的に育成する。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特記事項等	<p>《評価理由》</p> <p>今後の研究等の方向性や職員構成などを見据えて策定した「職員採用計画」及び各所属に求められる役割等の向上を図るため策定した「職員研修計画」等に基づき、人材の採用、育成に関して適切に取り組んだことから、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>採用試験の早期化や受験資格の緩和など、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、職位ごとの階層別研修や専門研修、研究職員の技術力や資質等の向上に資する職員研究奨励事業に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 「研究職員採用計画」を策定し、計画的に採用試験を実施した。</p> <p>○ より優秀な人材の確保を図るため、募集開始時期と試験実施時期を早めたほか、インターンシップや業務説明会の開催等、周知方法の改善に努めた。また、予定採用人員に至らなかった区分については、年度内に再募集試験を実施した。</p> <p>○ 各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修をはじめとした階層別研修を実施した。また、受講者が研修内容を業務で直ちに活用できるよう日程を早めて実施したほか、外部講師によるハラスメント研修及び幹部職員のマネジメント支援のため、e-ラーニングによる研修を実施した。</p> <p>○ 研究職員の技術力の向上や道総研全体の研究機能の活性化を図るため、国内外の大学や研究機関等へ研究職員を派遣した。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>長期的な視点に立った人材確保のため、研究等の方向性や職員構成などを見据え、計画的な職員採用に取り組む。また、幅広い視野を持つ人材の育成や、研究開発能力等の向上を図るため、研修内容の充実に努める。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
(2) 人材の確保及び育成	(2) 人材の確保及び育成	36	<p>《評価理由》</p> <p>「研究職員採用計画」を策定し、計画的な職員採用の取組を継続的に実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など十分に実施したことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 調査研究体制の維持とさらなる発展を図るため、今後の研究の推進の方向性、退職者や再雇用者の動向及び職員の年齢構成などを見据えながら、研究職員採用計画に基づき、採用試験を実施するとともに、研究職員の採用に至らなかった試験区分については、再募集採用試験を実施し、専門性の高い優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>○ 受験者拡大を図るため、次の取組を実施し、優秀な人材の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報サイト「キャリアタスUC」及び「マイナビ」の活用 ・ 道総研独自の業務説明会（2回/年）及び採用説明会（1回/年）の開催 ・ 研究職員採用の1次試験を札幌及び東京の2会場で実施 ・ 道総研インターンシップの実施 <p>○ 研究職員の採用については、採用試験の多様化の一環として、道総研退職者を対象としたジョブ・リターン制度を導入するとともに、採用計画数に満たなかった試験区分においては、任期付研究員の募集を行った。</p> <p>○ 海事職員の採用については、より多くの受験者を確保する観点から、通年募集やWeb面接に加え、船舶職員養成施設以外の高等学校等を卒業又は卒業見込みの者も受験できるよう、受験資格の見直しを行うとともに、沿海地区に所在する水産高校以外の高等学校44校を訪問し、進路指導教諭と面談を行い、積極的に試験調査船のPR活動を展開した。</p>	<p>《評価理由》</p> <p>ジョブ・リターン制度の導入、一般任期付職員の募集など、新たな採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施したことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>採用試験の早期化や受験資格の緩和など、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、職位ごとの階層別研修や専門研修、研究職員の技術力や資質等の向上に資する職員研究奨励事業に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》</p> <p>○ 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、毎年度「研究職員採用計画」を策定し、採用に向けた採用試験を実施した。</p> <p>○ 研究職員については、研究活動に影響を及ぼさないよう最新の退職動向を見据えて採用予定数の見直しを図り、人材の確保に努めた。</p> <p>○ 研究職員の採用試験制度の見直しを次のとおり行い、受験者拡大に取り組んだ。</p> <p>《主な見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験日程の前倒し（1ヶ月） ・ 年齢要件の廃止（59歳以下） ・ 資格要件の緩和（4大卒程度） ・ 獣医師区分の1次試験（筆記試験）免除 ・ 採用保留制度の導入 ・ 就職情報サイト「キャリアタスUC」及び「マイナビ」の活用 ・ 道総研独自の業務説明会（2回/年）及び採用説明会（1回/年）の開催 ・ 研究職員採用の1次試験を札幌及び東京の2会場で実施 ・ 道総研インターンシップの実施 <p>○ 研究職員については、これまでの専門性と既成概念にとらわれない幅広い視野を持ち、独自の課題発見や創造的な発想ができる人材を求めて、「複合領域」試験を実施したほか、採用試験の多様化の一環として、道総研退職者を対象としたジョブ・リターン制度を導入するとともに、採用計画数に満たなかった試験区分において任期付研究員の募集を行った。</p> <p>○ 海事職員については、通年募集に加えこれまで対面で行っていた二次試験をWeb面接とし、受験生の利便性向上に努めるとともに、甲板及び機関の試験区分では、より多くの受験者を確保する観点から、船舶職員養成施設以外の高等学校等を卒業又は卒業見込みの者も受験できるよう、受験資格の見直しを行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価(実績等)	中期計画自己点検・評価(実績等)	参考																																																																																																																																																																																																																								
		(36)	<p>○ 事務職員の採用については、専門性・特殊性等が高い業務を担う人材の確保が急務であることから、一般任期付職員の募集を行うとともに、優秀な事務職員の確保のため、社会人経験者の募集を行った。</p> <p>○ 各職務(階層)に必要な能力の向上等に係る研修を計画的に行うため、「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修や、新任主査級研修、新任研究部長級研修など、階層別に研修を実施した。</p> <p>○ ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、外部講師によるトップセミナーに所属長を参加させたほか、全職員を対象に「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースのe-ラーニング研修の受講を必須とし、実施した。</p> <p>○ 研修計画において特別研修を制度化し、女性活躍推進研修を実施した。</p> <p>○ 業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。本年は国外へ2名の派遣研修を実施した。 また、研究職員の能力向上のため、知的財産権の取得や外部資金獲得等に関する研修について、オンラインを活用し実施した。</p> <p>○ 研究職員自らが課題を提案し、競争的に経費を獲得して取り組む「職員研究奨励事業」の実施により、職員の技術力や資質の向上を図った。 (課題例) クリーンラッチの優れた樹高成長の背景を樹形から探る 積雪がLバンドSARのコヒーレンスと後方散乱強度に与える影響の検討</p> <p>・ 新規採用者 【単位：件・名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 905 1780 972"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>研究職員採用試験区分</td><td>15</td><td>15</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>研究職員採用者数</td><td>27</td><td>40</td><td>42</td><td>26</td><td>35</td></tr> </table> <p>・ 階層別研修 (研究部長級・研究主幹級・主査級・研究主任・新規採用職員) 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1052 1780 1119"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>6</td><td>5</td><td>15</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>135</td><td>107</td><td>478</td><td>389</td><td>276</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅰ(外部機関等への長期派遣) 【単位：名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1178 1780 1224"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>派遣人数</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅱ(学会等短期派遣) 【単位：名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1283 1780 1329"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>派遣人数</td><td>121</td><td>277</td><td>194</td><td>155</td><td>192</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅱ(外部講師招へいによる職場内研修) 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1388 1780 1455"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>10</td><td>5</td><td>16</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>145</td><td>114</td><td>625</td><td>401</td><td>149</td></tr> </table> <p>・ 研究開発能力向上研修 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1514 1780 1581"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>11</td><td>7</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>128</td><td>305</td><td>301</td><td>355</td><td>296</td></tr> </table> <p>・ 職員研究奨励事業 【単位：課題】</p> <table border="1" data-bbox="1172 1640 1780 1686"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>課題数</td><td>35</td><td>33</td><td>32</td><td>29</td><td>26</td></tr> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	研究職員採用試験区分	15	15	13	10	9	研究職員採用者数	27	40	42	26	35		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	6	5	15	11	10	受講者数	135	107	478	389	276		R2	R3	R4	R5	R6	派遣人数	2	5	3	4	3		R2	R3	R4	R5	R6	派遣人数	121	277	194	155	192		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	10	5	16	11	7	受講者数	145	114	625	401	149		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	2	11	7	7	5	受講者数	128	305	301	355	296		R2	R3	R4	R5	R6	課題数	35	33	32	29	26	<p>○ 事務職員の採用については、専門性・特殊性等が高い業務を担う人材の確保が急務であることから、一般任期付職員の募集を行うとともに、優秀な事務職員の確保のため、社会人経験者の募集を行った。</p> <p>○ 各職務(階層)に必要な能力の向上等に係る研修を計画的に行うため、毎年度「職員研修計画」を策定し、新規採用職員研修や新任主査級研修、新任研究部長級研修など、階層別に研修を実施した。</p> <p>○ ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、外部講師によるトップセミナーに所属長を参加させたほか、全職員を対象に「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」等のe-ラーニング研修の受講を必須とした。</p> <p>○ 研修計画において特別研修を制度化し、女性活躍推進研修を実施した。</p> <p>○ 業務に必要な専門知識、技術、資格等を習得させ、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等の研修を行った。 また、オンライン形式を活用して、外部講師を招へいし、知的財産権の取得や外部資金獲得等の職場内研修を実施するなど、研究職員の能力向上のための研修を行った。</p> <p>○ 研究職員自らが課題を提案し、競争的に経費を獲得して取り組む「職員研究奨励事業」の実施により、職員の技術力や資質を向上させ、道総研全体の研究開発能力の向上を図った。</p> <p>・ 新規採用者 【単位：件・名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 905 2576 972"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>研究職員採用試験区分</td><td>15</td><td>15</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>研究職員採用者数</td><td>27</td><td>40</td><td>42</td><td>26</td><td>35</td></tr> </table> <p>・ 階層別研修 (研究部長級・研究主幹級・主査級・研究主任・新規採用職員) 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1052 2576 1119"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>6</td><td>5</td><td>15</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>135</td><td>107</td><td>478</td><td>389</td><td>276</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅰ(外部機関等への長期派遣) 【単位：名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1178 2576 1224"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>派遣人数</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅱ(学会等短期派遣) 【単位：名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1283 2576 1329"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>派遣人数</td><td>121</td><td>277</td><td>192</td><td>155</td><td>192</td></tr> </table> <p>・ 専門研修Ⅱ(外部講師招へいによる職場内研修) 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1388 2576 1455"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>10</td><td>5</td><td>16</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>145</td><td>114</td><td>625</td><td>401</td><td>149</td></tr> </table> <p>・ 研究開発能力向上研修 【単位：回・名】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1514 2576 1581"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>11</td><td>7</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr><td>受講者数</td><td>128</td><td>305</td><td>301</td><td>355</td><td>296</td></tr> </table> <p>・ 職員研究奨励事業 【単位：課題】</p> <table border="1" data-bbox="1878 1640 2576 1686"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>課題数</td><td>35</td><td>33</td><td>32</td><td>29</td><td>26</td></tr> </table> <p>《今後の取組の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な視点に立った人材確保のため、研究等の方向性や職員構成などを見据え、計画的な職員採用に取り組む。 ・ また、幅広い視野を持つ人材の育成や、研究開発能力等の向上を図るため、研修内容の充実に努める。 ・ 研究職員の技術力や資質等の向上のため、職員研究奨励事業を実施する。 		R2	R3	R4	R5	R6	研究職員採用試験区分	15	15	13	10	9	研究職員採用者数	27	40	42	26	35		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	6	5	15	11	10	受講者数	135	107	478	389	276		R2	R3	R4	R5	R6	派遣人数	2	5	3	4	3		R2	R3	R4	R5	R6	派遣人数	121	277	192	155	192		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	10	5	16	11	7	受講者数	145	114	625	401	149		R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	2	11	7	7	5	受講者数	128	305	301	355	296		R2	R3	R4	R5	R6	課題数	35	33	32	29	26	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
研究職員採用試験区分	15	15	13	10	9																																																																																																																																																																																																																								
研究職員採用者数	27	40	42	26	35																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	6	5	15	11	10																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	135	107	478	389	276																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
派遣人数	2	5	3	4	3																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
派遣人数	121	277	194	155	192																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	10	5	16	11	7																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	145	114	625	401	149																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	2	11	7	7	5																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	128	305	301	355	296																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
課題数	35	33	32	29	26																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
研究職員採用試験区分	15	15	13	10	9																																																																																																																																																																																																																								
研究職員採用者数	27	40	42	26	35																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	6	5	15	11	10																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	135	107	478	389	276																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
派遣人数	2	5	3	4	3																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
派遣人数	121	277	192	155	192																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	10	5	16	11	7																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	145	114	625	401	149																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
開催回数	2	11	7	7	5																																																																																																																																																																																																																								
受講者数	128	305	301	355	296																																																																																																																																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																								
課題数	35	33	32	29	26																																																																																																																																																																																																																								

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 財務の基本的事項	
中期目標	
<p>透明性の高い経営に努め、財務運営の効率化を図る。 取組を進めるに当たっては、運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費及び人件費を除く。）を少なくとも前年度比1%削減する。 なお、運営費交付金については、少なくとも令和元年度比3%削減を計画的に行う。</p>	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 各年度において、地方独立行政法人法に基づき、財務諸表等の法定書類を公表し、併せて、財務内容等をより理解していただけるように独自の資料（「決算の概要」）を作成し、公表したほか、運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。以下、運営効率化係数対象経費という。）を前年度比1%削減される中で、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだことから3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 財務諸表等の公表に当たり、法定書類はもとより、道総研の財務内容の把握を容易にし、道民に理解していただけるように、表やグラフなどを用いた独自の資料の作成に取り組んだ。 運営効率化係数対象経費が毎年度、前年度比1%削減される中で、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った。 ○ 運営費交付金については、毎年度、運営効率化係数対象経費が前年度比1%削減され、また、R元年度比3%削減とする中で、支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を盛り込んだ予算執行方針を策定し、事務的経費や維持管理経費の削減に取り組んだ。</p> <p>《今後の取組の考え方》 経営の透明性確保のための財務諸表等の公表に当たっては、独自に作成した表やグラフ等の補足説明資料を用いた分かりやすい内容とすることに引き続き取り組む。</p> <p>財務運営については、引き続き運営効率化係数対象経費を前年度比1%削減される中で、事務的経費や維持管理経費の削減に取り組む。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			評価結果	S	0	A	6	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	6	b	0	c	0															
1 財務の基本的事項			評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0															
<p>経営の透明性を確保するため、財務諸表等を公表するほか、運営費交付金が前年度比で毎年1%削減（研究関連経費及び人件費を除く）とされることから、事務的経費や維持管理経費の節約など、財務運営の効率化に取り組む。 なお、運営費交付金については、少なくとも令和元年度比で3%削減を行うとの中期目標を踏まえ、計画的な予算執行に努める。</p>	<p>(1) 透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の公表に当たっては、表やグラフなどを用いた分かりやすい財務状況の資料とともに公表する。 財務運営については、運営費交付金が前年度比で毎年1%削減（研究関連経費及び人件費を除く）とされることから、働き方改革の推進による執行経費の見直しに加え、事務的経費や維持管理経費の節約など、財務運営の効率化に取り組む。 	37	A	<p>《評価理由》 地方独立行政法人法に基づき、財務諸表等の法定書類を公表し、併せて、財務内容等をより理解いただけるよう、独自の資料（「決算の概要」）を公表したほか、研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が前年度比1%減というルールの下、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだことからA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書、決算報告書）のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った。 ○ 研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が前年度比1%削減となる中で、業務運営に支障が生じないよう、事務的経費などの厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を盛り込んだ予算執行方針の策定などの取組を行った。</p>						a	<p>《評価理由》 各年度において、地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の法定書類の公表とともに、別に作成した独自の資料（「決算の概要」）を合わせて公表することにより、道総研の財務内容等に対する理解の促進と透明性の確保を図ってきている。 また、研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が毎年度1%減と定められたことに対し、事務的経費や維持管理費の節約など、一層の効率的な執行に取り組んだことからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 経営の透明性を確保するための財務諸表等の公表に当たり、法定書類はもとより、道総研の財務内容の把握を容易にし、道民に理解していただけるように、表やグラフなどを用いた独自の資料の作成に取り組んだ。 運営効率化係数対象経費が毎年度、1%削減される中で、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書、決算報告書）に、別に作成した「決算の概要」を添付するなどして、道民等が法人の財務内容等についての理解が深められるよう工夫改善に努めた。 ○ 予算執行方針において、支出予算の厳正かつ効果的・効率的な執行の徹底を促し、事務的経費や維持管理経費の削減に取り組んだ結果、計画した予算の範囲内での執行となった。</p> <p>運営費交付金（給与改定等の特殊要因を除く） R元年度比 ▲3.8% 〔 R元 12,482百万円 〕 〔 R6 12,010百万円 〕</p> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、財務諸表等の法定書類の公表に当たっては、独自の資料（「決算の概要」）を作成・公表するなど、より理解していただけるよう努めるほか、事務的経費や維持管理経費の節約など、効率的な執行に取り組む。</p>						<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																	
2	A	A																																	
3	A	A																																	
4	A	A																																	
見込	3	3																																	
5	A	A																																	

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する事項 2 多様な財源の確保	
中期目標	
研究資金の安定的な確保のため、公募型の研究による外部資金の獲得を図るとともに、知的財産の活用、企業等からの依頼試験の実施、設備の提供等による一層の自己収入の確保を進めるなど、多様な財源の確保に取り組み、財務の安定化を図る。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 財務の安定化を図るため、外部資金の獲得、知的財産収入及び依頼試験収入等多様な財源の獲得に向けた取組を進め、中期目標期間中、一定の財源を確保し、所期の成果等を得ることができたので、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 道総研全体として、競争的資金等の外部資金獲得、特許等の実施許諾件数の増加、依頼試験に係る件数及び収入の増加に向け取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 公募型研究の獲得に向けた専門研修を毎年度複数回実施し、職員が積極的に応募する環境づくりを行った。研究成果発表会や各種セミナー通じた研究成果の公表・普及を行うとともに、技術相談を契機とした企業とのマッチングによる外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。 また、大学や企業等の外部機関と連携し、国や財団等が公募する競争的資金を活用した研究や、外部機関との一般共同研究・受託研究に積極的に取り組み、一定の外部資金を獲得した。</p> <p>○ 道総研が保有する特許権等の知的財産権については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、道総研の開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図った。</p> <p>○ 依頼試験収入を確保するため、ホームページやメールマガジン、企業訪問や研修会、講習会等の様々な機会を活用し積極的にPR活動を実施した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 公募型研究への積極的な応募を推進し、大学や企業等の外部機関と連携した研究の推進を図る。 広範囲にわたる企業等のニーズを受け入れ、知的財産の活用や依頼試験、設備の提供を通じ、自己収入の確保につなげる。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																																																										
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 2 多様な財源の確保			評価結果 S 0 A 2 B 0 C 0	評価結果 s 0 a 2 b 0 c 0																																																											
(1) 外部資金の獲得	(1) 外部資金収入の獲得	38	<p>《評価理由》 公募型研究や受託研究等による外部資金の獲得金額は1,118,306千円であった。研究経費全体に占める割合は65%であり、設定した目標値をおおむね達成したことからA評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>目標値</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>67</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>《業務実績》 ○ 職員向け研修として、競争的資金研究の審査員経験者による近年の採択傾向や審査のポイント、競争的資金獲得経験者による外部資金獲得のメリットや、採択実績に基づく資金獲得のためのポイントなどを紹介する研修内容とし、外部資金獲得に向け取組の強化を図った。 また、研究事業部門の会議の場において積極的な取組の推進について周知徹底した。</p>	設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	70	70	実績	64	63	65	67	65	<p>《評価理由》 財務の安定化を図るため、外部資金の獲得、知的財産収入及び依頼試験収入等多様な財源の獲得に向けた取組を進め、いずれの年度も目標値の90%以上となったことからa評価とする。</p> <p>○ 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>目標値</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>67</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>《取組の考え方》 競争的資金等の外部資金獲得、特許等の実施許諾件数の増加、依頼試験に係る件数及び収入の増加に向け取組を行った。</p> <p>《業務実績》 ○ 職員向け研修として、競争的資金研究の審査員経験者等による近年の採択傾向や審査のポイントの説明、効果的な申請書やビジュアル資料の作成方法、競争的資金獲得のメリットなど研修内容の見直し・強化を図った。 また、各種公募案内の都度周知や公募元の説明会等への積極的な参加の呼びかけなど、競争的資金獲得に向けた取組を行った。</p> <p>《今後の取組の考え方》 外部資金の獲得に向け、研修内容の見直しと強化を図りつつ、職員向け研修を実施する。また、研究事業部門の会議の場において積極的な取組の推進について周知する。</p>	設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	70	70	実績	64	63	65	67	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	70	70																																																									
	実績	64	63	65	67	65																																																									
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																																									
研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	70	70																																																									
	実績	64	63	65	67	65																																																									
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																													
2	A	A																																																													
3	A	A																																																													
4	A	A																																																													
見込	3	3																																																													
5	A	A																																																													
(2) 自己収入の確保	(2) 自己収入の確保	39	<p>《評価理由》 ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、知的財産権の活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、知的財産収入及び依頼試験収入等の確保が図られ、所期の成果を得ることができたので、A評価とする。</p>	<p>《評価理由》 ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、知的財産権の活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、知的財産収入及び依頼試験収入等の確保が図られ、所期の成果を得ることができたので、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 競争的資金等の外部資金獲得、依頼試験に係る件数及び収入の増加、特許等の実施許諾件数の増加に向け取組を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A																																								
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																													
2	A	A																																																													
3	A	A																																																													
4	A	A																																																													
見込	3	3																																																													
5	A	A																																																													

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>・ホームページによる知的財産の活用、依頼試験等の実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、企業等を訪問してのPRなど、積極的な情報の発信に取り組むとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、利便性の向上を図り、自己収入を確保する。</p>	(39)	<p>《業務実績》</p> <p>○ 特許権等については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問などに取り組み、道内企業等における特許等の利用促進を図った。 「ビジネスEXPO」、「北洋銀行知財ビジネスマッチング」に出展し、道総研が保有する知的財産についてPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。利用が期待できる企業等に特許等の紹介を行った結果、新規特許契約は8件となった。（No.23再掲）</p> <p>○ これまでに出願公表された新品種について、道及び関係団体と連携して利用促進を図った（R6新規特許件数13件）。（No.23再掲）</p> <p>○ 上記の取組により、適切な契約締結を図った結果、知的財産収入の確保を図ることができた。</p> <p>○ ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、依頼試験収入等の確保が図られた。</p> <p>・ 特許権等</p> <table border="1" data-bbox="1172 653 1780 905"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願中特許等件数</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規出願件数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特許権等保有件数</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規登録件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特許権等放棄・権利消滅件数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 品種</p> <table border="1" data-bbox="1172 947 1780 1199"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願品種数</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願品種数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>登録品種数</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>98</td> <td>83</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録品種数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>育成者権登録抹消・存続期間満了品種数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 実施または利用許諾</p> <table border="1" data-bbox="1172 1241 1780 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許等の実施許諾契約件数</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>特許等の実施許諾契約金額</td> <td>8,018</td> <td>7,442</td> <td>7,613</td> <td>7,369</td> <td>4,732</td> </tr> <tr> <td>登録品種等の利用許諾件数</td> <td>312</td> <td>297</td> <td>306</td> <td>297</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>登録品種等利用許諾金額</td> <td>14,715</td> <td>13,262</td> <td>17,239</td> <td>16,360</td> <td>17,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 依頼試験、設備使用</p> <table border="1" data-bbox="1172 1493 1780 1703"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の申込件数</td> <td>498</td> <td>405</td> <td>358</td> <td>374</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>依頼試験の収入金額</td> <td>42,770</td> <td>33,396</td> <td>42,412</td> <td>34,778</td> <td>36,229</td> </tr> <tr> <td>設備使用の申込件数</td> <td>795</td> <td>918</td> <td>1,082</td> <td>938</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>設備使用の収入金額</td> <td>18,877</td> <td>22,464</td> <td>28,515</td> <td>29,250</td> <td>28,989</td> </tr> </tbody> </table>		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願中特許等件数	29	23	22	15	22	うち特許等新規出願件数	6	7	7	3	10	特許権等保有件数	91	85	82	79	76	うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4	特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願品種数	15	10	8	12	10	うち新規出願品種数	3	3	1	5	3	登録品種数	105	105	98	83	77	うち新規登録品種数	5	7	3	1	4	育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10		【単位：件・千円】						R2	R3	R4	R5	R6	特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80	特許等の実施許諾契約金額	8,018	7,442	7,613	7,369	4,732	登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265	登録品種等利用許諾金額	14,715	13,262	17,239	16,360	17,041		【単位：件・千円】						R2	R3	R4	R5	R6	依頼試験の申込件数	498	405	358	374	389	依頼試験の収入金額	42,770	33,396	42,412	34,778	36,229	設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000	設備使用の収入金額	18,877	22,464	28,515	29,250	28,989	<p>《業務実績》</p> <p>○ 特許権等については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問などに取り組み、道内企業等における特許等の利用促進を図った。 「アグリビジネス創出フェア in Hokkaido」、「ビジネスEXPO」、「北洋銀行知財ビジネスマッチング」、「JST新技術説明会」に出展し、道総研が保有する知的財産についてPRを行い、企業等との積極的なマッチング活動を行った。利用が期待できる企業等に特許等の紹介を行った結果、新規特許契約の締結につながった。（No.23再掲）</p> <p>○ これまでに出願公表された新品種について、道及び関係団体と連携して利用促進を図った。（No.23再掲）</p> <p>○ 上記の取組により、適切な契約締結を図った結果、知的財産収入の確保を図ることができた。</p> <p>○ ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、依頼試験収入等の確保が図られた。</p> <p>・ 特許権等</p> <table border="1" data-bbox="1875 653 2579 905"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願中特許等件数</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規出願件数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特許権等保有件数</td> <td>91</td> <td>85</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>うち特許等新規登録件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特許権等放棄・権利消滅件数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 品種</p> <table border="1" data-bbox="1875 947 2579 1199"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願品種数</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち新規出願品種数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>登録品種数</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>98</td> <td>83</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>うち新規登録品種数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>育成者権登録抹消・存続期間満了品種数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 実施または利用許諾</p> <table border="1" data-bbox="1875 1241 2579 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許等の実施許諾契約件数</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>特許等の実施許諾契約金額</td> <td>8,018</td> <td>7,442</td> <td>7,613</td> <td>7,369</td> <td>4,732</td> </tr> <tr> <td>登録品種等の利用許諾件数</td> <td>312</td> <td>297</td> <td>306</td> <td>297</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>登録品種等利用許諾金額</td> <td>14,715</td> <td>13,262</td> <td>17,239</td> <td>16,360</td> <td>17,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 依頼試験、設備使用</p> <table border="1" data-bbox="1875 1493 2579 1703"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の申込件数</td> <td>498</td> <td>405</td> <td>358</td> <td>374</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>依頼試験の収入金額</td> <td>42,770</td> <td>33,396</td> <td>42,412</td> <td>34,778</td> <td>36,229</td> </tr> <tr> <td>設備使用の申込件数</td> <td>795</td> <td>918</td> <td>1,082</td> <td>938</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>設備使用の収入金額</td> <td>18,877</td> <td>22,464</td> <td>28,515</td> <td>29,250</td> <td>28,989</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 知的財産に係る自己収入を確保するため、次のとおり取り組む。 ・ 知的財産に係る支援団体との連携のもと、関連業界団体等に対し保有する知的財産のPRを行い、特許等の実施許諾などによる利用増加を図る。 ・ 道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾件数増加を図る。 ・ ホームページによる知的財産の活用、依頼試験等の実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、企業等を訪問してのPRなど、積極的な情報の発信に取り組むとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、利便性の向上を図る。</p>		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願中特許等件数	29	23	22	15	22	うち特許等新規出願件数	6	7	7	3	10	特許権等保有件数	91	85	82	79	76	うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4	特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5		【単位：件】						R2	R3	R4	R5	R6	出願品種数	15	10	8	12	10	うち新規出願品種数	3	3	1	5	3	登録品種数	105	105	98	83	77	うち新規登録品種数	5	7	3	1	4	育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10		【単位：件・千円】						R2	R3	R4	R5	R6	特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80	特許等の実施許諾契約金額	8,018	7,442	7,613	7,369	4,732	登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265	登録品種等利用許諾金額	14,715	13,262	17,239	16,360	17,041		【単位：件・千円】						R2	R3	R4	R5	R6	依頼試験の申込件数	498	405	358	374	389	依頼試験の収入金額	42,770	33,396	42,412	34,778	36,229	設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000	設備使用の収入金額	18,877	22,464	28,515	29,250	28,989	
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
出願中特許等件数	29	23	22	15	22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち特許等新規出願件数	6	7	7	3	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許権等保有件数	91	85	82	79	76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
出願品種数	15	10	8	12	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち新規出願品種数	3	3	1	5	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種数	105	105	98	83	77																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち新規登録品種数	5	7	3	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件・千円】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許等の実施許諾契約金額	8,018	7,442	7,613	7,369	4,732																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種等利用許諾金額	14,715	13,262	17,239	16,360	17,041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件・千円】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
依頼試験の申込件数	498	405	358	374	389																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
依頼試験の収入金額	42,770	33,396	42,412	34,778	36,229																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設備使用の収入金額	18,877	22,464	28,515	29,250	28,989																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
出願中特許等件数	29	23	22	15	22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち特許等新規出願件数	6	7	7	3	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許権等保有件数	91	85	82	79	76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち特許等新規登録件数	9	9	7	6	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許権等放棄・権利消滅件数	5	16	10	6	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
出願品種数	15	10	8	12	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち新規出願品種数	3	3	1	5	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種数	105	105	98	83	77																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
うち新規登録品種数	5	7	3	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
育成者権登録抹消・存続期間満了品種数	6	8	10	16	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件・千円】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許等の実施許諾契約件数	94	97	96	79	80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特許等の実施許諾契約金額	8,018	7,442	7,613	7,369	4,732																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種等の利用許諾件数	312	297	306	297	265																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
登録品種等利用許諾金額	14,715	13,262	17,239	16,360	17,041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【単位：件・千円】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
依頼試験の申込件数	498	405	358	374	389																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
依頼試験の収入金額	42,770	33,396	42,412	34,778	36,229																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設備使用の申込件数	795	918	1,082	938	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設備使用の収入金額	18,877	22,464	28,515	29,250	28,989																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する事項 3 経費の効率的な執行	
中期目標	
職員のコスト意識を醸成するとともに、経費の執行について絶えず見直しを行い、経費の効率的な執行を図る。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 各年度、月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等を計画的に実施したほか、予算執行方針の作成や企業会計制度等に関する研修を実施し、職員のコスト意識の向上に取り組んだことから3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 経費の執行状況については、月次決算において、大きな変動や前年と異なる推移を示す項目などがあった場合に、その理由や原因について確認を行うとともに、会計事務に係る監査等を計画的に実施したほか、予算執行方針の作成や企業会計制度等に関する研修を実施し、職員のコスト意識の向上に取り組んだ。 電力供給契約（高圧）については、競争入札を実施し、電気料金を削減したほか、庁舎照明器具LED化の実施により、節電や省エネ対策に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。</p> <p>○ 監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査及び公的研究費の適正な管理・執行を図るため、実地監査及び書面監査を計画的に実施した。</p> <p>○ 引き続き、財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 また、研究設備や機器等の共同利用や管理換などにより、機器等の有効活用を図る。</p> <p>○ 電力供給契約については、競争入札を実施するなど、維持管理経費の削減を図ったほか、庁舎照明器具LED化を実施した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 経費の適切で効率的な執行及び職員のコスト意識の醸成等のための取組については、これまで行ってきた月次決算による確認、内部検査等の監査の実施、会計制度研修の実施に引き続き取り組む。 電力供給契約について競争入札を実施するほか、引き続き節電について周知し、職員のコスト意識の向上に取り組む。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）					中期計画 自己点検・評価（実績等）					参考																			
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 3 経費の効率的な執行			評価結果	S	0	A	2	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	2	b	0	c	0												
(1) 経費の執行	(1) 経費の執行	40	A	<p>《評価理由》 月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等の計画的な実施や企業会計制度等に関する研修のほか、予算執行方針を作成し周知するなど、職員のコスト意識の向上に取り組んだことからA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。</p> <p>○ 監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査、公的研究費の適正な管理・執行を図るための実地監査及び書面監査について、実施した。</p> <p>【監査実施状況（R6）】 ・ 法人本部、1 研究本部、8 試験場、5 支場等</p> <p>【内部検査実施状況（R6）】 ・ 法人本部、1 研究本部、8 試験場、5 支場等</p> <p>【内部監査実施状況（R6）】 ・ 実地監査 2 試験場 ・ Web会議システムによるヒアリング及び書面監査 6 試験場 ・ 書面監査 11 試験場</p>					<p>《評価理由》 各年度、月次決算において、毎月作成の予算差引一覧表により経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査を計画的に実施したほか、予算執行方針に基づく取組の推進や企業会計制度に関する研修の実施などを通じ、職員のコスト意識の醸成に継続的に取り組み、一定の成果を残していることからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 経費の執行状況については、月次決算において、大きな変動や前年と異なる推移を示す項目などがあった場合に、その理由や原因について確認した。 道総研における会計手続き、財務会計システム操作や地方独立行政法人特有の企業会計処理について、総務課職員等を中心にWebを利用して研修会を開催した。 監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査及び公的研究費の適正な管理・執行を図るための内部監査を実施した。 なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、Web会議システムも活用して内部監査等を実施した。</p> <p>《業務実績》 ○ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。</p> <p>○ 監査計画、内部検査及び内部監査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る検査、公的研究費の適正な管理・執行を図るための実地監査及び書面監査について、実施した。</p> <p>【監査実施状況（R2～R6）】（研究本部以下は延べ） ・ 法人本部、11 研究本部、42 試験場、10 支場等</p> <p>【内部検査実施状況（R2～R6）】（研究本部以下は延べ） ・ 法人本部、11 研究本部、42 試験場、18 支場等</p> <p>【内部監査実施状況】（延べ） ・ 実地監査 6 試験場 ・ Web会議システムによるヒアリング及び書面監査 32 試験場（8 支場） ・ 書面監査 57 試験場（8 支場）</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																														
2	A	A																														
3	A	A																														
4	A	A																														
見込	3	3																														
5	A	A																														

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																
		(40)	<p>○ R6年度予算執行方針を作成するとともに、道総研における基本的な会計手続きを記載した「会計手続きの手引」の改訂を行い、職員ポータルに掲載するほか、道における官庁会計との違いを説明した「会計手続きの手引（複式簿記編）」を用いた会計研修を実施し、情報の共有を図った。</p> <p style="text-align: right;">【単位：回・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計研修開催回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>会計研修受講者数</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>51</td> <td>72</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	会計研修開催回数	1	1	1	2	1	会計研修受講者数	34	40	51	72	53	実施方法	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	<p>○ 各年度において予算執行方針を作成するとともに、「財務会計システムの基本操作（簡易マニュアル）」や「会計手続きの手引（複式簿記編）（R3策定）」等を用いた研修を行うなど、情報の共有化を図った。</p> <p style="text-align: right;">【単位：回・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計研修開催回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>会計研修受講者数</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>51</td> <td>72</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> <td>Web開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 ・監査計画、内部検査及び内部監査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査及び公的研究費に関する監査を計画的に実施する。 ・予算執行方針を作成するとともに、職員研修など、さまざまな機会を通じて職員のコスト意識の向上に取り組む。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	会計研修開催回数	1	1	1	2	1	会計研修受講者数	34	40	51	72	53	実施方法	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
会計研修開催回数	1	1	1	2	1																																																
会計研修受講者数	34	40	51	72	53																																																
実施方法	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催																																																
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
会計研修開催回数	1	1	1	2	1																																																
会計研修受講者数	34	40	51	72	53																																																
実施方法	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催	Web開催																																																

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
(2) 管理経費の節減 各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や一括契約の活用などにより、管理経費の節減を図る。	(2) 管理経費の節減 ・社会経済情勢の変化を的確に踏まえるとともに、管理経費の低減につながる働き方改革の取組を推進するとともに、引き続き、各種取組の徹底や、節電の徹底等により、管理経費の節減を図る。	41	<p>《評価理由》 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を進めるとともに、入札による電力供給契約を実施し、管理経費の節減に取り組んだことからA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約について競争入札を実施するなど、維持管理経費の縮減に取り組んだ。</p> <p>・ 電力供給契約（29施設） 使用電力量（前年比▲88,089kWh）</p>	<p>《評価理由》 各年度において、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を推進するとともに、入札による電力供給契約の実施やリース車両に係る一括契約など、契約内容に応じて最適な手段を取り入れるなど、効果的な管理経費の節減に取り組んでいることからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 電力供給契約（高圧）について、競争入札を実施するとともに各庁舎における節電に努め、電気料金の節減を図った。 また、Web会議の積極的な活用により、旅費や燃料費の節減を図った。</p> <p>《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約について競争入札を実施したほか、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するなど、維持管理経費の縮減に取り組んだ。</p> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、管理経費の節減を図るため、働き方改革の取組を推進するとともに、各種取組の徹底や、節電の徹底等に取り組む。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する事項 4 資産の管理	
中期目標	
資産を適切に管理するとともに、効率的な活用を図る。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組んだことから3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 資金について、財務会計システムの活用により適正な資金管理を行うとともに、年度執行計画を作成し、余剰となる資金については適正に運用を行った。 各研究分野で共通して使用する研究設備について、共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、複数の金融機関による見積合わせを行い、定期預金での資金運用を行った。</p> <p>○ 出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施した。 資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から検査を行い、おおむね適切に管理されていることを確認した。</p> <p>○ 遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに研究設備の共同利用や機器の管理換えを行った。 不要となった出資財産（さけます・内水面水産試験場道南支場）については、道に返納し、財産処分に伴う定款変更の手続きを行った。 「未使用の土地等の貸付にかかる事務取扱要領」に基づき、中央農業試験場のほ場の一部について貸付（貸付期間R3～R7）を行った。</p> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 また、研究設備や機器等の共同利用や管理換えなどにより、機器等の有効活用を図る。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）					中期計画 自己点検・評価（実績等）					参考																										
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 4 資産の管理			評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0																			
資産を適切に管理するとともに、研究設備や機器等の共同利用や管理換えなどにより、機器等の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 資産の適切な維持管理を行うほか、遊休資産一覧表を活用した機器等の管理換え、未使用の土地の貸付、研究設備や機器の共同利用など、資産の有効活用を図る。 	42	A								a																												
			《評価理由》 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については可能な範囲で共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組み、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えたことからA評価とする。								《評価理由》 各年度において、財務会計システムの活用などにより資金の適正な管理を確実に執り行っている。 また、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、資産の有効活用を図るため、機器等の稼働状況調査の実施とその結果に伴う遊休資産の管理換えを行うほか、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えているなど、これらの取組状況からa評価とする。																												
			《業務実績》 ○ 預金口座出納簿を作成し、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、複数の金融機関による見積合わせを行い、定期預金での資金運用を行った。 【資金運用実績】 R6 1,465,678円								《業務実績》 ○ 毎年度、預金口座出納簿を作成し、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、複数の金融機関による見積合わせを行い、定期預金での資金運用を行った。 【資金運用実績】 R2～6計 2,221,849円																												
			○ 出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施した。 資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から書面による検査を実施し、おおむね適切に管理されていることを確認した。								○ 出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等に異動があった時には、固定資産台帳の整備を行うとともに、減損処理の対象となる出資財産の把握のため有形固定資産の稼働状況の調査を実施した。 このほか、資産の管理状況に関し、資産の取得や保全の執行状況について書面による検査を実施し、管理状況の適切性を確認した。 ※出資財産の道への返納状況：R4.4.1付け さけます・内水面水産試験場道南支場																												
			○ 不要となった資産を全試験場間で情報共有する「遊休資産一覧表」を活用し、機器等の管理換えを行ったほか、「未使用の土地等の貸付に係る事務取扱要領」に基づき、中央農業試験場のほ場の一部について貸付（貸付期間R3～R7）を行い資産の有効活用を図った。								○ 不要となった資産を全試験場間で情報共有する「遊休資産一覧表」を活用し、管理換え、有効活用を図った。 R2年の地独法の改正に伴い「未利用地の土地等の貸付に係る事務取扱要領」を制定し、未使用の土地等の有効活用を図った。 ※貸付を行っている土地：中央農業試験場ほ場の一部																												
																					<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																					
2	A	A																																					
3	A	A																																					
4	A	A																																					
見込	3	3																																					
5	A	A																																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
		(42)		<p>《今後の取組の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。研究設備・機器等の稼働状況を調査の上、適切な維持管理を行うとともに、共同利用など資産の有効活用を図る。 ・ 遊休資産リストを作成するなど、不要財産の管理替えを促進し、遊休資産の活用を図る。 ・ 未使用の土地等の貸付に係る事務取扱要領に基づき、中央農業試験場のほ場の一部について引き続き貸付を行う。 	

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
1	施設・設備の整備及び活用
中期目標	
施設・設備の適切な維持管理や効果的な活用により、施設の長寿命化を図るとともに、管理運営に関するコストの削減に努める。 また、多くの施設・設備が既に耐用年数を経過していることを踏まえ、中長期的な視点に立って、施設の改修を含めた計画的な整備に取り組む。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
《評価理由》 「施設等整備計画」に基づき、施設・設備の改修などを行い、長寿命化を図るとともに、庁舎照明器具のLED化などによる維持管理費の削減や、点在する施設の集約化による施設整備コストの削減に取り組むなど、計画的な施設整備を行ったほか、第4期中期計画期間における実効性の高い施設等整備計画を策定したことから3評価とする。	《取組の考え方》 施設の長期保全計画などに基づき、施設の状況把握を進め、長寿命化による現有施設の有効活用や庁舎の省エネ改修による維持管理費の削減に取り組んだ。 「施設等整備計画」に基づき施設の長寿命化を図るとともに、各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の劣化状況等を把握したほか、維持管理コスト削減のための省エネ改修等を実施し、計画的な施設整備を行った。 第4期中期計画期間における実効性の高い施設整備計画策定に向け、道職員も参加するプロジェクトチームによる検討を行い、計画を策定した。	《業務実績》 ○ 建物の劣化状況等調査による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等施設の維持・保全に取り組んだ。 林産試験場のLED化を実施したほか、北見農業試験場の建替にあたり、ZEB認証を取得し、太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプ式エアコン等の導入を決定した。 ○ 各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設設備の劣化状況を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕（更新）の必要性を判定し、庁舎照明器具のLED化など計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。 審査基準対象外の施設等についても、劣化状況等を把握し、審査基準に準拠し必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。	○ 道職員も参加するプロジェクトチームにより、第4期中期計画期間における施設整備計画の検討を行い、「第4期施設等整備計画」を策定した。
《今後の取組の考え方》 引き続き、施設の長期保全計画に基づき、適切な維持管理や計画的な改修等により長寿命化を進め、維持管理・建替等に係るコストの削減と平準化を図る。 道総研の所有する施設等について、適切な保全及び機能の維持を図るとともに、整備の考え方を明らかにした「第4期施設等整備計画」に基づき、計画的な施設の管理を行う。			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																																																																					
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			評価結果	S	0	A	9	B	1	C	0	評価結果	s	0	a	7	b	3	c	0																																																																
1 施設・設備の整備及び活用			結果	S	0	A	2	B	0	C	0	結果	s	0	a	2	b	0	c	0																																																																
(1) 施設等の整備 老朽化した大規模施設の更新の考え方を中長期的な視点に立って明らかにした施設等整備計画に基づき、施設の建替や移転・集約を進めるなど、計画的な施設・設備の整備に取り組む。	(1) 施設等の整備 ・ 施設等整備計画に基づき、大規模施設の更新等の取組を着実に進めるとともに、第4期以降の施設・設備の改修などに関する検討を行う。	43	A	《評価理由》 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設について、北見農業試験場については、建替等に向け取組を進めるとともに、他の施設に関しても長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修などを計画的に実施したことからA評価とする。 《業務実績》 ○ 大規模施設の建替について、道において北見農業試験場の建替工事に着手し、円滑な施工に向けて道と連携して、ZEB認証を取得し、太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプ式エアコン等を導入を決定するなどの取組を進めた。 ○ 法人本部に設置した、道職員も参加する施設整備プロジェクトチームにおける検討などを経て、第4期中期計画期間における施設設備等の整備や適切な保全等の考え方を明らかにした施設等整備計画を策定した。 ○ 各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の現状を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修の必要性を判定し、建物附属設備の更新など計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。 審査基準対象外の施設等については、劣化状況を把握し、審査基準に準拠して必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。 ・ 大規模施設修繕等（100㎡以上） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>265,694</td> <td>204,435</td> <td>452,177</td> <td>273,185</td> <td>114,789</td> </tr> </tbody> </table>						【単位：件・千円】							R2	R3	R4	R5	R6	件数	28	11	19	11	9	金額	265,694	204,435	452,177	273,185	114,789	a	《評価理由》 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設については、北見農業試験場の建替について検討、具体化を進めるとともに、施設の長寿命化対策を講じ、有効活用を図るなど計画的に建替や改修等の事業を展開したことからa評価とする。 《取組の考え方》 施設等整備計画に基づき、目標使用年を経過する大規模施設の建替や移転・集約を進めるとともに、計画的な改修等により施設の長寿命化を図った。 第4期中期計画期間における、施設等の総合かつ計画的な整備及び管理を推進するための取組を明らかにするものとして第4期施設等整備計画を策定した。 《業務実績》 ○ 大規模施設である北見農業試験場の建替の検討を進め、建替を実施する道と連携を図りながら整備を進め、試験調査船北洋丸についても代船を建造し竣工した。 また、中央農業試験場水田農業部庁舎を、隣接する良食味米生産技術研究施設に集約した。 ○ 法人本部に設置した、道職員も参加する施設整備プロジェクトチームにおける検討などを経て、第4期施設等整備計画を策定した。 ○ 各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の状況を把握した上で、建物等の改修や、建物附属設備の修繕及び更新などを計画的に実施した。 ・ 大規模施設修繕等（100㎡以上） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>265,694</td> <td>204,435</td> <td>452,177</td> <td>273,185</td> <td>114,789</td> </tr> </tbody> </table>						【単位：件・千円】							R2	R3	R4	R5	R6	件数	20	11	19	11	9	金額	265,694	204,435	452,177	273,185	114,789		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
【単位：件・千円】																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																															
件数	28	11	19	11	9																																																																															
金額	265,694	204,435	452,177	273,185	114,789																																																																															
【単位：件・千円】																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																															
件数	20	11	19	11	9																																																																															
金額	265,694	204,435	452,177	273,185	114,789																																																																															
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																		
2	A	A																																																																																		
3	A	A																																																																																		
4	A	A																																																																																		
見込	3	3																																																																																		
5	A	A																																																																																		

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																																																
		(43)	<p>・ 小規模施設更新等（100㎡未満）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>161,040</td> <td>94,864</td> <td>184,672</td> <td>89,650</td> <td>63,804</td> </tr> </tbody> </table>	【単位：件・千円】							R2	R3	R4	R5	R6	件数	3	7	7	3	6	金額	161,040	94,864	184,672	89,650	63,804	<p>・ 小規模施設更新等（100㎡未満）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件・千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>161,040</td> <td>94,864</td> <td>184,672</td> <td>89,650</td> <td>63,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、「施設等整備計画」に基づき計画目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行う。北見農業試験場については、建替を実施する道と連携して整備を行う。 道総研の所有する施設等について、適切な保全及び機能の維持を図るとともに、整備の考え方を明らかにした「第4期施設等整備計画」に基づき、計画的な施設の管理を行う。</p>	【単位：件・千円】							R2	R3	R4	R5	R6	件数	3	7	7	3	6	金額	161,040	94,864	184,672	89,650	63,804	
【単位：件・千円】																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
件数	3	7	7	3	6																																																
金額	161,040	94,864	184,672	89,650	63,804																																																
【単位：件・千円】																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
件数	3	7	7	3	6																																																
金額	161,040	94,864	184,672	89,650	63,804																																																

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考																		
(2) 施設等の維持管理	(2) 施設等の維持管理	44	<p>《評価理由》 施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などによる現有施設の長寿命化や、施設の集約による施設整備コストの縮減に取り組んだことからA評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 各資産管理者が作成する施設等整備計画書などにより、施設の状況を把握し、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。</p> <p>（主な整備等の内容） ・ 照明LED化改修（1件） ・ 屋上防水改修（2件） ・ 建物附属設備の更新・改修（9件） ・ アスベスト除去（1件）</p>	<p>《評価理由》 各年度、施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などにより現有施設の長寿命化を図るとともに、施設の集約化による施設整備コストの縮減はもとより、維持費の節減にも資する取組を推進したことからa評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 施設の長期保全計画などに基づき、施設の状況把握を進め、長寿命化による現有施設の有効活用や庁舎の省エネ改修による維持管理費の縮減に取り組んだ。 施設の更新に当たっては、周辺施設との集約化も併せて実施し、施設整備コストの縮減に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 建物の劣化状況調査等による施設の現状把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。 また、中央農業試験場水田農業部庁舎を、隣接する良食味米生産技術研究施設に集約し、施設整備コストの縮減に取り組んだ（No.43再掲）。</p> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、改修による長寿命化や省エネ化、現有施設の有効活用などのファシリティマネジメントの取組を進め、維持管理コストの縮減を図る。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
2	内部統制の整備
(1)	コンプライアンスの徹底
中期目標	
役員及び職員は、自らの行動が常に道総研の信用に影響を及ぼすことを深く認識し、自らを律するとともに、道民からの信頼を損なうことがないよう、業務遂行に当たってのコンプライアンスを徹底する。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	2
特 記 事 項 等	《評価理由》 研修などの機会を通じて、役職員に対しコンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公安性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止等を図ったところであるが、職員の非遵行為による懲戒処分を行ったことから、2評価とする。		
	《取組の考え方》 「行動のルールとモラル」「競争的資金等不正防止計画」「内部監査計画」に基づき、法令遵守や服務規律の確保、研究不正行為の防止に取り組むとともに、不祥事の再発防止に向けた職員に対する意識啓発などに取り組んだ。		
	《業務実績》 ○ 階層別研修を実施し、職員倫理、交通違反・事故の防止等に関する講義の実施や、各種会議において、交通違反・事故や非遵行為の発生状況等の周知・注意喚起のほか、適時、綱紀の保持等に関して各試験場等に様々な機会を通じ通知を发出して徹底を呼びかけるなど、役職員に対し法令遵守意識の定着強化を図ったほか、発生した事案を各職場単位に周知するとともに、本部幹部職員が非遵行為等の発生した試験場等で訓示を行った。 ○ 各試験場等において、研究倫理研修及びコンプライアンス研修を実施したほか、新規採用職員研修においても同様の研修を実施するなど、研究活動における不正行為の防止に取り組んだ。 ○ 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき実地監査及び書面監査を実施した。		
	《今後の取組の考え方》 研修や会議等の場を通じて、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図り、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画等に基づき実地監査及び書面監査を実施する。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																																										
第4	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		評価結果	S	0	A	2	B	1	C	0	評価結果	s	0	a	0	b	3	c	0																																					
2	内部統制の整備																																																								
(1)	コンプライアンスの徹底	45	B									b																																													
道総研に対する道民からの信頼を損なうことがないよう、役員及び職員に対する研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、不正行為の防止を図る。			<p>《評価理由》 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組みを積極的に実施したところであるが、次の事例について職員の懲戒処分を行ったことから、B評価とする。 ・速度超過 2件 （業務車1件、自家用車1件） ・不適切な私費立替払 1件</p> <p>《業務実績》 ○ 階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級、新規採用職員）において、研究倫理、ハラスメントに関し、周知・徹底を図り、職員に対し意識向上を図った。 また、綱紀の保持等に関して各試験場等に様々な機会を通じ徹底を呼びかけるなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。 ○ ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、所属長に対し、外部講師によるトップセミナーなどの研修を実施したほか、全職員を対象としたeラーニング研修として「コンプライアンス」「ハラスメント」「アンガーマネジメント」の3コースの受講を必須とし、実施した。 ○ 内部監査計画に基づき、リスクアプローチ監査（不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査）等を実施し、公的研究費の適正な管理と執行の確保に努めた。</p> <p>・ 法令遵守及び不正行為防止</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数	2	2	3	2	2	<p>《評価理由》 法令遵守や不正行為の防止に向け、様々な機会を通じて周知・徹底を図ったところであるが、酒気帯び運転が1件、速度超過が3件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件、不適切な私費立替払が1件発生していることから、b評定とする。</p> <p>《取組の考え方》 「行動のルールとモラル」「競争的資金等不正防止計画」「内部監査計画」に基づき、法令遵守や服務規律の確保、研究不正行為の防止に取り組むとともに、不祥事の再発防止に向けた職員に対する意識啓発などに取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 階層別研修において、職員倫理や交通違反・事故の防止、ハラスメントに関し、周知・徹底を図り、職員に対して意識向上を図るとともに、綱紀の保持等に関して各試験場等に様々な機会を通じて徹底を呼びかけるなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。 ○ ハラスメント防止に関する意識向上等を目的として、外部講師による研修を実施したほか、コンプライアンス意識の徹底とハラスメントの未然防止に向けた取組として、全職員を対象にeラーニング研修を実施した。 ○ 内部監査計画に基づき、リスクアプローチ監査（不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査）等を毎年度計画的に実施し、公的研究費の適正な管理と執行の確保に努めた。</p> <p>・ 法令遵守及び不正行為防止</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数	2	2	3	2	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	B	B	3	B	B	4	B	B	見込	2	2	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数	2	2	3	2	2																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
法令遵守及び不正行為防止 本部通知回数	2	2	3	2	2																																																				
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																																																							
2	B	B																																																							
3	B	B																																																							
4	B	B																																																							
見込	2	2																																																							
5	A	A																																																							

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																
		(45)	<p>・ 階層別研修等講義</p> <table border="1" data-bbox="1172 174 1780 300"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：回・名】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>135</td> <td>107</td> <td>116</td> <td>140</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 外部資金不正防止研修</p> <table border="1" data-bbox="1172 342 1780 468"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：回・名】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>137</td> <td>316</td> <td>482</td> <td>402</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table>		【単位：回・名】						R2	R3	R4	R5	R6	回数	6	5	5	5	5	受講者数	135	107	116	140	146		【単位：回・名】						R2	R3	R4	R5	R6	回数	21	27	23	35	35	受講者数	137	316	482	402	449	<p>・ 階層別研修等講義</p> <table border="1" data-bbox="1884 174 2582 300"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：回・名】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>135</td> <td>107</td> <td>116</td> <td>140</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 外部資金不正防止研修</p> <table border="1" data-bbox="1884 342 2582 468"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">【単位：回・名】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>137</td> <td>316</td> <td>482</td> <td>402</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 研修や会議等の場を通じて、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図り、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。</p> <p>北海道立総合研究機構研究不正防止計画に基づき、研究における不正行為防止に向けた研修や競争的研究資金等の適正な執行・管理など研究不正防止に取り組みとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、内部監査計画等に基づき監査を実施する。また、業務方法書の改正を踏まえ、内部統制に関して点検を行い取組を強化する。</p>		【単位：回・名】						R2	R3	R4	R5	R6	回数	6	5	5	5	5	受講者数	135	107	116	140	146		【単位：回・名】						R2	R3	R4	R5	R6	回数	21	27	23	35	35	受講者数	137	316	482	402	449	
	【単位：回・名】																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																
回数	6	5	5	5	5																																																																																																
受講者数	135	107	116	140	146																																																																																																
	【単位：回・名】																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																
回数	21	27	23	35	35																																																																																																
受講者数	137	316	482	402	449																																																																																																
	【単位：回・名】																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																
回数	6	5	5	5	5																																																																																																
受講者数	135	107	116	140	146																																																																																																
	【単位：回・名】																																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																
回数	21	27	23	35	35																																																																																																
受講者数	137	316	482	402	449																																																																																																

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
2	内部統制の整備
(2)	安全確保・リスク管理
中期目標	
<p>職員の安全な労働環境の確保に配慮するとともに、事故等の未然防止及び来場者の安全確保に万全を期するよう取り組む。</p> <p>また、災害・事故等の緊急時の対応策について、あらかじめリスクを想定し、連絡体制や責任者を明確にするなど、必要な体制の整備等に取り組む。</p>	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	2
特記事項等	《評価理由》 職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう安全衛生に対する取組の強化を図ってきたところであるが、R3年度に業務中の重大事故が発生したほか、毎年度、労働災害等が発生したため、2評価とする。		
	《取組の考え方》 「安全衛生管理規程」に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するほか、「危機管理マニュアル」を全面改正し、緊急時の連絡体制を明確にするなど、あらかじめリスクを想定し、必要な体制の整備を図った。		
	《業務実績》 ○ 安全な職場環境づくりのため「安全管理者」を配置し、体制の強化を図るとともに、外部有識者を「安全管理アドバイザー」として配置し、リスクマネジメント体制を強化した。 ○ イベントの開催にあたっては、各試験場等において作成したマニュアルを活用して事前に安全対策を講じるなど、事故等の未然防止に取り組んだ。 ○ 「危機管理マニュアル」を全面改訂し、労働災害発生時の対応マニュアルの新設、全ての危機事案における緊急時連絡体制、速報や発生報告書の統一化、報道発表のタイミングや内容を明確化し、危機を未然に防止するための取組や発生時の対応をわかりやすく整理した。		
	《今後の取組の考え方》 引き続き、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、職員の安全衛生意識の向上に努めることにより、イベント等の開催時を含め事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 また、災害・事故等の緊急時の対応策について、あらかじめリスクを想定し、連絡体制や責任を明確にするなど、必要な体制の整備等に取り組む。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																		
(2) 安全確保・リスク管理	(2) 安全確保・リスク管理	46	<p>《評価理由》 「安全衛生管理規程」に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、「危機管理マニュアル」の周知・徹底や各試験場等で発生した業務災害の発生状況を道総研全体で共有し、再発防止に取り組んだことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 「安全衛生管理規程」に基づき、次のとおり実施した。 ・ 各試験場等において安全衛生管理を行うため、衛生管理者や安全管理者等を選任した。 ・ 職員の安全と健康を確保するため総括安全衛生委員会を開催し、労働災害等の発生防止に向け、徹底を図った。 また、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の向上を図った。</p> <p>《労働衛生》 ・ 巡回健康診断、人間ドック、婦人科健康診断、特別健康診断を実施し、職員の健康管理に努めた。 ・ 保健師が定期的に「健康だより」を発行し、職員の健康増進の意識向上を図った。 また、保健師による「健康づくりセミナー」を様々なテーマで複数回開催し、職員の継続したセルフケアの実践を図った。 ・ 「ストレスチェック検査」を実施し、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するとともに、風通しのよい働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。</p>	<p>《評価理由》 「安全衛生管理規程」「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施していたものの、R3年度に業務中の重大事故が発生したほか、毎年度、労働災害等が発生したことから、b評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 R3年度に業務中の重大事故が発生したことから、「危機管理マニュアル」の全面改訂や安全管理アドバイザーの配置によるリスクマネジメント体制の強化、本部長会議(現運営推進会議)における労働災害の情報共有と再発防止策の検討など、労働災害の再発防止・未然防止に組織全体で取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 「安全衛生管理規程」に基づき、次のとおり実施した。 ・ 各試験場等の安全衛生管理を行うため、衛生管理者や安全管理者等を選任するほか、毎年度、総括安全衛生委員会を開催し、その内容について、直近の本部長会議(現運営推進会議)で報告・共有することにより、労働災害等の発生防止に向け、周知・徹底を図った。 また、各試験場等において安全衛生委員会を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の向上を図った。 ・ 「ストレスチェック検査」を実施し、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するとともに、風通しのよい働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・ 「管理職員のための精神疾患等職員への対応に関する手引き」を全面改正し、管理職に対して職員が精神疾患やその恐れがある場合の適切な対応を指導した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	B	B	4	A	A	見込	2	2	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	B	B																					
4	A	A																					
見込	2	2																					
5	A	A																					

中期計画	6年度計画	No.	6年度自己点検・評価（実績等）	中期計画自己点検・評価（実績等）	参考
		(46)	<p>《労働安全》</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全推進の取組を一層強化し、組織及び全職員の安全意識の高揚を図るため、「安全管理者会議」を実施し、現場の責任者レベルで事故の詳細分析と情報交換を行った。 幹部職員向けの安全衛生トップセミナーや全職員向けの交通安全講習会を実施したほか、本部職員による各試験場等の安全パトロールを実施し、安全教育に取り組んだ。 試験研究用化学物質の管理とその使用時の労働災害防止について、「化学物質管理ネットワーク」による研修会と個別相談会を実施し、助言を得ながら、各試験場等において法令改正への対応を行った。 毒劇物管理要綱を試験研究用化学物質管理要綱を改正するとともに、本部職員が各試験場等における試験研究用化学物質の管理状況の現地視察と担当職員との意見交換を行い、制度を改正した。 <p>○ イベントの開催にあたっては、各試験場等において作成したマニュアルを活用して事前に安全対策を講じるなど、事故等の未然防止に取り組んだ。</p> <p>○ 各研究本部や各試験場等に対し、事故等が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、速やかに事故速報を本部に提出することなど、周知・徹底を図った。</p>	<p>《労働安全》</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度に業務中の職員の死亡事故が発生した。警察及び労働基準監督署の現場検証においても事故原因は特定されなかったものの、事故の重大さを組織全体で認識し「二度と同じような事故を起こさない」という意識を共有した。 事故後、安全な職場環境づくりのため「安全管理者」を配置し、体制強化を図った。また、業務中の事故等のリスクマネジメントを行うにあたり、外部有識者の安全管理に関する専門的、技術的知見を活用することにより、労働災害の未然防止及び職員の安全確保を図ることを目的に、安全管理アドバイザーを配置した。 安全パトロールや交通安全講習会を実施し、各試験場等の安全教育に取り組んだ。また、各試験場長等が参加する安全推進・情報連絡会議（現安全管理者会議）において、労働災害及び業務車事故に係る事象を共有し、同様の事故の発生防止に努めた。 新型コロナウイルス感染症について、組織における感染拡大と職員の健康被害の最小化を図りつつ、道総研のミッションを果たすために必要な業務を継続していくことを目的に「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」を策定し、各種取組を実施した。 <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通勤時や勤務形態の工夫による感染防止策」 自家用車等通勤の活用、分散出勤の実施、テレワークの推進 「職員実行による感染防止策」 マスクの着用、咳エチケットの励行、手洗い・アルコール消毒の徹底、サーモメーターによる検温 「職場における感染防止策」 室内換気、執務室の消毒、アクリル板設置、職員間のソーシャルディスタンス確保 <ul style="list-style-type: none"> 安全推進の取組を一層強化し、組織及び全職員の安全意識の高揚を図るため、「安全管理者会議」を設置し、現場の責任者レベルで事故の詳細分析と情報交換を行った。 幹部職員向けの安全衛生トップセミナーや全職員向けの交通安全講習会を実施したほか、本部職員による各試験場等の安全パトロールを実施し、安全教育に取り組んだ。 毒物、劇物等の管理とその使用時の労働災害防止を図るため、「化学物質ネットワーク」に加入し、助言を得ながら各試験場等において法令改正への対応を行った。また、本部職員が各試験場等における試験研究用化学物質の管理状況の現地視察及び担当職員との意見交換を行い、研修会の実施や毒劇物管理要綱を試験研究用化学物質管理要綱へ改正するなど、化学物質管理を強化した。 階層別研修（新規採用及び新任主査）において、職場の災害リスク低減等に関し周知・徹底を図った。 <p>○ イベントの開催にあたっては、各試験場等において作成したマニュアルを活用して事前に安全対策を講じるなど、事故等の未然防止に取り組んだ。</p> <p>○ 「危機管理マニュアル」を全面改訂し、労働災害発生時の対応マニュアルの新設、全ての危機事案における緊急時連絡体制、速報や発生報告書の統一化、報道発表のタイミングや内容を明確化し、危機を未然に防止するための取組や発生時の対応をわかりやすく整理した。 また、各研究本部や各試験場等に対し、事故等が発生した場合には、マニュアルに基づき、速やかに事故速報を本部に提出することなど、周知・徹底を図った。</p> <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>引き続き、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、職員の安全衛生意識の向上に努めることにより、イベント等の開催時を含め事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 また、災害・事故等の緊急時の対策について、あらかじめリスクを想定し、連絡体制や責任を明確にするなど、必要な体制の整備等に取り組む。</p>	

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
2	内部統制の整備
(3)	情報セキュリティ管理
中期目標	
個人情報や企業情報等の職務上知り得た秘密事項について、漏えいの防止等の適切な管理を行う。 特に、情報システム及び関連機器等の情報管理についても、リスクを低減するために必要な対策を講ずる。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	2
<p>《評価理由》</p> <p>情報セキュリティポリシーに基づき、職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェックや職員研修を定期的実施したほか、個人情報等の流出防止やデータの保全にも取り組んだものの、職員が不正に入手したソフトウェアを業務に利用していた事実が発覚したことや、外部のメールアドレスを流出させる事故が発生したため、2評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>情報セキュリティポリシーを全部改正し、情報セキュリティ対策の強化を図り、再発防止に取り組むとともに、IT資産管理システムを導入し、ソフトウェア情報資産を一元的に管理する仕組みを構築した。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が不正に入手したソフトウェアを業務に利用していた事実が発覚したことやメールアドレスの流出事故を踏まえ、情報セキュリティポリシーを全面改正し、情報セキュリティの対策強化を図った。 全職員に対し流出対策を実施するよう指示し、職員一人ひとりの意識向上を図るため、職場研修を実施するとともに、グループウェアに誤送信防止設定を講じた。 職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェック及び職場研修を定期的実施するとともに、個人情報の適切な管理に関する研修を行った。 情報セキュリティ管理者において、ハードウェアとソフトウェアを一元的に台帳化して管理ができるよう、IT資産管理システムを構築し、運用を開始した。 <p>《今後の取組の考え方》</p> <p>引き続き、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システム及び関連機器等について適切な情報セキュリティ対策を講じるほか、IT資産管理システム等を活用し、ソフトウェアその他情報資産の適切な管理を行う。 また、個人情報や企業情報等の職務上知り得た秘密事項の漏えいの防止のため、職員に対して、研修やセルフチェック、注意喚起を実施する。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価 (実績等)	中期計画 自己点検・評価 (実績等)	参考																											
(3) 情報セキュリティ管理	(3) 情報セキュリティ管理	47	<p>《評価理由》</p> <p>情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るため、IT資産管理システムを活用し情報資産管理を強化した。 また、職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェックや職員研修を実施したほか、個人情報や企業情報等の流出防止やデータの保全にも取り組んだことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> サーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が常に最新となるように設定し、監視を強化するとともに、不審メールや近年増加しているサポート詐欺に対する注意喚起を行った。 テレワークシステムの運用に当たり、「テレワーク実施要綱」によるリモートアクセス環境におけるセキュリティ対策を行った。 職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェック及び職場研修を定期的実施するとともに、個人情報の適切な管理に関する研修を行った。 <p>・ 研修・自己点検実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象職員数</th> <th>受講（実施）者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修</td> <td>1,232</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>自己点検</td> <td>1,232</td> <td>1,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未受講者は、育児休職・休暇ならびに病気休職・休暇者・長期研修者</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道警察本部サイバー攻撃担当職員を講師に招き、サイバー攻撃に関する講話やデモンストレーションのほか、近年増加しているサポート詐欺対策を含むサイバー攻撃対策に関するセミナーを実施した。 IT資産管理システムをより適切に運用するため、操作方法に関する説明会を実施し理解促進を図った。 		対象職員数	受講（実施）者数	研修	1,232	1,207	自己点検	1,232	1,207	<p>《評価理由》</p> <p>情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るため、IT資産管理システムを導入し、情報資産管理を強化した。 また、職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェックや職員研修を定期的実施したほか、個人情報等の流出防止やデータの保全にも取り組んだものの、職員が不正に入手したソフトウェアを業務に利用していた事実が発覚したことや、外部のメールアドレスを流出させる事故が発生したため、b評価とする。</p> <p>《取組の考え方》</p> <p>情報セキュリティポリシーを全部改正し、情報セキュリティ対策の強化を図り、再発防止に取り組むとともに、IT資産管理システムを導入し、ソフトウェア情報資産を一元的に管理する仕組みを構築した。</p> <p>《業務実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを全部改正し、情報セキュリティ対策の強化を図った。 サーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が常に最新となるように設定し、監視を強化するとともに、不審メールやサポート詐欺に対する注意喚起を行った。 テレワークシステムの運用に当たり、「テレワーク実施要綱」によるリモートアクセス環境におけるセキュリティ対策を行った。 電子メールを複数の外部あてに一斉送信する際に誤って「あて先 (To)」欄に複数のメールアドレスを入力したことにより、あて先のメールアドレスを流出させる事故が発生した。 事故発生後は、全職員に対し流出対策を実施するよう指示し、職員一人ひとりの意識向上を図るため、職場研修を実施するとともに、グループウェアに誤送信防止設定を講じた。 職員が不正に入手したソフトウェアを業務に利用していた事実が発覚し、正規品を製造・販売する企業に対し、著作権法違反に対する損害賠償金を支払う事案が発生した。 事故発生後は、下記の取組を通じて各種再発防止策を講じた。 《再発防止策》 <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」の実施 情報セキュリティポリシーにおける職員の責務及び遵守事項を再周知 新たに採用された職員に対して情報セキュリティに関する研修を実施 全職員に対し継続的・定期的に教育・研修を実施 ソフトウェアインストール手順の明確化、管理者パスワード管理の強化 情報資産管理に関する規程等の整備 ハードウェアとソフトウェアを一元的に管理するIT資産管理システムの導入 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	B	B	3	A	A	4	B	B	見込	2	2	5	A	A
	対象職員数	受講（実施）者数																														
研修	1,232	1,207																														
自己点検	1,232	1,207																														
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																														
2	B	B																														
3	A	A																														
4	B	B																														
見込	2	2																														
5	A	A																														

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考
		(47)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のコンプライアンスの徹底を図るため、情報セキュリティに関するセルフチェック及び職場研修を定期的実施するとともに、個人情報の適切な管理に関する研修を行った。 ○ 北海道警察本部サイバー攻撃担当職員によるサイバー攻撃に関する講話やデモンストレーションのほか、サポート詐欺対策を含むサイバー攻撃対策に関するセミナーを実施した。 ○ 情報セキュリティ管理者において、ハードウェアとソフトウェアを一元的に台帳化して管理ができるよう、IT資産管理システムを構築し、運用を開始した。 ○ IT資産管理システムをより適切に運用するため、操作方法に関する説明会を実施し理解促進を図った。 <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システム及び関連機器等について適切な情報セキュリティ対策を講じるほか、IT資産管理システム等を活用し、ソフトウェアその他情報資産の適切な管理を行う。 また、個人情報や企業情報等の職務上知り得た秘密事項の漏えいの防止のため、職員に対して、研修やセルフチェック、注意喚起を実施する。</p>	

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
3	社会への貢献
(1)	国際協力
中期目標	
国、道、JICA（独立行政法人国際協力機構）等が実施する国際協力事業への参画等を通じて社会貢献に取り組む。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
《評価理由》 視察者や見学者の受け入れ、JICA等が実施する国際協力事業等に協力し社会貢献に取り組むことができたので3評価とする。	《取組の考え方》 視察者や見学者の受け入れをはじめとするJICA等からの依頼を受け、国際協力事業等の協力に取り組んだ。	《業務実績》 ○ JICA等からの依頼を受け、各研究本部・試験場等において研修講師派遣や施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。
《今後の取組の考え方》 引き続き、行政や企業、大学等と連携し、JICAなどが実施する国際協力事業に研究員の派遣、技術支援等で協力する。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																																						
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	5 社会への貢献		評価結果	S	0	A	3	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	3	b	0	c	0																																	
(1) 国際協力 行政や企業、大学等と連携し、JICA（独立行政法人国際協力機構）などが実施する国際協力事業に研究員の派遣、技術支援等で協力する。	(1) 国際協力 ・行政や企業、大学等と連携し、JICA（独立行政法人国際協力機構）などが実施する国際協力事業に研究員の派遣、技術支援等で協力する。	48	A									a																																									
			《評価理由》 JICA等が実施する国際協力事業等への協力のほか、海外からの視察団を受入れたことからA評価とする。						《評価理由》 期初は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置に伴う渡航制限の影響を受けたものの、オンラインを活用した国際協力を継続しており、収束後は視察団の受け入れも増加傾向にあることから、a評価とする。						<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>			年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A																		
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																			
2	A	A																																																			
3	A	A																																																			
4	A	A																																																			
見込	3	3																																																			
5	A	A																																																			
			《業務実績》 ○ JICAの研修事業に協力したほか、海外からの視察や見学を受け、交流を行った。						《業務実績》 ○ 期初は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置に伴う渡航制限により協力件数は3件となっているが、オンライン対応するなど感染症への対策をした結果、徐々に件数は回復し、国際協力事業等の協力に取り組んだ。																																												
			《今後の取組の考え方》 インドネシア国家イノベーション庁と水インフラ研究についての意見交換や、マレーシア森林研究所の研究員の受け入れを行った。						《今後の取組の考え方》 行政や大学等と連携し、外部からの要望に応じて、JICA（独立行政法人国際協力機構）などが実施する国際協力事業に、研究員の派遣や技術支援等、オンラインなども活用しながら協力する。																																												
			<table border="1"> <tr> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>国際協力事業等への協力件数</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>52</td> <td>35</td> </tr> </table>						【単位：件】							R2	R3	R4	R5	R6	国際協力事業等への協力件数	3	12	20	52	35	<table border="1"> <tr> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>国際協力事業等への協力件数</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>52</td> <td>35</td> </tr> </table>						【単位：件】							R2	R3	R4	R5	R6	国際協力事業等への協力件数	3	12	20	52	35			
【単位：件】																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
国際協力事業等への協力件数	3	12	20	52	35																																																
【単位：件】																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6																																																
国際協力事業等への協力件数	3	12	20	52	35																																																

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
3	社会への貢献
(2)	科学技術に対する道民等の理解の促進
中期目標	
道民等に対し、科学技術に対する理解の促進を図るための取組を実施する。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 視察者や見学者の受け入れ、出前授業や各種セミナーの実施、各種イベントの開催・出展を行い、道民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進を図ることができたので3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 広く道民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進を図られるよう視察や見学、出前授業に取り組むとともに、公開デーなどの各種イベントの開催などに取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、出前授業についても、道内の小学校や高校へ出向き、講座等を実施した。各試験場等で実施する公開デーや、本部主催で研究者が道民等へ直接講演する「道総研ランチタイムセミナー」や「道総研セミナー」、子どもたちに科学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」の実施、他の機関が主催するイベント（「ものづくりサステナフェア」、「ビジネスEXPO」等）などへ参加し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組んだ。</p> <p>《今後の取組の考え方》 道民等への科学技術に対する理解の促進を図るため、視察者や見学者の対応、公開デー等の各種イベントの開催や出展等に取り組む。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																																																																																																																		
(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進 道民等への科学技術に対する理解の促進を図るため、視察者や見学者の対応、公開デー等の各種イベントの開催や出展等に取り組む。	(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進 ・視察者や見学者の対応のほか、道総研セミナーや公開デーなど、イベントの開催に取り組む。	49	<p>《評価理由》 道民向けイベントでは、サイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催し、幅広い層の参加を得た。道民向けイベントの開催件数や視察・見学者の受入人数は増加し、研究成果等の発信を広く行い、科学技術に対する理解促進につながる取組を行ったことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 視察や見学者として、道民、行政機関、学生の受け入れを行ったほか、道内高校への出前授業を実施した。 ○ 試験場の公開デーには地域の方々など多くの来場者があり、施設の見学や体験教室等に参加いただいた。道民向けセミナーの内容については、当日の様式及び資料の動画を作成し、動画配信（YouTube配信）を行った。</p> <p style="text-align: center;">【単位：件・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視察者・見学者受入件数</td> <td>208</td> <td>151</td> <td>245</td> <td>395</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>視察者・見学者延べ受入人数</td> <td>3,575</td> <td>1,868</td> <td>2,549</td> <td>4,891</td> <td>4,925</td> </tr> <tr> <td>出前授業の実施件数</td> <td>3</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント開催件数</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント延べ参加者数</td> <td>14,435</td> <td>24,160</td> <td>30,327</td> <td>30,129</td> <td>29,909</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等開催件数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等延べ参加者数</td> <td>157</td> <td>21,854</td> <td>26,615</td> <td>26,074</td> <td>27,800</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	視察者・見学者受入件数	208	151	245	395	414	視察者・見学者延べ受入人数	3,575	1,868	2,549	4,891	4,925	出前授業の実施件数	3	35	29	32	35	道民向けイベント開催件数	10	13	18	26	29	道民向けイベント延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909	うち公開デー等開催件数	1	2	5	13	15	うち公開デー等延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800	<p>《評価理由》 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置がとられる中、様々な工夫を行い対応した。道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催することで、道外からの参加も可能となり、参加者数が増加した。視察・見学は感染対策を行って実施し、可能な範囲で受け入れを行っている。以上のように、道総研の研究成果等の発信を広く行うなど、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組を行ったことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 広く道民等への科学技術に対する理解の促進を図るため、視察や見学、出前授業に取り組むとともに、公開デー等の各種イベントの開催や出展等に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れ、道内学校への出前授業を実施し、道総研の研究成果を活用して、技術及び知識の普及を行った。一般向けセミナーや、子どもたちに科学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」を、本部と各研究本部が連携して開催し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に向けて取り組んだ。</p> <p style="text-align: center;">【単位：件・名】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視察者・見学者受入件数</td> <td>208</td> <td>151</td> <td>245</td> <td>395</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>視察者・見学者延べ受入人数</td> <td>3,575</td> <td>1,868</td> <td>2,549</td> <td>4,891</td> <td>4,925</td> </tr> <tr> <td>出前授業の実施件数</td> <td>3</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント開催件数</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>道民向けイベント延べ参加者数</td> <td>14,435</td> <td>24,160</td> <td>30,327</td> <td>30,129</td> <td>29,909</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等開催件数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち公開デー等延べ参加者数</td> <td>157</td> <td>21,854</td> <td>26,615</td> <td>26,074</td> <td>27,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 一般道民の科学技術に対する理解促進に向け、道総研に対する認知度の向上、利用の拡大を図るため、視察・見学の対応や施設公開、研究成果の知見等を普及するイベントをオンライン等も活用して開催し、利便性の向上や参加者数の増加を図る。</p>		R2	R3	R4	R5	R6	視察者・見学者受入件数	208	151	245	395	414	視察者・見学者延べ受入人数	3,575	1,868	2,549	4,891	4,925	出前授業の実施件数	3	35	29	32	35	道民向けイベント開催件数	10	13	18	26	29	道民向けイベント延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909	うち公開デー等開催件数	1	2	5	13	15	うち公開デー等延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																		
視察者・見学者受入件数	208	151	245	395	414																																																																																																																		
視察者・見学者延べ受入人数	3,575	1,868	2,549	4,891	4,925																																																																																																																		
出前授業の実施件数	3	35	29	32	35																																																																																																																		
道民向けイベント開催件数	10	13	18	26	29																																																																																																																		
道民向けイベント延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909																																																																																																																		
うち公開デー等開催件数	1	2	5	13	15																																																																																																																		
うち公開デー等延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800																																																																																																																		
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																		
視察者・見学者受入件数	208	151	245	395	414																																																																																																																		
視察者・見学者延べ受入人数	3,575	1,868	2,549	4,891	4,925																																																																																																																		
出前授業の実施件数	3	35	29	32	35																																																																																																																		
道民向けイベント開催件数	10	13	18	26	29																																																																																																																		
道民向けイベント延べ参加者数	14,435	24,160	30,327	30,129	29,909																																																																																																																		
うち公開デー等開催件数	1	2	5	13	15																																																																																																																		
うち公開デー等延べ参加者数	157	21,854	26,615	26,074	27,800																																																																																																																		
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																																																																																					
2	A	A																																																																																																																					
3	A	A																																																																																																																					
4	A	A																																																																																																																					
見込	3	3																																																																																																																					
5	A	A																																																																																																																					

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
3	社会への貢献
(3)	災害等への対応
中期目標	
災害又は事故が発生し、道や市町村への技術的な協力等の支援が必要な場合は、迅速かつ的確に対応する。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3
特記事項等	《評価理由》 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務をはじめ、蘭越町で発生した水蒸気噴出に係る現地調査、専門的助言など、道や市町村が必要とする調査の実施や技術的な協力等の支援を十分に行ったため、3評価とする。		
	《取組の考え方》 道との協定に基づく支援、道や市町村が必要とする調査、技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施した。		
	《業務実績》 ○ 道との協定に基づく要請や、協力依頼に基づく各分野に係る技術的な助言や各種調査を行った。		
	《今後の取組の考え方》 引き続き、災害等発生時やその復旧時において、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する。		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）	中期計画 自己点検・評価（実績等）	参考																		
(3) 災害等への対応 災害等発生時において、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。	(1) 災害発生時等の対応 ・ 道との協定に基づき、道や市町村が必要とする調査の実施や技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する。	50	<p>《評価理由》 道との協定に基づく支援は行わなかったが、全道各地で発生したヒグマ被害への対策や道南地方で発生したナラ枯れ被害等について、災害等に関する取組を十分に行ったことから、A評価とする。</p> <p>《業務実績》 ○ 全道各地で発生したヒグマ被害への対策に係る取組を次のとおり行った。 ・ 産業技術環境研究本部において、道や道内市町からの要請により、ヒグマによる人畜への被害や市街地への出没等発生時における専門家としての現地対応、北海道ヒグマ保護管理検討委員会などの委員としての助言、ヒグマの生態や被害対策に関する講演など、40件の技術支援を実施した。 また、これらに関連して20件の報道等取材対応を行った。</p> <p>○ 害虫「カシノナガキクイムシ」によるナラ枯れ被害への対策に係る取組を次のとおり行った。 ・ 森林研究本部において、道からの要請により、被害木探索調査手法への助言、衛星データによるナラ枯れ懸念木の探索や現地調査に参加したほか、市町村や森林組合に対する被害状況の解説や道が作成する被害木処理マニュアルへの助言を行った。</p> <p>○ 道の防災訓練の支援として技術的な協力を次のとおり行った。 ・ 建築研究本部において、北海道防災総合訓練（釧路管内）における住民避難訓練に関わるデータ測定と普及動画作成に関する技術指導を行った。</p> <p>○ 学校における夏の暑さ対策として技術的な協力を次のとおり行った。 ・ 建築研究本部において、北海道教育庁からの要請により、簡易型空調機器等の効果的な運用方法を検証し、各学校への普及資料の作成を支援した。</p>	<p>《評価理由》 道との協定に基づく支援として、道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、道からの協力依頼等に基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に関する取組を十分に実施したことから、a評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 道との協定に基づく支援、道や市町村が必要とする調査、技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施した。</p> <p>《業務実績》 ○ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づく要請や、協力依頼に基づく各分野に係る技術的な助言や各種調査を行った。</p> <p>《主な取組》 ・ 高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に対する職員派遣、物資提供等</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る取組 フェイスシールドのサンプル提供、技術指導（産業技術環境研究本部） 「北海道の冬季の寒さに配慮した学校の換気方法」の提案（建築研究本部） 道立学校において換気に係る感染症対策改善セミナーの実施（建築研究本部）</p> <p>・ 道東沿岸で発生した赤潮対策に係る緊急調査（水産研究本部）</p> <p>・ 全道各地で発生したヒグマ被害に係る現地対応、専門的助言等（産業技術環境研究本部）</p> <p>・ 長万部町で発生した水柱現象に係る現地調査、専門的助言等（産業技術環境研究本部）</p> <p>・ 地震防災対策における減災目標策定に関するワーキンググループへの職員派遣（産業技術環境研究本部、建築研究本部）</p> <p>・ 被災建築物応急危険度判定訓練への職員派遣（建築研究本部）</p> <p>・ 蘭越町で発生した水蒸気噴出に係る現地調査、専門的助言等（産業技術環境研究本部）</p> <p>・ 道南地方で発生したナラ枯れ被害に係る現地調査、専門的助言（森林研究本部）</p> <p>・ 道の防災訓練における住民避難訓練に関わる技術的支援（建築研究本部）</p> <p>・ 学校における暑さ対策に関する専門的助言等（建築研究本部）</p> <p>《今後の取組の考え方》 引き続き、災害等発生時やその復旧時において、道との協定に基づき、道や市町村が必要とする技術的な協力等の支援を迅速かつ的確に実施する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																					
2	A	A																					
3	A	A																					
4	A	A																					
見込	3	3																					
5	A	A																					

中期目標項目	
第5 4	その他業務運営に関する重要事項 情報公開
中期目標	
道民に開かれた試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	

中期目標	自己点検・評価	点検評価結果	3	
特 記 事 項 等	《評価理由》 法人運営に関する情報をホームページ等により公開したほか、Facebookの活用やメールマガジンを創刊など情報発信力を強化しながら、積極的に情報提供を行った。 また、誰もがホームページの情報や機能を支障なく利用できるようなウェブアクセシビリティ対応の取組を開始し、利用者の利便性の向上を図るなど、所期の成果を得ることができたので3評価とする。			
	《取組の考え方》 ホームページやフェイスブックなどを活用し、研究、知的財産、技術支援、広報活動、経営、財務などの法人運営について、積極的な情報公開に取り組んだ。			
	《業務実績》 ○ ホームページ等により、役員会等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。 本部においてはフェイスブック、ホームページと併せ、積極的な情報発信に取り組んだ。なお、これまで取組を行ってきたメールマガジンについては見直しを行い、Instagram及びyoutubeチャンネルの開設など、新しい取組を開始した。 また、利便性の向上を図るため、令和元年度から実施しているウェブアクセシビリティの取組を継続して行った。			
	○ 北海道情報公開条例に基づく公文書開示請求には、速やかに対応し請求者に対し開示を行った。			
	《今後の取組の考え方》 引き続き、運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。			

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）					中期計画 自己点検・評価（実績等）					参考																									
第4 4	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 情報公開		評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0																		
	運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	51	A	《評価理由》 道総研の概要等の基本情報や業務運営に関する情報はホームページで公開し、公文書開示請求にも遅滞なく対応している。ホームページのリニューアル後は、レスポンスデザインに対応するなど閲覧しやすさの向上を図るとともに、操作性を高めることにより、法人運営に関する情報をよりわかりやすく提供したことから、A評価とする。					《評価理由》 法人運営に関する情報はホームページで遅滞なく公開している。 また、ホームページの情報到達性の向上のため、トップページや各所のデザイン等を随時改修、更新した。ウェブアクセシビリティの向上のため、検査とそれに伴う修正作業を行い、目標を達成していることから、a評価とする。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検 評価</th> <th>委員会 ・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A						
年度	自己点検 評価	委員会 ・知事評価																																				
2	A	A																																				
3	A	A																																				
4	A	A																																				
見込	3	3																																				
5	A	A																																				
	・法人運営に関する情報をホームページ等において積極的に公開、提供する。			《業務実績》 ○ ホームページ等により、組織体制、財務に関する情報、研究、技術支援に関する取組といった法人運営等に関する情報を公開した。 また、フェイスブックやInstagram、道総研メールマガジンやYouTubeチャンネルなどの各種SNSを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。					《業務実績》 ○ ホームページ等により、法人運営等に関する情報を公開したほか、ホームページの情報到達性の向上のため、トップページや各所のデザイン等を随時改修、更新した。 また、ウェブアクセシビリティの向上のため、検査とそれに伴う修正作業を行い、誰もが支障なく情報や機能を利用できるようにした。																													
				【単位：件】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ発信・更新件数</td> <td>929</td> <td>974</td> <td>1,052</td> <td>1,050</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	ホームページ発信・更新件数	929	974	1,052	1,050	1,147	【単位：件】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ発信・更新件数</td> <td>929</td> <td>974</td> <td>1,052</td> <td>1,050</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	ホームページ発信・更新件数	929	974	1,052	1,050	1,147	
	R2	R3	R4	R5	R6																																	
ホームページ発信・更新件数	929	974	1,052	1,050	1,147																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																	
ホームページ発信・更新件数	929	974	1,052	1,050	1,147																																	
				《今後の取組の考え方》 法人運営に関する情報を遅滞なくホームページに掲載するとともに、SNSや動画配信など他の情報ツールと連携して、情報へのアクセス性を高める。 また、ホームページ運用システムの機能を十分活用できるよう操作方法の習熟を図り、閲覧性のさらなる向上を図る。					《今後の取組の考え方》 法人運営に関する情報を遅滞なくホームページに掲載するとともに、SNSや動画配信など他の情報ツールと連携して、情報へのアクセス性を高める。 また、ホームページ運用システムの機能を十分活用できるよう操作方法の習熟を図り、閲覧性のさらなる向上を図る。																													

中期目標項目	
第5	その他業務運営に関する重要事項
5	環境への配慮
中期目標	
業務運営に際しては、環境への配慮に努める。	

中期目標 自己点検・評価	点検評価結果	3
<p>《評価理由》 「事務改善に関するガイドライン」による環境に配慮した業務運営を行ったことから、3評価とする。</p> <p>《取組の考え方》 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギーの取組、廃棄物の分別徹底のほか、ペーパーレス化の推進に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギー対策に係る取組、廃棄物の分別徹底に努めた。</p> <p>○ グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用、総合文書管理システムの導入、大型ディスプレイを活用した会議資料の共有などペーパーレス化を推進した。</p> <p>《今後の取組の考え方》 業務運営にあたっては、節電や燃料の使用削減による省エネの取組、環境に配慮した物品の購入や業務車の次世代自動車化の検討を進めるなど、温室効果ガスの排出削減に努める。 また、長寿命化対象施設の建替に当たっては、省エネ化や再生可能エネルギー設備の導入に努める。</p>		

中期計画	6年度計画	No.	6年度 自己点検・評価（実績等）						中期計画 自己点検・評価（実績等）						参考																																														
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			評価結果	S	0	A	1	B	0	C	0	評価結果	s	0	a	1	b	0	c	0																																									
5 環境への配慮		52	A									a																																																	
業務運営にあたっては、環境に配慮した物品の購入や、廃棄物の分別徹底など、環境への配慮に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷が小さな製品を購入するほか、廃棄物の分別徹底など、環境への配慮に努めるとともに、事務処理手順の見直しなどの取組を通じてペーパーレス化の推進につなげる。 		<p>《評価理由》 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギー対策に係る取組、廃棄物の分別徹底など、環境に配慮した業務運営を推進するほか、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、ペーパーレス化を推進したことから、A評価とする</p> <p>《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギー対策に係る取組、廃棄物分別の徹底に努めた。</p> <p>○ グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用により、ペーパーレス化に取り組んだ。</p> <p>○ 職員一人ひとりが、省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズスタイル」を実施した。</p>	<p>《評価理由》 業務運営にあたっては、環境配慮製品の積極的な購入や節電など省エネルギー対策に係る取組、廃棄物の分別徹底のほか、グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用によりペーパーレス化を推進するなど、環境への配慮に取り組んだことから、a評定とする。</p> <p>《取組の考え方》 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギーの取組、廃棄物の分別徹底のほか、ペーパーレス化の推進に取り組んだ。</p> <p>《業務実績》 ○ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、再生紙の使用や環境配慮製品の積極的な購入、節電などの省エネルギー対策に係る取組、廃棄物の分別徹底に努めた。</p> <p>○ グループウェアの各機能やビジネスチャットツール、Web会議の活用、総合文書管理システムの導入、大型ディスプレイを活用した会議資料の共有などペーパーレス化を推進した。</p> <p>○ 職員一人ひとりが、省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズスタイル」を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン購入の金額</td> <td>27,395</td> <td>22,034</td> <td>31,275</td> <td>34,824</td> <td>39,270</td> </tr> </tbody> </table>	【単位：千円】							R2	R3	R4	R5	R6	グリーン購入の金額	27,395	22,034	31,275	34,824	39,270	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：千円】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン購入の金額</td> <td>27,395</td> <td>22,034</td> <td>31,275</td> <td>34,824</td> <td>39,270</td> </tr> </tbody> </table> <p>《今後の取組の考え方》 業務運営にあたっては、節電や燃料の使用削減による省エネの取組、環境に配慮した物品の購入や業務車の次世代自動車化の検討を進めるなど、温室効果ガスの排出削減に努める。 また、長寿命化対象施設の建替に当たっては、省エネ化や再生可能エネルギー設備の導入に努める。</p>	【単位：千円】							R2	R3	R4	R5	R6	グリーン購入の金額	27,395	22,034	31,275	34,824	39,270	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自己点検評価</th> <th>委員会・知事評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自己点検評価	委員会・知事評価	2	A	A	3	A	A	4	A	A	見込	3	3	5	A	A
【単位：千円】																																																													
	R2	R3	R4	R5	R6																																																								
グリーン購入の金額	27,395	22,034	31,275	34,824	39,270																																																								
【単位：千円】																																																													
	R2	R3	R4	R5	R6																																																								
グリーン購入の金額	27,395	22,034	31,275	34,824	39,270																																																								
年度	自己点検評価	委員会・知事評価																																																											
2	A	A																																																											
3	A	A																																																											
4	A	A																																																											
見込	3	3																																																											
5	A	A																																																											